

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、会議を開きます。

○ 議 案 提 出

◎議長（宮原真一君） 知事から議案が提出されました。これは、皆様のお手元に配付いたしております議案一覧表のとおりでございます。

（議案一覧表）

○ 議 案 上 程

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

甲第四十五号議案、乙第五十九号議案及び乙第六十号議案、以上三件の議案につきまして、本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 異議なしと認めます。よって、以上三件の議案を本日の日程に追加して議題といたします。

○ 知 事 提 案 説 明

◎議長（宮原真一君） ただいま議題となった三件の議案につきまして、既に上程中の議案と併せて審議することとし、提出者の説明を求めます。

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。

本日追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

ます。

まず、「令和八年度一般会計補正予算案（第四号）」について申し上げます。

令和八年熊本地震に係る国の観光関連産業への支援策を受けて、速やかに対応すべきものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、今回の補正予算案の総額は、歳入歳出ともそれぞれ

一般会計	約	二億三千四百万円
------	---	----------

となります。補正後の今年度の予算総額は、既定の予算及びさきに提案いたしております九月補正予算案の額と合わせますと、

一般会計	約五千六百二十八億七千三百万円
------	-----------------

となっております。

予算案の内容について申し上げます。

地震発生後、佐賀県では県内の観光地や宿泊施設、飲食店は通常どおり営業しており、歴史・文化・食・自然など、佐賀ならではの多彩な地域資源を生かしたコンテンツで皆様をお待ちしていることを発信してまいりました。一方で、九州全体の観光客が減る中、県内においても、南九州方面からの観光需要の減少や九州が一体的な観光エリアとして認識されていることなどから、一万人泊を超える宿泊キャンセルが発生しております。こうした状況を受け、県は、八月十九日に国土交通省、観光庁、財務省に要望を行いました。このたび、国の補助金を活用し、県内への観光客誘致に向けて旅行、宿泊商品の割引支援に取り組むこととしました。観光需要の早期回復を図っていきたいと考えております。

あわせて、予算外議案として決算の認定に係る議案を二件提案しております。

以上、今回提案いたしました議案について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○ 一般 質 問

◎議長（宮原真一君） 次に、日程によりまして、一般質問を開始いたします。通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎木原奉文君（拍手）登壇。皆さんおはようございます。すみません、私がちよつと病氣の後遺症で、朝はこういうふうにしてたんがからむということになっておりまして、失礼をいたします。

自由民主党の木原奉文でございます。本日のトップバッター、我が同僚の中村議員が先輩ということで譲っていただいたその御厚意をきっちりとして受け止めて、しっかりと五十分間質問をしていきたいと思っております。

二点、警察行政も聞きたかったですけれども、私の質問が少し長くなりますので、江口議員、しっかりと聞いていただきたいと思っております。

それでは問一、県立大学について申し上げます。

今期定例県議会におきまして、佐賀県立大学（仮称）整備事業費、今年度建築確認申請などの事務的費用六百二十一万円を含む令和十一年度までの継続費総額百四十六億六千三百三十二万円が盛り込まれた補正予算案が上程されました。これまで過去三回、地元紙が実施した県民世論調査によれば、県立大学開設に賛成の割合は五四・一％から四七・一％へ、さらに三回目は四六・八％と、増えるどころか減少していております。特に直近の二回は、いずれも過半数に届かず、横ばいか、むしろ反対する割合が増加しておると、そういう現実です。

このように、県立大学開設についての県民の理解は進んでおりません。明確な支持が得られたとは言えない中、県立大学の開設を焦って強行することは県民の将来に重大な禍根を残す、そういう結果になりはしないかと私は深く憂慮するところであります。

つい先日、福岡市に計画されていた博多大学は開学を断念すると発表されました。断念の理由は、加速度的に進行する急激な少子化と私立大学を今後四割ほど削減する文科省の方針など、大学環境が一層厳しさを増しているためだということです。その厳しさを裏書するように、武雄市に開学した武雄アジア大学は定員の三割にも満たない厳しいスタートとなり、佐賀県民の多くが注目する衝撃的な出来事となったわけであります。

執行部は、県立大学は公立だから影響がないと、そのように我々には説明いたしますが、県民はそのところが十分に納得できていないわけであります。

このように、県民の理解が進まない理由の第一歩は、少子化の進行という避けようのない厳しい現実と、にもかかわらず県立大学を強硬に押し進めようとする県の方針とのそご、あるいは乖離にあるのではないのでしょうか。

そして、県民の理解が進まない理由の第二は、県立大学開設に係る費用とその効果に関する明確な説明、そして、果たして県内就職率がどれくらいとなるかの説明が、いまだになされていないことへのいら立ちと不信感ではないかと考えております。

そこで、次の二点を改めてお尋ねいたします。

まず一点目、県立大学の入学定員確保の可能性についてであります。

令和五年十一月定例県議会一般質問における私の人口減少局面における大学運営についての質問に対して知事は、少子化になっても佐賀県の大学進学率は昔より上がっている、現在の大学進学者数を維持できるから、県立大学の定員二百から三百人くらいは容易に確保できると樂觀的な答弁をされました。というのも、少子化の現実には予想よりはるかに厳しく、かつ深刻であります。議長の許可をいただいておりますので、ボードを示させていただきます。これをどうぞ御覧ください。（パネルを示す）四千六百十一、この数字であります、これは何の数字か皆さんお分かりですか。実は、佐賀県内におきまして昨年生まれた子供の数であります。四千六百という衝撃的な数字であります。佐賀県の昨年の出生者数、二年続けて五千人を割り、昨年はとうとう四千人台半ばまで急激に減少しているわけであります。四千六百十一人、これは佐賀県の十七年後、十八歳となる若者の基本的な数であります。佐賀県推計人口年報によりますと、令和二年度に八千四百四十七人だった十八歳人口が、令和三年度には七千九百十七人と八千人を初めて切りました。そして、令和七年度は七千七百八十八人となっております。まだ約八千人ほどあるわけですけども、今から十年後にはとうとう四千人台半ばに急減していくというわけです。転入転出等といった人口動態を踏まえた推計人口と出生者数、単純に比較はできませんが、昨年の出生者数という紛れもない既にそこにある現実というものを直視しなければなりません。

一方、佐賀県の大学進学者数は現在三千五百人ほどありますが、佐賀県立大学が開学した場合、開設予定の令和十一年から僅か十四年後には十八歳人口がたった四千六百十一人でしかない、この中で現在の大学進学者数と同じ程度の三千五百人が大学進学とすれば、そのとき佐賀の大

学進学率はどれくらいになっていると皆さん思いますか。これは単純な割り算ですから、すぐ計算できます。いわゆる三千五百割る四千六百十一、七六％、つまり四人のうち三人が大学に進学をしていなければ成り立たない数字であるということ皆さん覚えておいていただきたい。現在の大学進学率のトップは実は東京、京都、約六七％であります。これをはるかに凌駕する数字であります。それをも上回る七六％。まず、あり得ない数字だと私は考えております。

そこで、大学進学率が約四四％から一人に一人が大学に進学する五〇％に上昇したと仮定しますと、約二千三百人が大学に進学することとなります。そのうち佐賀県内の大学への進学者数が現在の一六％から二六％に十ポイント上昇したとして約六百人、しかし、佐賀大学や西九州大学へ入学している佐賀県出身の学生の数が現在既に六百人ほどあるわけです。県立大学がそこへ割り込む余地はありません。全て県立大学に入学すれば、佐賀大学も西九州大学も入学者ゼロとなる。これはある意味、民業圧迫であります。

知事が言うところの二百人から三百人が県立大学に入学するという胸算用が成り立つためには、県内進学者数が現在の一六％から何と約四〇％に急上昇をしないと成り立たないと、あと二四％の伸びが必要なわけです。いわゆる現在の倍以上となります。私が考えますに、これは到底無理な数字じゃないかと思えます。

そこで今度は、佐賀県の大学進学率そのものを現在の四四％から、二人に一人以上、五五％に一一ポイント上昇させたとしたらどうか。ところが、これでもまだ届かない。県内の大学への進学率のほうを現在の一六％から倍以上、少なくとも三五％まで急上昇させる必要があるんです。

いずれも生易しいことではない。

これほど厳しい少子化の現実を前に、県立大学開設に向けての懸念として、まず、一点目としてお尋ねをいたします。

冒頭でも話をしましたが、少子化の厳しい現実を前にしても、いまだに知事はこの大学定数を十分確保できると思込んでいるのか。知事の胸算用ではなく、具体的で客観的な数字を基に県民が安心して納得のいく誠実で真摯な説明をぜひお願いしたい。

次に二点目、県立大学開設に係る費用とその効果、また、県内就職者一人当たりに係る費用についてであります。

県立大学開設に向けての懸念の二点目であります。県立大学開設に係る費用とその効果の問題についてですが、県立大学開設の目的はと尋ねると、大学進学を機に十八歳人口の八割以上が県外に流出している、これを防ぎたい。そして、県内就職する若者を増やしたい、県内企業が抱える労働力不足を解消したい、大卒者を増やし社会人の学び直しにも活用したい、ITなど高度技術化の進展を見据え佐賀県全体の活性化と県民力のアップにつなげたいなどという、いろいろ果てしない夢と想いを語っておられますが、それらの夢が果たして現実となり得るのか。現実となるための前提は、県立大学入学者の定員確保に加え、県立大学を卒業した後、果たして学生の何割が佐賀県内へ就職してくれるのかということにかかっております。それが前提となつて初めて県外流出の緩和も、佐賀県を支える人材の確保にもつながるからであります。

そこで、そのために係る費用と効果について具体的にお尋ねをいたします。

さきの総務常任委員会では富田議員への答弁によれば、県立大学開設後

の費用を五十年スパンで見ると、県立大学の学生一人を卒業させるに六百万円かかる計算になると明らかにされました。だとすれば、県立大学の学生を佐賀県内に就職させるに係る費用は一体どれほどでありましょうか。県立大学の卒業生全員が県内就職してくれば、そのために係る費用も一人当たり六百万円だったということになります。したがって、もし卒業生の二分の一、あるいは三分の一が県内に就職した場合、県立大学の卒業生を県内就職させるのに係った費用は一人当たり幾らになるのかということでもあります。県立大学の建設費、施設整備費、運営費など、卒業までに係る佐賀県の公費は一人当たり六百万円だとすれば、その総額は六百万円掛ける県立大学の定員数と、これはなります。

一方、県立大学を卒業した後、佐賀県内に就職してくれる人数は、県立大学の定員に県内就職率を掛けた数、つまり定員掛けるの県内就職率で算出できるわけです。したがって、県立大学に係った公費の総額、いわゆるこの数字になります。（パネルを示す）六百万円掛ける県立大学の定員ということになります。いいですか、こういう数字になります。これを定員掛けるの県内就職率で割れば、県立大学生一人を県内就職させるにかかった公費となります。いわゆる書き出しますとこういう形。定員掛け県内就職分の六百万円掛け定員。分数の計算ですから、分子と分母の両方にある定員というのは約分できますから、結局、これはこういう形になります。（パネルを示す）簡単になります。いわゆる県内就職者の率と六百万円という、こういう式となります。いいですか。これに当てはめると、県立大学卒業生の半分、つまり県内就職率が二分の一なら二分の一で割ることになると。二分の一で割るということは、二分の一の逆数である、いわゆる二を掛けたものと同じになります。

したがって、県内就職率が二分の一なら、一人当たり六百万円の二倍、千二百万円の費用が県立大学の学生が県内就職するのにかかる費用ということになります。ここでは期待を込めて県内就職率を六割とすれば、六百万円を〇・六で割った数、つまりちょうど一千万円というものが県内就職者一人当たりに係る費用と。六〇%になった場合ですよ、そういうふうになるということで皆さん御理解をいただきたいと思っています。

また、これは開設後の費用を五十年スパンで考えた場合の費用であります。五十年後の費用でありますから、五十年の半分の二十五年というスパンで考えた場合、ざっくり言えば、このまた倍になります。県立大学卒業生の県内就職率が卒業生の六割なら一千万円という数字が出ました。その倍ですから、もう、すぐ分かりますね。二千万円という、この数が、この数字が出てくるというわけです。（パネルを示す）どうぞ議員の皆さんしっかりと見とってください。

そして、五割とするならば、千二百万円の倍の二千四百万円、それぞれ県立大学の卒業生が県内就職するに係る一人当たりの費用という計算になると私は考えております。

いや、そもそも果たして県立大学は二十五年間という歲月もてるかどうか。開設して十五年後の十八歳人口は、先ほど申しましたように、四千六百十一人という数であります。これが基本数、このまま毎年二百人ほどのペースで減少すれば、何とさらに十年後、十年たった二十五年後は、皆さん、幾らになると思いますか、二千五百人です。その十分の一に当たる二百から三百人を県立大学の定員に充てるのですか。県民の十八歳人口の十人に一人、これが県立大学生ということになるんですよ。犬も歩けば県立大学生に当たると、これも現実的な話ではない。

では、定員を百人ないし百五十人へと半分に減らせばどうなるか。その分、県内就職者数も減少し、県内就職者一人に係った県の費用がさらにまた倍に膨らむこと、これは自明の理です。そのときの県の人口は、六十五万から六十八万人と、現在より十万人ほど減少するという数字が出ております。当然、税収も現在より減少をしていきます。にもかかわらず、建設費、施設整備費等合わせて最大二百億円、開学後も毎年二億円の運営費、県立大学とは、果たしてこれほど巨額な予算を投じてまで強行して実施する必要がある事業かどうか、答えは明らかでしょう。県民の理解は、だから、なかなか進んでいかない。

そんな予算があれば、佐賀県において企業の誘致はもちろん、幹線道路や新しい時代にふさわしい鉄道交通網、産業の振興、治水事業や水道の耐震化をはじめ、多くの県民が望んでいる教育、医療、福祉、介護、こういった県民の安全・安心な暮らしに直接関わる課題解決があるんです。そのために限りある予算を有効に活用していただきたい。県民にとってよほどよい施策になるのは明らかではないでしょうか。

さらに、県立大学に対するもつと根本的な疑問もあります。県立大学を卒業した学生によって仮に県内就職者数が多少増えたとしても、その分、そこから県内就職を希望していたはずの高校生や、他の大学を卒業し佐賀県内で就職を希望していたはずの人材が県立大学卒の学生にはじき出された格好で、佐賀県内には就職できず、全体としては結局、県内就職者が高校や他の大学の卒業生から県立大学に置き換わっただけとなり、県内就職者の数自体は以前と比べて大して変わっていない。県立大学構想にもなりかねない。県立大学構想にはこのような根本的な矛盾があると感じております。

以上、県立大学の開設の意義の中でも、県内就職者数の見込みについて知事の明確な答弁を求めます。

次に、新幹線の西九州ルートです。

まず、二者合意までに八年かけた意味というものを知事に問いたいと思います。

去る七月十七日、「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」がなされました。マスコミでは整備に向けて大きく前進したかのような論調で報じられております。決して着工に合意したわけではない。以前から私どもが指摘してきた環境アセスメントの着手が緒に就いたわけで、半歩前進といったところではないでしょうか。しかし、まあお疲れさまでした。同時に、私は水嶋前次官に心からの御礼を申し上げたいと思っております。

与党がフリーゲージトレインの西九州ルートへの導入を断念したのが二〇一八年、平成三十年の七月です。この半歩を踏み出すのに実に八年の歳月を費やしたわけです。

一点目は、この半歩を踏み出すのに八年もかけた意味について問います。

これまでの八年間、新幹線にまつわる知事の発言がいかに矛盾に満ちて時間稼ぎに徹してきたか、私なりに振り返ってみます。

国と佐賀県との間の「幅広い協議」では、確認文書なる手紙のやり取り、これは赤羽大臣が二〇二〇年二月十八日の会見で、手紙のやり取りが続いて理解に苦しむという発言をされております。第一回の開催にこぎ着けるまで、与党がフリーゲージトレインを断念してから二年ほどの歳月を要しました。その「幅広い協議」はフルオープンで開催されまし

た。

知事は当時の会見で、基本的には全てガラス張りでこれから交渉したほうがいいと思って、僕らはすぐ佐賀県はストレートなので、表裏がない県なので思ったことをちゃんと言うだけですと言いました。それがいつの間にか、水嶋前次官との交渉が佳境に入ると、ノーコメントで話さない。合意後の定例会見では、交渉は行ったり来たりするわけです。やはり交渉している間というのは、見守るみたいな部分も必要かなということを感じていただきました。また、交渉には静ひつな環境が必要だったとことであります。これは前から我々は言っていたことです。当たり前のことです。フルオープンの「幅広い協議」では、交渉するつもりはみじんもないと誰もが思っていました。

その「幅広い協議」で執行部は、フリーゲージトレインの実現をかくなくに訴えていましたが、少し前、フリーゲージトレイン断念という特殊事情があり、国の責任が議論の出発点だと。もはやフリーゲージトレインの断念を前提とした主張に変節をしております。

なお、国の責任ですが、六年前の二〇二〇年、令和二年九月、新幹線問題対策特別委員会において、当時の鉄道局長だった寺田吉道参考人が、国の責任に言及して以来、国は一貫してフリーゲージトレインの導入断念の責任を認めてきております。六年間、議論を出発させなかったのは佐賀県のほうであるということを私は指摘しておきます。

知事は二〇一九年四月の与党の検討委員会のヒアリングで、新幹線整備を求めたことはなく、現在も求めている。「佐賀県が新幹線整備を求めている中で前に進むことはあり得ない」と、フル規格に対して極めて後ろ向きな発言をしましたが、いっしょに南側ルートは一考に値する

とか、佐賀県の負担は多くても長崎県の二分の一、しまいにフル規格整備の協議、交渉をしていると、フル規格の整備を前提とした主張にすり替わっております。

また、以前は、今の時点で佐賀県がJRと話すことはあり得ないと主張していましたが、地元が原点と突然言い出して、地元三者トップによる意見交換などが行われました。

今回は国と佐賀県との二者合意です。長崎県とJRは蚊帳の外で、説明は八月末まで後回しにされました。地元が原点というのは一体どこに行ったのか。

ルートもしかり。南回りルートは一考に値する、十分協議する価値があり、我々は既に協議する準備は整えていると知事が表明したときは、南回りルートを本気で考えていると受け止めました。

さらに、今年の五月にも、「知事が南側へとひたすら主張される」と水嶋前次官のインタビュー報道もあります。それが今となつては、ルートを決め打ちしているわけではない。ルートはフラット、県が南回りルートと言っているわけではないし、今まで言ったことはない。

私が思うに、驚くべき変節ぶりと言わざるを得ない。時間を稼いでフル規格の議論を進ませないがためのその場しのぎの理屈であるゆえ、後から振り返ると矛盾がことごとく噴出するのでしょう。

令和二年二月定例会の一般質問で、私は知事にフル規格に向けた協議を促しました。すると知事は、フル規格に慎重だったときの私の過去の議会発言を引き合いにして私の変節ぶりを指摘しました。それから半年半遅れ、知事もやっと新幹線の整備に向けた協議に向き合うという変わりを見せたのです。

「過ちを改むるにはばかりることなかれ」、当時、私の変節を指摘する知事に対し再質問で返した言葉であります。この言葉は改めて知事に送りたいと思います。

さて、今回の二者合意、かみしめるように何度も読み返しました。この合意がなぜ今なのか、八年前でも全然結べた内容ではないのか、この八年間は一体何だったのか、そういう思いが、いわゆる残念な悔しい思いが込み上げてきます。

ここに西九州ルートの問題解決に向けた当時の桃崎議長による試案と題する文書があります。（資料を示す）これは令和二年十二月のものであります。ここには、属地からの転換、地方財政措置の改善、在来線の利便性確保、有明海沿岸道路の整備などがうたわれております。当時の桃崎議長は本当に真剣にこういうことを考えてくれておりました。

二者合意は解決の方向性や処方箋みたいなものなのですが、この桃崎試案とほとんど同じようなものであり、このことは約六年前も既に提案されているんです。ルート、在来線、財政負担、地域振興などの問題が複雑に絡み合う連立方程式を解くようなものだと言知事はいつも言いますが、連立方程式における係数や変数、これは何だったのか。知事自らルートの問題を持ち出して問題が複雑であるかのように見せかけていただけではないのか、そのようにも感じております。

私は、ルートさえ決めれば方程式が格段に簡単になると常々指摘してきました。そう考えると、知事、単にあなたの気持ちの中で複雑に絡み合っていただけではないのか、そのようにも思います。

この八年間の間、物価や人件費の高騰などにより事業費が大幅に高騰

することが見込まれ、財政負担を課題とする佐賀県にとって首を絞める結果となっており。さらに、八年間整備が遅れて人口減少が進むことにより、新幹線開業後に効果を享受する沿線住民は減少することとなります。この八年間の時間的損失は佐賀県の将来を大いに毀損するものとなりました。この八年間一体何だったのか、返す返す悔やまれてならない。

そこで伺います。

与党がフリーゲージトレインを断念してからこの二者合意に至るまで、八年もかけることによって得たものは何なのか、明確な答弁をお願いいたします。

そして次に二点目、ルートについてです。

二点目は、二者合意では事前調査及び環境影響評価は特定のルートを前提としない、そして事前調査は、北陸新幹線の環境影響評価の実施状況、最大十二キロメートル幅を参考に進めるとされております。ルートを特定せずにアセスをするというのは、北陸新幹線で前例はあるものの、極めて異例なことであります。報道によりますと、県内にある様々なルートの意見を集約するために丁寧なプロセスが必要だと佐賀県庁が言うので、アセスを実施する間に県内の意見集約をやってもらうために、水嶋前次官がルートを特定しないアセスを提案したとことであります。いわば、前次官からルートの集約の時間的猶予、いわゆるモラトリアムといったものをいただいたわけであり。ます。

ところで、二者合意にはこのようなくだりもあります。

特急列車については、「佐賀駅を通るルートとなる場合には、整備新幹線と合わせて開業前の本数を確保し、それ以外のルートとなる場合に

は、特急列車の開業前の本数を確保する。」と、県内に様々な意見があるという割には、それ以外のルートとはやや一緒にまとまっています。一体どのようなルートの意見が具体的にあるんでしょうか。

さらに、それ以外のルートの場合は、新幹線とは別に、特急列車の開業前の本数を確保するという、おおよそ市場原理を無視した非現実的な内容がうたわれているんです。佐賀駅以外のルートの場合は非現実的なことをJRに強要しないことには在来線の利便性が確保できない、もつと言うと、現実的な選択肢は佐賀駅ルートのみであると自ら白状しているようなものではないでしょうか。

この合意を読めば読むほど私は佐賀駅ルートしかあり得ないと思わざるを得ません。ましてや、南回りルートというものはや論外なんです。特定のルートに絞り込まないと、財政負担、在来線、地域振興、いづれの課題も議論を自主的に進められないということは、私が毎回しているとおります。したがって、水嶋次官からいただいたモラトリアムの中で、まずはルートの意見を早急に集約する必要があると考えます。

そこで伺います。

県内には様々な意見があるとされるルート、このことについて知事はどうのようなプロセスで意見を集約していこうとされているのかお伺いをいたしたいと思ひます。

以上、私の一回目の質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇 〓木原奉文議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学についてです。

るるお話をいただきました。答弁をさせていただきます。

まず、全国で少子化が進行しているのは、これは共通の認識です。そ

して、全国の私立大学が厳しい状況に置かれていることについては、これは私が所属しております中央教育審議会の中でも議論の前提となるものです。

公立大学の話ですけども、現在、日本には百を超える公立大学が存在していて、四十七都道府県のうち四十三都道府県に公立大学があるわけであります。

数の話を多くされましたけれども、例えばどうでしょうか。佐賀県より人口の少ない県があります。福井県とか鳥取県とか島根県とか高知県ですけども、いずれも県立大学があるわけです。議員のお話だと、そういうことについてはどうお考えなんでしょうか。鳥取県は五十一万人です。それぞれいかなる教育が県立大学でなされているのか、地域にどのような影響を与えているのか。そもそも教育を数字で語っていることに私は違和感があります。

私は、例えば、佐賀県の県立高校にもハード整備を行っているわけですけども、コスト意識は持っておりますけれども、費用対効果という考え方はしておりません。ほかに予算を振り向けるべきだというお話もいただきましたけれども、では、なぜ木原議員が新幹線整備、地元負担が千四百億円を超えると言われている、その新幹線についてそれをそのまま受け入れるという主張をされたのかということについても、私は認識をお伺いしたい気持ちであります。

改めて少子化の中の学生確保について御質問をいただきました。

確かに十八歳人口は減少しております。大学に進学する十八歳の割合は、こちらは認めていただきましたように年々上昇しております。将来の学生確保ということで、今、佐賀県に生まれている子供が四千六百

人というお話でしたから、十八年後にはその四千六百人を前提にと、ここに大学進学率を掛け合わせて進学者数を計算されております。少なくとも見積もって、大学進学率が今と変わらないとしますと、二千人から二千三百人の高校生が大学に進学するということになります。

一方、今の佐賀県の大学進学率というのは、伸びてはいますけれども、それでも全国平均より一五%低い状態です。これが今の全国平均、約六割ですが、ここまで緩やかに上昇した場合には、二千八百人の県内高校生が大学に進学するという見込みになります。したがって、十八年後の佐賀県内の高校生の大学進学者数は二千人から二千八百人と、計算すると見込まれますと。今まで大体、佐大とか県内大学には五百人程度、県内から行っておりますので、その残りの皆さん方、県外進学者は千五百人から二千三百人ということになります。今、佐賀県立大学の定員は二百人から三百人ということで想定をしております。ですので、県内大学への進学者数を考慮に入れても、定員充足は十分に可能な数字であります。さらに言えば、佐賀県立大学は他の県立大学と同じように、県外からも一定数、受け入れる予定としております。

こうした数学的な推計もいたしましたけれども、これに加えて申し上げますと、佐賀県立大学が持つ価値やポテンシャルがさらなる強みとなっていくものと考えています。

今、さらに二つ目の県立大学という県も出ている中で、ゼロからつくる佐賀県立大学だからこそ、時代の変化に敏感な成長し続ける大学となれると確信しています。佐賀県立大学は開学して終わりではない、佐賀県における知の拠点であり、教育拠点の種であります。開学後も時代の先を読み、学部再編、教育の見直しなどに取り組むことで、長きにわた

り学生から選ばれる大学、地域や企業から頼られる大学としたいと思います。

ちょうど熊本県立大学がせんだって、来年の四月一日の開設を目指して、半導体学部の設置の認可が下りたという話を発表しております。そうやって時代と合わせて、県立大学があるならば産業界や県民のニーズに合わせた対応ができるわけですけども、佐賀県はそれがありません。県内からはもちろん、県外の皆さんから熱望される知の拠点をつくることはとても大切です。

佐賀大学、西九州大学への影響はないのかという御指摘もありました。まず、佐賀県立大学は、佐賀大学や西九州大学と学びの分野が重なりません。進路を考える高校生の目線に立つと、入学者の取り合いといった競合関係にはならないと感じています。

むしろ佐賀県立大学の開学は、県内の大学にとってプラスになることが大きいものと考えます。これまで県内の大学の構造的な弱点として、大学の数が少な過ぎるがゆえに小・中・高校と大学の連携、そして大学間の連携、さらには大学と経済界の連携が他県のように発揮できませんでした。今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成・確保、産業振興の好循環をつくっていく時代であります。

今、高市総理が地域未来戦略という形で、地域ごとにクラスターを行うおうということを引っ張っておられます。地域単位で一貫性を持った人材育成、教育政策、産業政策が展開され、そこに企業、大学など、多くの関係者が連携する施策を展開するということでありますけれども、そこに大学の数が少ない。県で未来戦略を打っているときに、県の

知の拠点が無いということは致命的なであります。

このほかに、佐賀大学や西九州大学の学長と意見交換すると、教職員の人的資源や設備などを共有し、大学運営の効率化を進めることや、異なる大学間の合同ゼミによる学生の学びの多様性など、県立大学開学後の大学間連携に期待する声も多くあります。

県立大学の開学によって、これまで佐賀県では十分効果を発揮できなかった産学官連携、大学間連携が強化できます。経済界にとっても、大学にとっても、学生にとってもよりよい環境が生まれ、県全体の高等教育機関の充実が図れると考えています。ですので、経済界も早期設置を訴え、多くの企業が協力企業として名のりを上げていることだと思えます。

費用対効果についてですが、学生の県内就職者数を念頭に置いた効果について御質問をいただきました。

全国の公立大学を見ますと、地元への就職率はおおむね四五%から五〇%で推移しております。佐賀県立大学は学びの内容として、特に地元企業をフィールドとする課題解決型学習——PBLを展開いたします。大学の授業そのものが地元の産業界と直結している大学なのです。県内の産業界から多くの声をいただき、今、佐賀県立大学の協力事業所は二百七十事業所に上っております。

県立大学の設置の目的の一つである県内への産業人材の確保については、県立だからこそ県の政策との直結、コスメティック構想だったり、SSP構想だったり、県が自らやっている政策との知の結節点が設けられます。そして、県庁が持つネットワークの活用ということも可能です。県議会でも大学という観点から、骨太な幅広い議論を行うことも可能と

なるわけです。

その上で、大学は県内就職者を増やす、その一つの目的でつくるものではありません。大学の役割は高校生の進学先であり、学びの場であり、地域における産業人材の確保、育成であり、産業連携による企業のイノベーションの創出、シンクタンクなど、知の拠点として様々な機能を担うわけであります。

そうした、この教育というものに対する投資、人への投資に費用対効果というのはなじまない、はかれないと私は常々申し上げてきました。人への投資は必ず複合的に、縦断的に、乗数的に大きな効果として跳ね返るものだと私は考えます。

日本全体で、公立大学の設立は当然のように各地で評価されています。公立大学は四十三都道府県に百二大学が開設されている、私はいわば標準装備だと思っています。そして、都市部以外で財政力が弱いものの、複数の大学を設置している県も多数あります。山形県は四つ、秋田県は二つ、高知県は二つ、沖縄県は二つなどです。なぜ佐賀県だけが県立としての知の拠点である大学設立を行ってこなかったんでしょうか。

公立大学を有し、財政力が佐賀県と同じ程度の県で、教育には一人当たり教育にお金がかかり過ぎるからやめよう。教育、大学運営は県財政に悪影響を与えるなどの議論が主力になっている県を私は知りません。

財政力指数の佐賀県よりも下のEグループという〇・三未満の高知、鳥取、島根にも、この三つにも県立大学は設置されているのであります。重ねてになりますけれども、教育への投資、人への投資は、単純な割り算による費用対効果でははかれないものと認識しています。県や県民全体に大きな受益が及ぶ大切なものと認識しています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお尋ねがございました。私の考えが変節したというお話がありました。私の考えは一貫しております。もともと私が知事になったときにはフリーゲージトレイン新幹線で全てのみんなが合意していて、それで決着するという引き継ぎを受けました。ですので、新幹線問題というのはないんだろうと、粛々と進めるだけだと思っていたら、国が技術的にフリーゲージトレイン新幹線というものはできなくなりましたという声がありました。でも、佐賀県の、佐賀駅の交通環境は悪くない、いいと私はずっとここで申し上げてきたし、フル新幹線をしたという話は聞いておりますけれども、我々から打開する話、それを我々から何かを打って出るという話ではないということもずっと言っていましたし、だからといって新しい話としてのフル新幹線の議論を私から閉ざすつもりはないし、しっかり門戸を開けて議論をしていこうと、これもずっと同じことを訴えてきたわけがあります。

八年間は何だったのかというような話もありましたけれども、二者合意の内容については、前から主張していたんだというお話もあつたように今お聞きしましたけれども、だったら議員が国と交渉されたらよかったと思います。（「していますよ」と木原奉文君呼ぶ）それで取ってこられたらいいと思います。その成果をこちらで発表していただいて、それを前提に議論ができたと思います。なので、私は今回の二者合意については、全く最初に何かの合意があるわけでもなく、平行線をずっとたどった中で様々な交渉を重ねて、互いの尊重の中で妥結した結晶かなという感じで受け止めています。ですので、二人のやり取りについては、またこの後、答弁させていただきます。

改めて申し上げますが、九州新幹線西九州ルートは、関係者みなで合意したフリーゲージトレイン新幹線を国が導入を断念したことと今に至ります。

私はこれまで、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を否定したことはありません。仮に検討するのであれば、全く新しい話として議論すべきものと申し上げてきました。また、新たな話としてのフル規格整備を現行スキームのまま無条件に受け入れることはできないことも一貫して申し上げてまいりました。佐賀県の将来を考えれば、仮にあの当時、あのまま受け入れていれば、建設費負担や在来線の環境など、県民生活への負の影響の大きさは、県議の皆さんも想像できたのではないかと私は思います。

平成三十年の国によるフリーゲージトレイン新幹線の断念以降、国土交通省との「幅広い協議」など、国の求めに応じて様々なチャンネルで真摯に対話を続けてきました。しかしながら、国は新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備が適当と主張するだけで、何ら打開策を示すことなく、動かなかったと思っています。その間、国はどう対応するのか提示することはなかったと思います。

そのような中で、昨年十月、当時の水嶋国土交通事務次官から会わないかと打診がありまして、SAGAアリーナで二人で面会したことが二者協議のスタートでありました。昨年十月でありました。水嶋次官は、西九州ルートの膠着した状態を何とかしたいという並々ならぬ思いを持たれておりまして、回を重ねるごとに新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備に向けた様々な話をしていただきました。私としては、国がフリーゲージトレイン新幹線を断念した特殊事情とその国の責任を議論の出発

点と考える必要があることを、誠意を持って伝えさせていただいたわけです。そして、二人の議論は、新鳥栖―武雄温泉間における課題のみならず、他の整備新幹線区間をはじめ、国全体としての交通インフラの問題など大きな視点での意見交換もでき、とても価値のある時間だったと感じています。

二者合意は、水嶋次官と大きなところから小さなところまで様々な可能性を含めて議論を重ね、信頼関係を積み重ねられたからこそ実現できたものと認識しています。佐賀県の特殊事情を受け止めていただき、合意文書に国の責任を明記することは大変難しい交渉でありましたが、一回、当日も最終確認をしましたので、十二回に及ぶ協議を重ねた末にやっと合意できたものであります。金子国土交通大臣が、次官と知事の異例の協議と言われたように前例のないものであります。

今回の二者合意は、複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理されたものであります。今後、関係者みんなの努力が重なった先にはフル規格整備につながっていく処方箋はできたものと思っています。

私は、どうすればこの複雑な方程式、議論が深まっていくのかということについては思いを巡らせてきました。確かに議員がおっしゃるように、ここで新幹線の話をする点と論点がいろんなところに飛んでいって、だから議論にくいなど。県民の皆さんと私もいろんな議論をする中で、新幹線通してよと言われたこともあります。でも、そのときに在来線だとか負担とか、そういう話等を深く話すということになかなかならなかった。どうすれば一番いい方法があるのかなというところは私にとっても課題でありました。

水嶋次官との二者協議は、最初から二者合意を目指したものではありませんでした。こんな結果になるなんて、最初の頃は思っていないで、それは水嶋次官も同じだったと思われる。水嶋次官は鉄道行政を担う立場、私は佐賀県民の将来を担う立場で、背負うものが異なり、平行線が続くことも多く、協議の先行きが見えない時間も長かったように思います。私は佐賀県の将来を考えて、佐賀県の置かれている状況や思いを伝え続けました。水嶋次官には佐賀県の特殊事情を受け止めて歩み寄っていただき、七月十七日の二者合意の締結に至ったものであります。

私は、この二者協議の中で、国の責任を出発点として議論をして、特殊事情を受けとめてもらって、それを形にするということができたのが今回のタイミングだったと思います。そういった意味では、最初に水嶋次官が声をかけていただいたということは一つの大きなきっかけであります。私のほうから何かを提示したり、打開することではないというふうに申し上げていたので、次官のほうから二人で話をしようと言われてきた。その中で話が進んで、私のほうにとってみても、これであれば県議会にも提示して、県民の中で議論がしやすく、もしその条件が整うならばみんながいい形になる可能性が出てきたなというふうに思っています。

私は、無条件での受け入れはないと一貫して申し上げてきました。二者合意には、財政負担には佐賀県の地方負担に一定の上限を求めることや、長崎県との受益の程度等を踏まえた共同負担、そして、地方負担に関する交付税措置の内容も盛り込んであります。加えて在来線の考え方、空港、道路、ICカードなど、地域振興についても国土交通省と意見の一致を見たわけであり、

続きまして、ルートについても御質問をいただきました。

これまでも申し上げておりますように、私自身、どのルートにすべきという点はフラットであります。二者合意において、来年度から実施する環境アセスは特定のルートを前提としない、北陸新幹線の環境アセスと同様、幅を持ったものとするので合意をしています。

今年度、国土交通省が事前調査として鉄道・運輸機構と連携して実際に現地調査を行い、佐賀平野の軟弱地盤や九州新幹線鹿児島ルートからの分岐などの技術的な課題のデータを収集します。そして、その内容や結果の評価については、国土交通省、鉄道・運輸機構及び佐賀県で構成いたします「環境アセスに向けた技術検討会」において技術的に検証することとなっております。この検証については県民の皆様にも分かりやすく伝えさせていただきたいと考えています。

まずは、技術検討会において技術的な課題が検証され、その結果を踏まえ、来年度から環境アセスが実施されます。国土交通省からは環境アセスには三年から五年の期間が必要と聞いております。ほかの事業もそうですけれども、環境アセスが完了しないと、事業着手には行きません。三年から五年必ず必要となるこの環境アセスの期間も活用いたしまして、二者合意の各論点の具体化とあわせてルートについても丁寧に議論していくこととなります。

八月二十七日に長崎県の平田知事、翌二十八日にはJR九州の古宮社長に、それぞれ私から直接二者合意について説明し、両者ともに二者合意を尊重することを共有できました。決して簡単な道のりとは思っておりませんが、国、長崎県、JR九州、佐賀県の四者が同じ方向を向けることとなったことは大きいことであります。

今回の二者合意により論点を分かりやすく示すことができたので、これから国、長崎県、JR九州などのそれぞれで論点の具体化に向けた議論が始まります。そして、県議会や県民の皆様においても様々な意見が出てくると思います。

今後も、そうした様々な御意見を賜りながらプロセスを大切に、佐賀県と佐賀県民の将来を考え、丁寧に進めさせていただきたいと考えております。

◎木原奉文君 登壇Ⅱ それでは、それぞれにおいて再質問をさせていただきます。

県立大学、これは知事とはなかなか意見が合わない。いわゆる日本全国ほぼ様々なところに県立大学があるのに、何で佐賀県はないのかと。

ここから私とはいわゆる議論がかみ合わないところでもあります。

我々は、最初に約八百万円の予算ができたときから、とがった大学といいますが、週刊エコノミストに掲載されていた広島県にあります叡啓大学の有信学長の記事ですけど、解のない課題解決に取り組み、社会を前向きに変える「チェンジ・メーカー」を育てる、社会を見る目を養い協力を高めるリベラルアーツ教育の重視、地元企業とのコラボで取り組む課題解決学習、いわゆるPBLなどなど、県立大学関連でよく聞くキーワードが並んでおりました。二〇二一年の掲載内容ですから、県立大学はこの叡啓大学をモデルにしていこうとされているんじゃないかな、いわゆる、この叡啓の「叡」、それからもう一つ、広島には中高一貫の叡智学園というのがありますが、佐賀にも佐賀学園の中学部、「穎」を冠した学校があります。いわゆるこの「穎」、知事も御存じのように、稲穂のとがった先、いわゆる知事たちがよく言う唯一無二、そこを目標

す、そういう場所であるんじゃないかと。

今AIというものが盛んに言われていますから、AIからもう既にAIのG Iの世界に入ってきております。熊本の話が出ましたけれども、それをいち早くつかまえての県立大学での学科の開設だと私は思っております。

とにかくそのように普通の大学といえますか、知事はあくまでも知の拠点としての県立大学をつくりたいと今は言っていますけれども、我々に最初示したときには、県外の大学に出ている人間が三千人いる、それを何とか止めたいと、そういった内容でありました。それなら、佐賀大学もあるじゃないか、西九州大学をもっと拡充すればいいじゃないか、それよりもっと言いますと、国立の高専ができないということだったから、今年から滋賀県はできますけれども、県立の高専をつくって、とがった、いわゆるそういったものをやればいいじゃないか。特に佐賀には農業大学校、これもあります。ある学者が言っておりますけれども、本当にホルムズ海峡が正式に閉鎖されてしまえば、今から日本の食料はほぼ入ってこない。ほとんど全域で日本人は飢餓に陥る、そういった状況になるかもしれないというものもあります。佐賀県はおかげさまで九州ナンバーワンの自給率を誇っております。この農業を生かした大学とか、先ほど言いましたように、いわゆる県立の高専、こういったものがある程度念頭に置いてやっていくてくれるならば、我々はもっと違った論争になっていたのかも分からない。私はそう思っております。

「チェンジ・メーカー」とかPBL、特に「チェンジ・メーカー」というのはどういうものなのかというのはいくつもよく分からないし、我々が分からないということは県民の皆さん方も分からない。PBL——課

題解決型学習というのはこれはほとんど高校でもやっているし、ほとんど大学でもやっている、それでもなかなか定員が集まらないというところもある。そういったものを幾ら繰り返されても、もっと我々の腹にすんと落ちる、そういう説明がないと、県民の方も納得できない。だから、過半数を割る数字になっていくと私は思っております。

特にこの前、実は佐賀市議会で佐賀市の総務委員会所管事務調査というのがあつておりまして、山口学長予定者の言葉がここで出てきます。

あくまでも個人の思いということでしたが、大学として県に残れよとか、そういったことはよしと思っていないと、結果として残ってくれる人を増やしたい、自分たちが県に残る、県で働く、県がこうなればもっと若い人たちが来るよと、市町含め県に提案してほしいと、県に残る人を増やしていくことを否定するわけではないが、県がよくなった結果として残ってくれるということであれば、県立大学としてのカリキュラムを組んでいろいろやっていることの意味がないんじゃないかと思うと。

いわゆる、県立大学が養成する目指す人材と言われる「チェンジ・メーカー」は、山口学長予定者が言われるところの、いわゆる提案者と通じるところがあると思いますけれども、県内高校生の県外大学への進学と県内企業での活躍、いわゆる人材の流出を防ぐという県立大学の我々に最初に説明いただいた設置目的と、山口学長予定者の言葉とは若干乖離しているんじゃないか。こういうことを言うと、そうじゃないとあなたは当然、答弁してくると思いますけれども、こういうものを見ると、私はやはり懸念をされると感じております。

私は、常々、県民への丁寧な説明と広報を徹底してほしいと繰り返してまいりました。しかし、現時点では、将来への期待を込めた、耳

心地のよい答弁以上の具体的な説明資料が十分に示されている現状ではないと。知事が幾ら、トラスト・ミー、そういうふうに言っても、私を信じてくれと言っても、何をどういうふうに信じればいいのかと、そういったものが県民の皆さん方の多くの胸の内にあるということを御理解いただきたい。

多くの県民が十分な情報を持ち合わせていない中で、今議会に実は建設工事に関わる予算案というものが提案をされております。

ここで私は大きな疑問を感じております。実は令和五年、十分な審議材料が整っていないとして予算案の修正を求めましたが、その思いはかなわなかった。SAGAアリーナ建設のときも予算案を可決した後、すぐ約六十億円の補正予算が計上されております。かんかんがくがくの議論がありました。二〇二四年の国スポ、これが控えているということで附帯決議をつけて我々は議決をした事例もあります。

今年度、約六百二十万円、総額約百四十六億円が織り込まれた今回の予算については、今後また上乘せの補正予算が出てくるのではないかと、いわゆる、この金額で果たして済むのかどうか危惧をしております。建設工事に係る予算案をこの時期に提出することが本当に適切なのか、なぜ今なのか。先ほども言いました、もっとやるべきことはないのか。特に十二月に知事選を控えている中で、このような賛否が拮抗している大型案件は、審判を受けた後、提案するのが本来の姿であると思うし、何回も言うように、もっと議論を積み上げ、慎重に考えるべきではなかったのかと思います。

十代藩主鍋島閑叟、時々今閑叟と言われる私が言います。閑叟の座右の銘、「先憂後楽」、この言葉を知事に送り、改めて知事の丁寧かつ分

かりやすい答弁を、この県立大学では求めます。

次に、ルートの絞り込み、新幹線の問題で財源の問題を知事は冒頭に言われました。

我々は知事、思っていますよ。国が最初に示してきた六百六十億円とというのが出発点なんだと。ここから始まるということは我々絶対に、国に対しても今まで主張してきていますし、私が言いたいのは、先ほど申しましたような、この八年、いや、十二年という経過の中で、あなたがいつも言う千四百億円というのが大体どっからどのような形で出てきたのかということも示されていない中で千四百億円、これが膨らんできたのではないかと、この八年の歳月がたったことで。しかし、我々はあくまでも六百六十億円というものを基本にして、原点にして交渉をやっていたと、これが最優先だと考えております。

今、ルートの絞り込み、これには技術的な観点から検討するということでありました。にわかには私は合点がいかない。仮に、あるルートが技術的に困難だとすれば、県内の意見を聞きたくても聞きようがないと思います。県内の意見を聞く以前の話ですけれども、それこそこれまでの八年間の間にぎゅっと詰めておけばよかった問題ではなかったかと。これでは、県内の様々な意見に向き合わずに、たなざらしにしてきたと思われても仕方がないと。今、いろんな意見を聞くとっておられますけれども、八年間の間に詰めておけばよかった、繰り返し言います。

二〇二三年二月の第七回「幅広い協議」のとき、あくまで空港直結ルートという特定のルートに対してですが、国土交通省の鉄道局の川島幹線鉄道課長が技術的な問題を説明した後に、当時の山下地域交流部長は、議論の順番が違ふということをはっきり言って、佐賀弁で言うと、

うてあわなかったわけです。今になって技術的に検討するというのは、やっと議論の順番が回ってきたということなんですかと。うがった見方かもしれませんけど、様々な根拠を持って佐賀駅ルートしかあり得ないと常々主張する我々の主張を認めたくないがための佐賀駅以外のルートを技術的な観点で指定しようとしていると、そういうことも、ふと頭がよぎってくるというわけであります。

ルートに関する技術的な論議は、今まで回避してきたのは、私にはやはり議論を進めないがための時間稼ぎと、そういったものではなかったかと思われまふ。

そこで、再質問をいたしますけれども、県内に様々な意見があるとされているこのルート、環境アセスの実施と並行して、今後、意見を集約することとなりますけれども、技術的観点のほかにもどのような観点を重視して意見を集約していくのか、具体的にしっかりと答弁をお願いしておきたいと思ひます。

これで私の二回目の質問を終わります。

◎山口知事 登壇 〓木原議員の再質問にお答えします。

まず、県立大学についてです。

るる御指摘をいただきましたので、順次お答えします。

まず、総花的に、今、木原県議のお話を伺っていて、再質問された内容については重なるところもあったのかなと思つたわけです。結局、ボタンのかけ違いというのは、そもそも私がそれをたしか三選の前に、いろいろ議論も起きまして、向門県議や下田県議から高等教育機関について議論があつたと思うんですけれども、そこで自分なりに県庁内部でいろいろ調べて、これは急務だなど思つたところ、今のお話を伺っている

と、木原県議も大学のプラスの面については言及もいただいたので、ただじっくりやっていこうというお話だったのかなというふうに思います。

ですので、私はそれは早くやったほうがいいと思うしという、その大きな一つの理由は、機能というか、県立大学そのものがないので、県立大学そのものがあると、それこそ熊本県立大学のように、半導体といえ、新しい学部ができたり、機動的に、一、二年単位で新学科を増設するとか、例えば、第二校を唐津につくるとか、いろんなことを状況に応じて対応できるわけなんですけれども、この一つ目をつくるというのは並大抵の努力ではできない、やっぱり認可の作業から様々なことが必要なので、一つ目の県立大学という機能を何としても早く設立したいという思いでございます。

ですので、私はそもそもこの大学というものは、数の問題だけじゃなくて、多くの機能が、大変多くのメリットがあると思っています。そして、今の時代に合うような形で、これからつくる新しい大学だからこそ、佐賀ならではの大学をつくりたいと思っています。

今、ほかの県立大学が二つ目をつくるときに、一つ目の県立大学が時代に合わなくなって硬直化しているというふうな考え方から、もう一つつくるということも多いんです。ですので、一つつくることができれば、そこから派生的にもっと別の専門的な県立大学をつくることもできますし、いろんな議論が行われることが可能だと思いますので、何とかこの一つ目の大学を県議会と総意で行っていききたいなと、いい大学にしていきたいなというふうに思っております。

さらに、農業大学校についても言及がありましたけれども、こちらのほうは、いわゆる大学ではありません。専修学校と言ったほうがいいと

思います。いわゆる学校教育法の四年制大学ではありませんので、ここは混在なならないほうがよろしいかと思っています。

それから最後に、県民の意見をということであります。もちろん多くの県民の皆さん方の御賛同を得て、みんなの大学をつくりたいと思いますし、むしろこの県立大学ができた後にこそ、全ての世代の皆さん方に恩恵がもたらされるものだという制度設計になっておりますので、その認知を高めたいと思いますけれども、私とすると、この県議会ではかなりの回数議論をされておりますので、県議会の皆さん方に分かっていただきたいと思います。（「我々も分かっていないから説明できない」と木原奉文君呼ぶ）そこをしっかりとやっていきたいと思えますし、なかなかここについては、私も真摯な思いで一生懸命説明をしておりますし、回を重ねておりますので、その上で御判断をいただきたいと思います。

さらに、予算については、様々、もちろんいろいろなところに大切に予算を考えてということでありまされども、議会の中で二百億円以内をめどにというお話をさせていただいておりますので、これは我々の中でそこをオーバーすることがないように、大学というのはソフトの塊でありますので、ハードでそれがオーバーすることがないようにということとは常に意識しながら予算の積算をしております。八%ずつ上がっていくということを前提にした積算でありますので、それを超えることになるということはあまり想定はしないわけでありまされども、それでも八%というマックスで積算をした結果でありますので、できる限りその中で収めていきたいと考えております。

続きまして、新幹線についてお答えいたします。

まず、もともと佐賀県の手出しは六百六十億円だという国の試算があ

りました。これを佐賀県は千四百億円と置き換えた経緯があります。こ

れはどうしたかという、単純に物価の上昇で置き換えただけです。それはなぜかという、北海道も北陸ルートも常に置き換えられたからです。だから、六百六十億円で議論していたら、今の時点で千四百億円——いや、今であれば千四百億円よりもっと上をいっています。もう一回積算してもいいですけど、ただ単純に乗数を掛けているだけなんです。なので、幾らどこかで合意しても、その分は着工までに上がっていくので、常に新幹線というのは総事業費が上がっていくという傾向にあるので、今、ほかの北海道でも北陸新幹線もいろいろ議論になっているんだと思っています。そこは、我々は二者合意というか、二者交渉の中で、佐賀県はそもそも悪くないし、もともと特殊事情があつてということを訴えた中で、一定の上限というところについても御理解をいただいたので、そこは大きな効果だと思いますし、それを佐賀県だけがずっと未来、佐賀県民に——長崎県がゼロ円なのに受益と負担のバランスの中で佐賀県だけが千億円、二千億円を払い続けるというのは、それは合理的じゃないだろうというところで、これも御理解をいただいて、これから議論になりますけれども、共同でということになったわけなんです。ですので、そういったところで、これからそれぞれ分かりやすく議論がなされていくのかなというふうに思っています。

それから、二者合意というのは、幅広い合意ができたことが大きな特色だと思います。単にアセスをやるやらないという議論だけではなくて、地域振興に至るまでということと、さらに、これからアセスをやる三から五年も活用しながら、その論点を一つ一つ、それぞれのパーツパーツで、JR九州さんも長崎県さんも議論していただくということになるう

かと思っています。

さらに、このルートについても、その中で、その時間も活用しながら、そして、そこに技術的検証も踏まえながら、いずれは、もしフルでやる場合については絞らなければいけない性格のものでありますので、その幅の中で徐々に議論が収束されていくのかなと思いますが、このルートに関しては、今々どこと決めることもなく、この幅の中で、さらにこの時間軸の中で県民の皆さん方も議論しやすくなるかと思っていますし、県議会の中でもさらに議論を進めて、私はフラットでありますので、みんなの中で最適な解を見つけていければよろしいかと思っています。

以上です。

◎八谷克幸君（拍手）登壇 Ⅱ自民党ネクスト会派の八谷でございます。

五問について通告をしておりましたので、順次質問をまいります。まず、県立大学についてお尋ねをいたします。県立大学の建設を推進する立場から質問をいたします。

まず、県立大学の目指す人材育成について、知事にお尋ねをいたします。

県立大学につきましては、先ほどもお話がありましたように、人口が減少する中でなぜという意見があることは承知しておりますけれども、私は逆にこういう時代だからこそ教育に投資をすべきであると考えております。

江戸時代の米沢藩の九代藩主上杉鷹山の例に見るまでもなく、国づくりに必要なことの一つに教育に力を入れることが挙げられております。近頃の若者とはという否定的な感じで使われることがあります。この中で私が思い出すのは、葉隠の中に近頃の若者とはという場面がございます、

元禄の時代に派手な帯をして、わかもんの派手な帯をしやがってという意見があつて、元禄の頃から近頃のわかもんはという言葉があり、そういう否定的な感じで言われていたことがございますけれども、いつの時代も若者の力、パワーにはすばらしいことがあることは皆さんの子供さん、そして、お孫さんで分かりますけれども、子供たち、若者は限らない能力を秘めていると思います。

子供が明るく伸びやかに成長していく社会を目指し、子供の可能性を信じて、教育に投資することがとても大切だと思います。私もこれまで各地の公立大学や高専などを視察してまいりましたが、そこでは学生たちが地域社会に交じって活発に活躍している姿を見てまいりました。まさに、まちづくりには若者の存在は欠かせないと思っております。

今は先の見通せない、正解が分からない混沌の時代にあつて、AIの驚異的な進歩、そして、不確実性、変動性、複雑性、曖昧性の頭文字を取った、いわゆるVUCAの時代、さらには雇用形態が変わる終身雇用の崩壊が言われている時代の変化の中で、アントレプレナーシップ、いわゆる起業家精神が注目をされております。そもそも時代が大きく変わっていることを私たちは認識すべきであり、これまでのように与えられた課題をそつなくこなす人材ではなく、自ら問いを立てて探究していく人材が求められています。県立大学においては、時代の先を読んだ人材をぜひ育ててほしいし、育てた人材が経済界や産業界の核となって活躍する未来をつくってほしいと思っております。知事の見解をお伺いいたします。

次に、経済界のニーズについて、産業労働部長にお尋ねをいたします。この人口減少の流れの中で、農業、医療、福祉、建設をはじめとして、

どこの業界、どこの企業も人材確保は喫緊の課題となっております。数が必要というだけではなく、地方が主役の時代に、地域の企業の成長を担っていく人材が不足していることが本質的な課題ではないかと思えます。

地方が主役と言われて久しいですが、まだまだ東京、大阪中心で企業が集中し、大学もまた大都会に集中しております。今まさに地方が主役となる時期、チャンスだと思っています。

県民の一部から、県立大学を卒業して県内にどれほどの就職先があるのかという不安の声も耳にいたしますが、一方で、県内の経済界では、過去二度にわたって県立大学の設置要望が提出されるなど、私もこれまでに実際聞いてまいりましたけれども、経済界の期待は非常に大きいものと認識をしております。

県立大学の卒業生が、先端の情報技術を駆使して佐賀の経済界をリードしてほしいし、行く行くは起業家精神を発揮して新しい風を起こしてほしいと思っております。

産業労働部長は着任して日が浅いけれども、これまで県内企業の経営動向を聞いてきたと思います。その中で、人材不足に悩む経済界の声をたくさん聞いていると思うけれども、県立大学が輩出する人材に対する県内経済界の声、反応はどういった意見があつたのか聞かせてほしいと思います。

二番目は、九州新幹線西九州ルートについてお尋ねをいたします。

新鳥栖―武雄温泉間の在り方については、平成三十年に国がF G T―フリーゲージトレインの導入を断念して以降、国土交通省鉄道局と佐賀県との「幅広い協議」が続けられてきたものの、協議は進展せず膠着

状態にあったことは周知の事実であります。

私はこの状況を早期に打開すべきと考えておりましたが、佐賀県が主張する財政負担や在来線などの課題に対して、国やＪＲ九州からは、何ら具体的な打開策が示されることはなく、これでは議論が進まず、このまま停滞が長期化することを危惧していたところであります。

このような中、七月十七日に国土交通省と佐賀県との間で二者合意が締結されました。昨年度からの水嶋国土交通事務次官と山口知事との二者協議に関する報道を踏まえ、環境アセスの合意ができるかどうかの協議が進められているものと思っておりましたが、二者合意には、佐賀県が懸念する財政負担、在来線の課題について、今後の論点に明確にされるだけでなく、地域振興も盛り込まれており、想像を超える内容であったと理解しております。

今回、国土交通省と二者合意を締結できたのは、もともと旧知の仲であつた知事と水嶋次官との信頼関係によるところもあると思いますが、佐賀県が一貫して財政負担や在来線などの課題を主張し、安易にフル規格に踏み出さなかつたためだと考えております。

私は、過去に空港ルートについて、佐賀市南部エリアには有明海沿岸道路があり、その先には三池港もある、そして、将来的に貨物新幹線がそこに加われば、新幹線と空港、港湾、そして、道路がつながることで、陸海空で国内外の人と物とが行き交うようになっていくとの趣旨の質問も行っております。

現在、北部九州には、ＴＳＭＣに代表されるように半導体を中心とした産業集積がひしめいております。さらに、空港周辺には、国際物流基地の建設も考えられ、大きなポテンシャルが広がっております。

知事が二者協議において、水嶋次官に伝えているとおり、佐賀県にはルートに関する意見が様々ございます。知事は、ルートについてはフラットであると言われていることは承知しております。これまで国土交通省は、佐賀空港周辺の軟弱地盤などの技術的な課題を理由に、空港ルートは困難との見解を示してきました。二者合意において、国土交通省が技術的な課題を解決するための事前調査を実施し、その結果について、国土交通省、鉄道・運輸機構、佐賀県で構成する仮称技術検討会で検証を行うという進め方は理にかなっていると思います。

先月二十六日に、初回の環境アセスに向けた技術検討会が開催され、鉄道・運輸機構からは、公開されている既往のボーリング調査結果を活用するとともに、佐賀駅と佐賀空港を結ぶエリアを中心に、十本程度の新たなボーリング調査を実施するなどの方針が示され、佐賀県からは追加で調査すべき範囲などについて意見したと聞いております。

私は仮にフル規格で整備することになった際のルートは、県民生活に大きく関わる重要な要素なので、来年度からの環境アセスの実施については、今年度しっかりと技術的な課題を検証した上で可能な限り幅広く実施すべきと考えております。

そこで、知事にお伺いいたします。

二者合意に対する知事の評価であります。

今回の二者合意は、これまでの議論の膠着状態を打開するものと考えますが、知事はこの二者合意をどのように評価しているのかお伺いいたします。

また、環境アセスに向けた今後の進め方についてでありますけど、来年度からの環境アセスの実施については、技術検討会における技術的な

課題の検証を経て行うことになっていますが、県内にルートに関する様々な意見があることを踏まえ、可能な限り幅広く実施すべきと考えますが、環境アセスに向けた今後の進め方について、知事の考えをお伺いいたします。

三点目は、子供への食育の推進についてお尋ねをいたします。

厚生労働省の令和六年度国民健康・栄養調査によりますと、糖尿病が強く疑われる二十歳以上の男女が約千百万人と推計されると発表されました。平成九年度より初めて行われた調査では六百九十万人だったことから、約二倍増加し、令和十四年度には実に千四百四十八万人になると予測されております。

厚労省では、予防には食生活をはじめとした生活習慣全般の改善が必要とされております。

また、佐賀県における令和五年の特定健診の結果では、ヘモグロビンA1cで六・五%以上、いわゆる糖尿病が強く疑われる者の割合は、佐賀県は九・二%で全国ワースト一位、全国平均は七・三%ですから、ここ数年を取っても、二位、または一位が続いています。

このように、佐賀県は糖尿病及び予備群等の割合が高く、生活習慣病の予防が課題となっています。特に人工透析患者の四〇%近くが糖尿病性腎症にその原疾患があるとされており、そのためには、バランスの取れた食習慣が大事でありますけれども、大人になってから改めることは困難であるため、子供の頃から健全な食習慣を身につけることが重要であります。

県では、生活習慣病予防を推進するため、令和元年に「さが健康維新県民会議」を発足させ、県民の野菜の摂取量をふやすことや、歯と口の

健康を保つ取組などを行う「さが健康維新県民運動」に取り組まれてきております。

そうした中で、食育の推進については、令和三年度から令和七年度までを計画期間とする第一次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画に取り組み、それを踏まえて、令和八年度から令和十二年度までを計画期間とする第二次計画を昨年度策定し、現在取り組まれております。

食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、特に子供たちにしっかりと教えていくことが重要であります。

また、子供たちには、食料生産だけでなく、その生産現場である農業が持つ環境保全、災害防止などの多面的な機能への理解や地産地消の観点からも、子供たちに地域との連携の下で、食と農の大切さを伝えていくことが重要と考えております。

そこで、まず一点目は、第一次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画の実績についてお尋ねをいたします。

国の第四次食育推進基本計画では、目標に達しない項目が全体の八割を占め、そのうち、産地や生産者を意識して食品を選ぶ国民の割合が六%と、前回と比べて七・五%落ち込んでおります。佐賀県の食育推進計画は平成十九年度から始められ、現在は食育と併せて食品ロス削減推進計画も推進されております。令和三年度から令和七年度まで実施された第一次計画での実績についてはどうなっているのかお尋ねをいたします。

続いて、今後の食育の取組についてお尋ねをいたします。

国では第五次食育推進基本計画を今年の五月に公布され、その中で重

点施策として、「一、学校等での食や農に関する学びの充実」、「二、健全な食生活の実現に向けた『大人の食育』の推進」、「三、国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大」、この三つの基本方針が示され、農林漁業教育や農林漁業体験機会の提供がうたわれております。また、全国学校栄養士協議会によりますと、学習指導要領に食育の推進が明記されているけれども、教科書はなく、全ての児童生徒が農林漁業教育を受けられる環境整備が必要とされております。

現在、県では令和八年度から令和十二年度までの第二次計画を昨年度策定して進められておりますけれども、第一次計画における課題を踏まえ、今後、食育についてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

三点目に、農業・農村の理解醸成についてお尋ねをいたします。

今年二月の農水省の農業構造動態調査によりますと、基幹的農業従事者数は平成二十二年の約二百四十万人から九十九万人と百万人を割り、二分の一に減少しております。佐賀県におきましても、平成十二年の約三万七千人から令和七年には約一万九千人と、同じように二分の一に減少しております。

最近の荒れた農地を見るにつけ、この国は一体どうなるのか。実り多い緑豊かなこの国土、農地を誰が守っていくのか心配であり、国際紛争の懸念材料が心配される今日、食料自給率の確保、食料安全保障などにしっかりと取り組む必要があります。

国の第五次食育推進基本計画にもうたわれているように、生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化を進めるため、将来を担う子供たちに農業・農村が持つ価値や重要性への理解を深

めてもらうため、県はどのような取組を進めていくのかお尋ねをいたします。

四項目めは、県立高校における福祉学科の新設についてお尋ねをいたします。

昨年、厚生労働省から発表された百歳以上の高齢者は九万九千七百六十三人、約十万人になったとのことであります。統計がとられ始めた昭和三十八年には、この百歳以上人口が全国で僅か百五十三人であったことから、この六十年で想像を超える高齢者の増加でございます。また、令和六年十月一日現在の六十五歳以上人口は、内閣府の概算値では三千六百二十四万人であり、総人口の二九・三％、約三割で、実に国民の三人に一人が六十五歳以上となる数値であります。この数値を諸外国と比べると、二位のイタリアの二五・一％、三位、ドイツを上回り、断トツの一位を占めております。

この六十五歳以上の高齢者のうち、中でも要介護、要支援の認定者数は七百十七万人で、平成十二年度の認定者数約二百五十六万人と比べると二・八倍の増加となっております。

佐賀県におきましても、いわゆる団塊の世代が七十五歳以上となり、高齢者の著しい増加により、介護人材の確保は喫緊の課題であります。高齢者や障害者などを支える介護の現場では、生産年齢人口の減少、他産業との人材獲得競争、都市部への人材流出などにより人材が不足しており、今後さらに大きく不足すると言われております。

私自身も、脊振町で知的障害者の施設運営に携わっておりますけれども、介護人材の確保がままならず、間もなく外国人に頼らざるを得なくなるなど、人材の確保が切実な状況にあります。

また、介護人材を確保し続け、円滑に施設運営を行うためには、退職者などの中途採用や外国人などの多様な人材をマネジメントしたり、手話や点字、視覚障害及び知的障害のガイドヘルプなどを提供できる高度なスキルを備えた人材の養成も必要であります。

こうした人材不足を解消するためには、佐賀県の人が佐賀の介護を支える「地育地働」、地域で育て、地域で働く仕組みを構築すべきであり、県立高校に特色ある福祉学科を新設すべきではないかと考えております。先ほど申し上げましたような高齢者の増加、中でも要介護者の著しい増加を見ると、介護人材の確保は待たなしの状況であります。

今年八月に広島県の瀬戸内海の離島の全寮制の県立の中高一貫校、そして広島駅前の都市部に十五階建てのビルにある寮を併設した広島県二校目の県立大学を視察いたしました。いずれも英語で教育をして、全国や海外からも入学者が集まるような特色ある学校で、知事の英断により設置されたと伺いました。離島に中高一貫校が、都市の真ん中に県立大学が、こうした事例もあることから、佐賀県においても今後ますます困難にある介護人材不足を解消するために、知事の英断で県立高校に福祉に特化した特色ある福祉学科を新設してはどうかと考えますけれども、知事の所感をお伺いいたします。

最後の項目、五つ目です。県東部地区振興の核となる吉野ヶ里歴史公園についてお尋ねをいたします。

今、吉野ヶ里歴史公園には三つの大きな動きがございます。まずは、四年ぶりに再開をされた「謎のエリア」における発掘調査。レストランやカフェ、ショップ、キャンプフィールド、宿泊施設などを備えた「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」の誕生。そして、地元から熱い要望

がこれまであつてありました出土品の展示施設である「魅せる収蔵庫」の建設。こうした動きと相まって、昨年の吉野ヶ里歴史公園の入場者数は過去最高を記録したと聞いております。また、今年四月以降も昨年同月を上回る来園があると聞いております。

一方、吉野ヶ里町を南北に貫く国道三百八十五号線を中心に、北からフォレストアドベンチャー、複合的産直市場の吉野麦米、吉野ヶ里遺跡の主祭殿をモチーフにし防災拠点としての機能を併せ持つ町の庁舎建設、そして、駅南にはSUMCOの工業団地進出、カントリーエレベーターの新設など、農商工にわたる地域振興、観光振興が図られております。

今後さらに、県がこれから新たに整備する展示型収蔵庫として「魅せる収蔵庫」が完成すれば、吉野ヶ里歴史公園が周辺エリアを周遊する拠点となり、県東部地区振興の大きなエンジンとなり得ると考えており、早期の完成を望んでおります。

そこでまず、吉野ヶ里遺跡における発掘調査の状況についてお尋ねをいたします。

魏志倭人伝の世界を想像させる遺構として一躍注目を集めた平成元年の吉野ヶ里フィーバーから三十年が経過いたしました。邪馬台国時代の有力者と見られる石棺墓の発掘などが続いた謎のエリアの発掘調査が令和四年から進められておりましたけれども、今年度の調査はこの九月末から調査が開始されると聞いております。邪馬台国論争に決着をつける遺跡が発掘されるのではと期待を寄せている私に限らず、全国の歴史ファン、特に歴史女を中心に大きな期待が寄せられています。

謎のエリアの調査が再開されますが、これまでの調査の進捗状況と現段階の成果についてお尋ねをいたします。

次に、「魅せる収蔵庫」整備の進捗についてお尋ねをいたします。

今年三月、東京大学総合研究博物館と連携協定を締結し、四月から具体的に基本構想、基本計画の検討に入っていると聞いております。

私は東京大学総合研究博物館と韓国の国立民俗博物館の様子を確認いたしましたけれども、いずれの施設も落ち着いた雰囲気出土品の展示を静かに見学できると感じました。また、収蔵品の配置や構成に工夫があり、出土史料の背景にある時代性や価値が伝わるようなシンプルな収蔵展示がなされております。

長年、地元から要望がされていた博物館構想は、ようやく「魅せる収蔵庫」として計画が示されました。建設場所や建設規模などはどうなっているのか、現時点での検討状況についてお伺いをいたしまして一回目の質問を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩します。

午前十一時五十四分 休憩

○ 開 議

◎副議長（古賀陽三君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

八谷克幸君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ八谷克幸議員の御質問にお答えします。

県立大学の目指す人材育成について御質問いただきました。

八谷議員と同じ時代認識を持っておりまして、時代は大きく変わり、不確実性の時代を迎えております。こうした時代においては、自ら考えて、自ら答えを探すことができる力を持ち、独りよがりではなく、他者と協働して挑戦できる人材こそ必要と思います。それが佐賀県立大学が育成する人材である「チェンジ・メーカー」であります。

県立大学の準備を進めて三年以上となりました。一貫して不確実性の時代の中で求められる人材、活躍できる人材、そして佐賀の未来を開くことができる人材はどのような人材かを考え、真摯に取り組んでまいりました。

今、国においても、これからの時代を見据えた教育に関する議論が始まっております。私は国の中教審の委員を務めておりますが、不確実性の時代に対応できる人材を小中高校、大学、生涯学習といった各段階においてどのように育成するかという議論が始まり、国の第五次教育振興基本計画としてまとめる予定であります。

こうした国全体の教育の転換期において、ゼロからつくる大学だからこそ、佐賀県立大学は時代を先取りした大学になる可能性を持っています。このアドバンテージを生かし、過去と今を見るのではなく、未来を切り開いていく人材を育てていきます。

そして、佐賀県立大学の卒業生が活躍する場合は幅広く多岐にわたります。県内企業で活躍する人材もいれば、農林水産業や地域社会の維持に必要な医療、福祉、交通などのエッセンシャルサービスの分野で業務の効率化や新しいサービスを提案する人材も生まれます。

さらには、既存の価値観や枠組みにとらわれることなく、自ら新たな企業やビジネスを立ち上げ、地域や社会に新たな価値を生み出す人材も生まれます。さらに言えば、そうした人材が組み合わせることで、新たなイノベーションの種となるわけでございます。

私は、佐賀県立大学を一貫して、できるだけ早く開学したいと思っています。そして、県内の産業界や市長会、町村会からも早期開学の要望をいただいております。

人材不足の産業界、佐賀県の社会に優れた人材を送るだけでなく、卒業した人材が自らビジネスをつくり、新たな産業を創り出す、そうした佐賀県経済、地域の核となる人材を輩出する大学としてまいります。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについて、二者合意に対する私の評価についてお答えします。

改めて申し上げますが、九州新幹線西九州ルート、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備は、全く新しい話であり、現行スキームのまま無条件に受け入れることはないと一貫して申し上げてまいりました。フリーゲージトレイン新幹線の断念以降、国土交通省との「幅広い協議」などの様々な機会を通じ、国に対して佐賀県の特事情、フリーゲージトレイン新幹線を断念した国の責任をお伝えしてまいりましたけれども、国はフル規格整備が適当と主張をされましたが、どう対応するかの提示をするとはなかったわけでございます。

昨年十月から水嶋国土交通事務次官との二者協議を開始しました。水嶋次官からも、当初、新しい話はなかったわけです。かなり長い時間、平行線の議論が続き、ただ、協議を重ねるにつれて、次官にも佐賀県の特殊事情を受け止めていただき、歩み寄っていただいたと思っています。フリーゲージトレイン新幹線を断念した国の責任を二者合意に明記できたことは大きいと思います。

今回の二者合意は、複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理されたものであります。今後、関係者の皆さんの努力が重なった先にはフル規格整備につながっていく処方箋ができたものと思っています。

また、先月末には平田長崎県知事、古宮JR九州社長のそれぞれに対して、私から直接二者合意について説明させていただきました。両者とも二者合意を尊重するという事で一致をいたしました。四者が同じ方向を向いて議論する環境が整ったわけでございます。

ここで改めて、国がフリーゲージトレイン新幹線導入を断念したという佐賀県の特殊事情を受け止めていただきました水嶋次官には感謝申し上げます。上げたいと思います。通常、事務方トップの事務次官が自ら先行きの見えない交渉に乗り出すことはない、私も官僚をやっていたので、思っておりまして。極めて異例で、事務次官と知事が直接二人で先行きの見えない交渉をしてきたわけでありまして。国を思い、地方を思うスーパー官僚がいたことを私は忘れることがないと思います。

八谷議員から、安易にフル規格に同意しなかったのが今回の合意に至ったという形の趣旨の発言もございました。私は一貫して、佐賀県の将来を担う立場として、拙速な判断は佐賀県の未来に禍根を残すと考え、

新たな話であります新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を現行スキームのまま無条件で受け入れることはないと申し上げてまいりました。佐賀県の将来を考えれば、仮にあのまま受け入れていけば、建設費の負担や在来線環境など、県民生活への負の影響の大きさは大変なものであったと私は思っています。

次に、環境アセスに向けた今後の進め方について御質問をいただきました。

ルートに関しては、県内に様々な声があると考えています。これまでも県議会ははじめ、様々なところで御意見も賜りました。私自身、どのルートにすべきという点はフラットであります。来年度から始まる環境アセスは、特定のルートを前提としていないものとなります。

ちなみに、北陸新幹線の環境アセスも同様に幅を持った形で進められてきたわけでございます。

二者協議においても、水嶋次官から技術的な課題の話もあったわけですが、技術の話は、技術の専門ラインで検討、検証しようという事で、両者合意して、今回、技術検討会を設けるに至ったわけですから、先々週、八月二十六日でしたか、国土交通省、鉄道・運輸機構、佐賀県で構成する第一回「環境アセスに向けた技術検討会」が開催されました。今年度末に向けて、技術検討会を複数回開催し、これまで国のほうから主張されてきた軟弱地盤の問題や分岐の問題、こうした技術的な課題をしっかりと検討して検証していくこととなります。

アセスの幅は、技術検討会の検証結果を踏まえて協議、実施することになっております。検証内容などは、県民の皆さんにも見える化しながら進めていきたいと考えています。

続きまして、県立高校における福祉学科の新設についてお話をいただきました。私の考えをお答えしたいと思います。

まず、介護についてですけれども、介護の仕事というのは、高齢者や障害者の皆さんはじめ、一人一人を支える仕事です。人とのつながりを感じながら、手助けを必要とする方に寄り添い、その人生をサポートします。極めてやりがいのあるすばらしい仕事で、介護を支える人材はとても大切な存在であります。

テクノロジーによって介護の負担を軽減していくことも大切ですけれども、やはりぬくもりがある、きめ細やかな支援を届けられるのは人、担い手だと思っているので、そうした人材を輩出することはとても大事なことです。

私は多くの子供たちが介護のやりがい、すばらしさに気づいて介護の道を志してほしいと思います。そうした考えもあって、キツザニアとの連携事業だったり、「さがケアお仕事チャレンジ」といった、小さいときから、介護の仕事の大切さというものを分かっていたら、将来の夢にしたり、職業選択のきっかけになるように工夫しております。

また、介護の道を志す生徒が経済的な不安を抱えることなく、学びに専念できる環境をつくっていくことも大切です。県では、介護を学ぶ学校の生徒の皆さんに対して通学費や実習費を支援しています。将来の介護を支える人材が、県内で成長できるように後押しをしております。

私は知事就任後、介護福祉士の資格を取得することができた佐賀県内の高校三校、神埼清明高校、嬉野高校、北陵高校、全てを訪問して、介護の現場の生徒たちと意見交換をしてまいりました。実習が行われている教室に足を運び、介護を受ける人の立場で生徒の実技を体験し、嬉野

では自分が介護される役をやったことを鮮明に覚えておりますが、そうした形で皆さんを勇気づけてまいりました。

いずれの高校においても、先生の熱量、生徒のモチベーションが高くありました。授業は実践的で、かなりハイレベルに感じました。実際、介護技術を競う全国のコンテストで複数回優勝しています。全国優勝も五回あります。そして、その三校においては、生徒全員が卒業までに介護福祉士の資格を取得、県内の介護事業所に就職した生徒たちは即戦力として現場で高く評価されていると聞いております。

ここで、県立学校の福祉学科設置についてお話をいただきました。広島県のお話をいただきましたが、広島県は湯崎前知事が中心となって、まず大学については広島県立大学に続く二つ目の県立大学、叡啓大学を二〇二一年に設置いたしております。そうした流れにあるのでしょうか、今、広島県は大学のみならず、特色ある高校設立にコミットしているという話も先ほど八谷議員から伺いました。

通常、教育行政というのは、県立高校の教育内容に関する権限というんでしょうか、それに対する権利行使というのは教育委員会がやるものとされて、首長部局というか、知事とか市長とかの関与は限定的だというのが私の認識だったので、このたび、広島県では知事が高校の教育に何らかの形でコミットしているという話を承りました。この承った広島県の例も参考にさせていただきまして、知事として何ができるかを考えてまいりたいと思います。

◎諸岡県民環境部長 登壇Ⅱ私からは、子供への食育の推進についてのうち、第一次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画の実績及び今後の食育の取組についてお答えいたします。

令和三年度から令和七年度までの第一次の計画では、生涯を通じた健康づくりを支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進など基本方針に掲げ、食を通じて県民が健やかで豊かな生活を送ることができるよう取り組んできました。

具体的には、学校や幼稚園、保育所などに対して、食育の専門家を講師として派遣する食育講師派遣事業、食料の生産現場における子供たちの体験活動、郷土料理や伝統食を給食に取り入れたり、子供たちが自ら作る活動、バランスのよい食事や朝食をとる習慣の呼びかけなど様々な取組を実施してきました。

こうした取組については、家庭や幼稚園、保育所、学校、企業やCSOの方々などとも連携協力しながら進めてきたところであり、その優れた取組には佐賀県食育賞の表彰を行うなど、県全体で食育推進の機運を高めてきたところです。

その結果、計画の指標としている、健康に食事は大切であると考える児童生徒の割合は九割を超え、また、幼稚園等での農業体験活動の実施についても、ほぼ一〇〇%の施設で実施をされております。また、幼稚園における食育推進計画策定率についても、令和元年に八〇%であったものが直近では約九五%まで伸びてきているなど、子供の食育に関するこうした取組は一定進んでいると認識をしております。

一方で、成人男女の肥満の傾向にある方の割合がこの計画の期間中増加をしております。また、野菜の摂取量が国の目標とする数値を大きく下回っている。こういったことについては引き続き課題があるというふうに考えております。

議員からも言及がありましたように、成人の食習慣、生活習慣につい

ては成人になって初めて身につくものではなく、食に関する知識、価値観、行動、生産現場とのつながり、いずれも子供の頃から学び、体験し、身につけていくことが重要です。このため、第二次計画の期間においては、児童期から青年期まで切れ目ない食育、「食の宝庫さが」、食育とスポーツといった観点などから、特に子供や若者に対する取組を重点的に実施しております。

例えば、学校給食における県産食材の活用に加え、給食の時間に視聴する食育動画「サガン食！」を活用した県産農産物の紹介、プレコンセプションケアの取組の中でも十代後半から二十代といった若い世代に対する食育、公認スポーツ栄養士による中高生アスリート及びその保護者への栄養指導、佐賀のおいしい食材や未利用食材を使ったオリジナルふりかけ、「さがふりかけOTAKARA」の県内小学生への配布などに取り組んでおります。

食べることは生きること、よりよく食べることは、よりよく生きること、子供をはじめ、県民一人一人が健やかで豊かな食生活を送り、地域の食に誇りを持ち、生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、多くの関係者と共に食育の推進に取り組んでいきます。

◎丸尾産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学のうち、県内経済界からの期待についてお答えいたします。

日本全体で人口減少が進展している中、あらゆる産業で人材不足が深刻化しており、県内においても様々な業界の多くの企業で人材不足が続いております。

実際、私が産業労働部長に着任しました四月以降、様々な機会で多くの事業者や経済団体の皆様と意見交換をしてまいりましたが、不確実性

の時代にあつて、人材不足に対する課題感ですとか人材確保に関する悩みを肌身で感じたところでございます。

そのような中、将来、県内企業の成長を牽引する、あるいは自ら新たな企業やビジネスを立ち上げ、新しい風を起こす「チェンジ・メーカー」となるような人材の育成を目指す県立大学への県内経済界からの期待は、非常に大きいものと感じてございます。

具体的には、県立大学で学ぶ中で、地域貢献の意識が醸成され、地域で働く学生が多く出てきてほしい、地場企業と県立大学が連携、交流し、学生が積極的に地場企業と関わることで地場企業の即戦力を育成してほしい、幅広い視野を育て、クリエイティブな発想ができる人材の輩出を期待したい、単に知識を学んだだけではなく、実践力も磨いた即戦力となる人材を求めたいといった多くの期待の声が寄せられており、県立大学が育成したいと考えている人材像ともマッチしていると実感してございます。

また、現在、県と県内経済団体では、定期的に人材確保をテーマとした意見交換を実施しており、県立大学についても話題となっているところであります。

今後もそういった場も活用し、経済団体と積極的に意見交換をしながら、県内経済界の県立大学へのニーズをしっかりと把握してまいります。当該ニーズを踏まえ、政策部をはじめ、関係各部署とも連携しながら、県内経済界が求める人材、佐賀の未来を担う人材の確保に努めてまいります。

◎井手農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、子供の食育の推進に関しまして農業・農村の理解醸成について答弁します。

農業は、生産者の皆さんの日々の努力によって安全で安心な食料を生産する産業であることはもちろん、豊かな自然や農村の景観を守るほか、水源の涵養や洪水の防止など、私たちの暮らしを支える多面的な機能を有しております。このため、将来を担う子供たちに食べ物がどのように作られ、自分たちの食生活がどのようにに支えられているのかを知ってもらうとともに、農業や農村が果たしている役割への理解を深めてもらうことは大変意義があることだと考えます。

県では、こうしたメッセージを込めて、地域の農業や食の大切さを伝える生産者や団体を「ふるさと先生」として登録し、出前授業や農業体験活動などを通じて、子供たちが農業や生産者と直接触れ合う機会を設けてきました。

令和七年度は、延べ百一人、二十団体の「ふるさと先生」が四十七カ所、延べ三千六百五十一人を対象に、野菜の苗の植え付けや田植・稲刈り体験、みそやふりかけづくりなどを実施してきました。また、ホームページやSNSによるイベント情報や郷土料理の発信のほか、生産者が農産物などを直接販売するマルシェの開催を通じて、子供たちが地域の農業や食に親しむ機会の確保にも取り組んでおります。

これらの取組は、子供たちが農業や農村を身近に感じるきっかけとなるだけでなく、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育み、県産農産物を消費することや地域農業を支えることの大切さを学ぶことにもつながると考えます。さらに、こうした経験を通じて地域への親しみや愛着が育まれ、将来にわたり地域を支えていこうとする意識も高まるものと思います。また、その積み重ねが将来の地域農業を支える担い手の確保にもつながることも期待しております。

今後も、大切な佐賀の農業・農村を次の世代へつないでいくため、子供たちの学ぶ機会の充実を図りながら、食や農業への理解と関心を高めます。

私からは以上です。

◎宮原文文化・観光局長 登壇Ⅱ私からは、吉野ヶ里歴史公園、吉野ヶ里遺跡に関する二項目について御答弁さしあげます。

まず、吉野ヶ里遺跡の謎のエリアの発掘調査の状況についてですが、吉野ヶ里遺跡の中央部に位置する日吉神社境内は、神社が立地していたため、未調査のまま残っており、考古学ファンなどから謎のエリアと呼ばれていました。神社が移転したことを受け、令和四年からこの謎のエリアの発掘調査を開始し、今年で五年目となります。

調査では、弥生時代中期に銅剣や銅矛など青銅器の製作がこの吉野ヶ里の地で行われていた証拠となる、国内で最も古い年代の鋳型が発見されました。青銅器生産を通じて、吉野ヶ里遺跡が小さなムラから力を持つ大きなクニへと発展していく過程を解明する重要な成果が得られています。

そして、令和五年四月には石蓋に多数の幾何学的な文様が刻まれた石棺墓が発見されました。こうした文様が刻まれた石棺墓は吉野ヶ里遺跡では初めて確認されたものであり、邪馬台国時代の有力者の墓として全国的に大きな話題となったところです。

昨年度の調査では、この石棺墓が周囲四方を溝で囲まれた方形周溝墓であることが明らかになりました。さらに、隣接する地点にも同じような方形周溝墓の溝が複数確認されましたことから、謎のエリアにはほかにも邪馬台国時代の有力者の墓が存在する可能性が高まったところです。

今年度は今月末から二月末までの期間で発掘調査を実施し、五年に及ぶ謎のエリアの調査を終了する予定です。新たな石棺墓など邪馬台国時代の有力者の墓の発見が期待される重要な調査となるため、これまで同様、しっかりと調査に臨みます。

なお、来年度以降は出土品を整理、研究し、その成果を県民の皆様幅広く知っていただけるようにシンポジウムなどを開催して、吉野ヶ里遺跡の価値向上とさらなる情報発信に努めてまいります。

次に、「魅せる収蔵庫」整備検討の進捗状況についてお答えいたします。

八谷議員からも御発言がありました。今年三月に高度な知見と研究力を持つ東京大学総合研究博物館と連携協定を締結し、四月から基本構想、基本計画の策定に着手いたしました。

基本構想の検討に当たっては、これも議員から御紹介がありましたが、資料を収蔵した状態で公開し、研究している様子も見ることができる東京大学総合研究博物館や、ガラス越しに収蔵庫の中を見ることができ、韓国の国民民俗博物館など、国内外の事例研究を行ったところです。その中で膨大な量の出土品を常時公開し、来場者が間近で本物を見て体感できる施設は国内に例がなく、「魅せる収蔵庫」はまさに日本初の取組となることを再認識いたしました。

「魅せる収蔵庫」では、吉野ヶ里遺跡で現在も続く発掘調査で得られた出土品の学術的な調査研究の様子を公開することで、来場者が歴史解明のプロセスに立ち会うことができるなど、知的好奇心を刺激するような場となるよう、機能や見せ方を検討しているところです。

加えて、例えば、来場者が通常の博物館では入れない、いわゆるパッ

クヤードに入り込み、二千年前の弥生時代に思いをはせながら、自ら見たいものを探し出す、まるで宝探しのようなくわくする仕掛けができないか東京大学総合研究博物館と一緒に考えているところです。

なお、「魅せる収蔵庫」の設置場所につきましては、来園者の利便性や動線を考慮し、吉野ヶ里歴史公園のメインゲートとなっています公園管理センター北側の県有地を予定しております。

これも八谷議員から触れられましたが、吉野ヶ里歴史公園では三月に「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」がオープンいたしました。オープン後の二週間で約九万人が訪れ、令和七年度の来場者数は開園以来最高となり、今年度に入っても順調に推移していると聞いています。これは「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」と吉野ヶ里遺跡の相乗効果の現れと認識しています。この人の流れを周辺市町に波及させるべく、関係市町と連携してまいります。

「魅せる収蔵庫」につきましては、現在、施設に必要な機能や規模を整理、検討しており、今年度に取りまとめられる基本構想、基本計画において、整備費やスケジュールなどが具体化されていくものと考えています。

「魅せる収蔵庫」を本物の価値と圧倒的な量で人々を魅了する、心を震わせるような輝く施設としていきたいと考えています。そして、「魅せる収蔵庫」をフックに、吉野ヶ里歴史公園が周辺エリアへの周遊を生み出す拠点となり、県東部地域振興を牽引するエンジンとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎八谷克幸君 登壇Ⅱ再質問をいたします。

福祉学科については、知事として何ができるかという答えをいただきました。教育委員会のことというのは重々に分かった上でしておりますので、本当に特色ある学校をつくっていただきたい、そういうことで申し上げましたので、何かできるかをぎゅっと絞り込んで考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

再質問は子供の食育の関係です。

この食育の関係につきましては、食育というより、むしろ農業問題が主で私は今回質問を取り上げました。農林業が、とてつもなく農業者が減っているということを先ほども申し上げましたけれども、本当にこれからの農地、国土、誰が守るのかということをやっぱりしっかりと国民みんなで考えていかなければならないと思います。

そういう中で、最近では雑草が繁茂した水田、農地、そしてジャンボタニシの被害に遭っている農地、あちこちで見かけるようになりました。この原因の一つは、米の単価が安いということになります。みんなそれぞれ一生懸命今までやってきたことが、ああ、こんなに安かったらそこのまで手を入れないと、そういったことになりかねません。だから、そういう意味で、きれいな農地、あぜ草を刈ってある農地、本当にすばらしいですけれども、田んぼに草が生えているところを見たら、本当に心が痛みます。そういう農地、国土をこれから守っていくのは誰かということとをしっかりと皆さんで検討していただきたい。そういう意味で、米の再生産ができるような適正価格にも言及してほしいと思いますので、その取組について農林水産部長にちょっと再質問でお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど話しました、糖尿病が出るということを行いました。

本当にこの糖尿病予備群が出ないような取組をしっかりとお願いしたいと思いますので、再質問については農業問題に関してだけです、よろしくお願いいたします。

◎井手農林水産部長 登壇Ⅱ八谷議員の農業・農村の理解醸成に関する再質問にお答えいたします。

言うまでもなく米は国民の主食であり、私たちの食生活を支える極めて重要な農産物です。もちろん消費者の皆さんにとって購入しやすい価格であることも大切ですが、適正な価格形成により、生産者が米作りを続けていかなければ、将来にわたる安定供給は成り立ちません。米作りには肥料や資材の購入に加え、水路管理や草刈りなど、多くの手間と経費が必要でありまして、産地を維持していくためには、生産が成り立つことの大切さについても理解を深めてもらうことが重要だと思います。

このため県では、先ほども言いましたけど、「ふるさと先生」による出前授業や農業体験活動を通じて、農産物がどのように作られているのかだけでなく、生産者の様々な思いや農業・農村が果たす大切な役割について学ぶ機会を設けています。今後もこうした取組を進めまして、子供たちが地域農業を支えることの大切さを学べるよう取り組みます。

私からは以上です。

◎江口善紀君（拍手）登壇Ⅱ県民ネットワークの江口善紀です。それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

一問目は、九州新幹線西九州ルートについて質問させていただきます。国土交通省と佐賀県は、令和八年七月十七日、「九州新幹線西九州ルート」の在り方に関する二者合意」を締結しました。二者合意では、通

常の整備新幹線の整備スキーム下でのフル規格整備においては、佐賀県にとって財政負担や在来線の利便性低下などの大きな課題があることで認識が一致したこと。さらに、フリーゲージトレインの導入断念という特殊事情や現在の状況に至った国の責任も明記されています。

その上で、議論を前に進め、深めていくために、ルートを特定しない形での環境影響評価及び事前調査の実施をはじめとした合意がなされました。合意の中で大きな課題とされている財政負担に関し、佐賀県の地方負担については国土交通省が一定の上限を設けるなどといった特別の配慮を行うことや、佐賀県区間の地方負担を長崎県と佐賀県が受益の程度等を踏まえて共同負担すること。さらには、地方交付税の措置率について、現行の上限を超える措置率を適用するよう、国土交通省は関係省庁と協議することなどが示されました。

在来線では、国土交通省がJR九州に対し、現行の経営形態の維持や長崎本線、または佐世保線を区間に含む特急列車及び普通列車のそれぞれについて開業前の本数を確保するといった内容で、佐賀県との合意を成立させるよう、JR九州に要請することとなっています。

また、今後の取り扱いとして、仮にフル規格整備に佐賀県が合意する場合には、内容の具体化やルート決定に伴う新たな事項を含めた新たな合意を前提とすることも明記されました。

今回の二者合意は、あくまで佐賀県と国土交通省との合意であり、長崎県やJR九州との実施事項の具体化に向けた協議はまさにこれからのスタートだと思います。今回の二者合意によって、様々な課題に対する論点が分かりやすく示されたと思います。しかしながら、この実施事項は、長崎県やJR九州にとってはかなりハードルの高い内容が含まれて

いるのではないかと思います。

山口知事は八月二十七日に長崎県の平田知事と、翌二十八日にはJR九州の古宮洋二社長と面談されました。報道によれば、平田知事は二者合意を尊重するとは言いながら、どう判断していくかは全く別の話と慎重な姿勢を見せています。JR九州の古宮社長も、環境アセスに向けた合意を大きな一歩と評価する一方で、並行在来線の取り扱いとルートの二つが大きな課題とされ、在来線の列車本数については具体的なやり取りはなかったと説明されています。

ICカードについては、導入に向けた方向性は同じとしながらも、鉄道の根幹に関わる二つの課題には慎重な姿勢を示されたとは私は受け止めています。

一方、山口知事は、国、佐賀県、長崎県、JR九州の同じ方向を向いた四者がそれぞれの論点を解きほぐすことができれば、フル規格で整備されることになるとの趣旨を述べられ、環境アセスの期間を活用して合意形成を進める姿勢を示されました。

七月十七日の二者合意の会見や平田長崎県知事、古宮JR九州社長との面談についての報道を見た際、私は山口知事の笑顔に少し違和感を覚えしました。というか、特に水嶋次官との会見ですが、予想を超える二者合意の内容に正直驚きながら、会派室でモニターを見ておりました。締結後のツーショットでは、ほほ笑む程度の水嶋次官と隣には満面の笑みの知事、何でもこんなにもこやかにできるのだろうかと思いに思いました。十一回にもわたる真剣な相当白熱した議論を重ねてこられた経緯は理解します。しかし、二者合意はこれから高いハードルをクリアする議論のスタートのはず。もう少し引き締まった緊張感を持って対応す

るべきではないのかと感じたように思います。

また、断片的な報道を目にする県民の一部には、まるで県がフル規格整備に合意したと勘違いする方もいらっしゃるのではないかと心配しています。

二者合意は環境アセスまでの合意であって、フル規格整備に合意したわけではないが、同じ方向を向いて走れるといった知事の発言を見ますと、県はフル規格整備に同意することが前提になっているようにも見えてしまいます。

今後の議論の状況により、財政負担や在来線など佐賀県が求める条件で折り合いがつかないことも十分考えられますが、その場合、時間の経過によって、フル規格整備が既成事実化し、なし崩し的にフル規格整備に合意することにならないかを危惧しています。

そこで、質問いたします。

フル規格整備の議論における二者合意の位置づけについて改めて知事の認識を伺います。そして、二者合意で掲げる条件が具体化した場合には、知事はフル規格整備に合意する考えなのか、あるいは二者合意で示したフル規格整備の論点について、佐賀県が求める条件が整わない場合には、フル規格整備を受け入れないという判断も当然あると思いますが、知事の認識を伺います。

次に二問目、県立大学についての質問に入らせていただきます。

八月に私は高校生との意見交換会を二回経験いたしました。一つは県議会が毎年行っている大学や高校生との意見交換会に約二十人ほどの私立高校の高校生を招き、この議場で見学をしていただいた後に、六つぐらいの班に分かれて、佐賀の活性化ですとか、佐賀を盛り上げる経済の

こととか、どういうふうなことをしたらいいのかとか、そういう意見交換会を行いました。

また、ほかの私立高校の一年生が職場体験訪問のプログラムの中で、佐賀県議会を訪問していただき、私、その応対をさせていただきましたが、そのときの印象に残ったこととして、進学とかどういふふうに考えているのと聞いたたら、できれば国公立に早く推薦で行きたいというふうな意識を持っておられました。高校一年生だから、ということは、県立大学の一年生が僕らの代からですと言われて、県立大学に非常に興味を持っておられる、そういった手応えを感じました。どうして地元の佐大とか県立大学の公立大学を希望しているのと聞いたたら、それはやっぱり学費が安いからですと、二言目に返事をされました。

調べてみますと、国立、県立大学、私立大学の四年間にかかる学費の目安をちよつと調べてみましたが、国立が四年間で約二百四十三万円、県立が居住地により約二百四十三万円から二百六十万円、これは県内出身学生の入学金と県外からの学生の入学金に差を設けている県があるからだそうです。また、私立の大学は、文系で約四百万円、理系では約五百五十万円と、民間の調査ですが、大きな差があることが分かります。

また、先日訪ねた料理屋のおかみさんが帰り際に、うちは孫が中学生だから、今度、県立大学できたらいいねって、期待していますというふうなお言葉をいただき、やっぱり興味を持たれている方はいらっしゃるというふうに思いました。

他方、この八月は、いろんな初盆参りとか、県民の方に直接お話を伺う機会があるんですけども、結構高齢の方々を中心に、この県立大学についての御意見が非常に厳しいものをいただき、私自身、正直かなり

驚いた印象も受けました。

そういった中で、今議会に百四十六億円という建設費の議案が提出されている中で、この九月定例会で、この議案に賛否をどうするかというのは非常に私個人としても悩ましい心の葛藤を抱えながら、この県立大学についての議論を深めていきたいと思っておりますので、執行部の誠実な答弁をよろしくお願い申し上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

今九月定例県議会において、佐賀県立大学の整備費約百四十六億円に関する議案が提案されております。佐賀県は十五歳未満の子供の割合が全国でも三位以内に入るなど、子供の割合が比較的高い県であります。

一方、大学進学率を見ると、全国の約五九%に対し、佐賀県は約四四%にとどまっております。

また、佐賀県の大学進学者のうち、毎年約三千人もの若者が進学を機に県外へ流出している状況です。若者が大学進学をきっかけに県外へ出て、そのまま県外で就職し、生活基盤を築くことになれば、佐賀県の人口減少や地域産業の担い手不足にもつながってまいります。

現在、各自治体は、進学先、就職先、そして生活の場として、若者から選ばれる地域を目指して競い合っております。佐賀県が若者にとって学び、働き、生活する場として選ばれる県になることは、今後の県政にとって極めて重要であると考えます。

佐賀県の産業を育成して雇用を増やすことと、地域を支える人材を育成して社会に送り出すことは、車の両輪として進める必要があると思っております。その大きな手段の一つが県立大学であり、県立大学が果たす役割、その可能性と将来には大いに期待しているところであります。

県立大学のパンフレットでは、データサイエンス・情報などの理系分

野と、経営・マネジメントなどの文系分野の双方を学ぶ理文融合型の大学を目指す」と記載されています。

また、県全体を学びのフィールドとして、県内の企業、地域、団体などの現場に入り、実践と理論を繰り返す課題解決型学習、いわゆるPBL、英語でいうとProject Based Learningですが、このPBLを進めるとされています。

さらに、起業家精神を持つて挑戦し、周囲に変革をもたらす「チェンジ・メーカー」を育成し、企業のリーダー、事業承継、起業、公務員、地域のコーディネーターなど、幅広い分野での活躍を想定しています。

こうした教育が実現すれば、若者の県内進学を選択肢を広げるだけでなく、地域産業の担い手育成、企業や地域が抱える問題の解決、さらには新たな事業や雇用の創出にもつながる可能性があると考えられます。しかしながら、現在、県立大学の必要性や将来像について県民の皆さんの認識と理解が十分に高まっているとはなかなか言い難いと感じております。

県民の方々と話をすると、少子化の中で今から新しい大学をつくる必要があるのかとか、どのような教育を行うのかとか、本当に学生が集まるのか、また、卒業後に県内で就職できるのか、そして、約百四十六億円もの整備費をかける必要があるのかといった疑問や不安の声を多く伺います。

県立大学への期待と可能性を現実のものにするためにも、県はこうした県民の疑問に正面から答え、県民に分かりやすく説明する必要があると思います。そういった背景を感じる中で、次の点について伺ってまいります。

一点目、県民への説明と理解の醸成についてであります。

これは今まで度々行われているとは思いますが、改めて伺いますが、県立大学の役割、可能性及び将来性には大いに期待しているものの、しかし、県民の方々と話をする、なぜ今、佐賀に新しい大学が必要なのか、本当に学生は集まるのか、約百四十六億円もの費用をかける必要があるのかといった疑問や慎重な意見を多く伺います。こうした声が多いのは、県が目指す大学の姿や県立大学が佐賀県にもたらす効果が県民に十分伝わっていないことにも原因があるのではないかと考えております。

県立大学は、佐賀県教育政策だけでなく、人口政策、産業政策、雇用政策及び県の財政運営に長期的な影響を与える重要な事業であります。大学をつくること自体を目的とするのではなく、県立大学によって佐賀県をどのように変え、どのような成果を生み出すのかを知事自身が県民に対して明確に、また、分かりやすく示す必要があると考えます。

そこで、知事自身から、県立大学の必要性、意義について、改めて答弁をいただきたいと思います。そして、県民の方々から反対や慎重な意見も聞こえる現状に対する認識と、今後どのように説明責任を果たし、県民の理解と納得を得ていくのかを伺いたいと思います。

二点目、県立大学で行う教育と大学の特色についてであります。

県立大学では、データサイエンス・情報など理系分野と、経営・マネジメントなどの文系分野の双方を学ぶ理文融合型の経営情報学部が想定されており。また、県全体を学びのフィールドとして、県内企業、地域及び団体などの現場に入り、課題解決型学習、いわゆるPBLを行うおうとされています。

今申し上げたデータサイエンス・情報とか、経営・マネジメント、両

方を学ぶ理文融合型の経営情報学部って、私自身が四十年前に学生だった頃にはなかなかなかった感覚でありますし、県全体を学びのフィールドとしてというののもいまちイメージがちよっと見えづらくて、特に課題解決型学習——PBL、Project Based Learningというのが本当に時代が違って分からないですよ、説明は何度も受けましたけど。私の上の世代は、さらにやっぱり何となく分からないような気がします。

ただ、先ほど言ったおばあちゃまは、孫が中学生だから、家から通える県立大学だったら学費も安かろうけんが、頑張れば行かしてやれるかもという、あの気持ちはすごく思うんです。だから、やっぱり県立大学は公立大学の計画ですから、経営も、あと教育内容もある程度はしっかりしているだろうという漠然とした県民の方の期待はあると思いますが、この県立大学で行う教育と大学の特色について、改めてここで伺ってみたいです。

まず、養成を目指す人材像についてであります。

県が育成するとしている「チェンジ・メーカー」とは具体的にどのような知識や能力を持つ人材なのか伺います。

次に、教育についてであります。

理文融合型教育とPBL、いわゆる課題解決型学習を通じてどのような教育を実現しようとしているのか、改めて伺います。

そして、大学の特色についてであります。

既存の大学にはない県立大学独自の特色というものを考えていらっしゃるのか、計画されているのか。県立大学独自の特色は何かについて伺います。

三点目、校舎建設費、大学運営費及び県財政への影響についてであります。

六月定例会の総務常任委員会でもかなり詳しい質疑が行われたことを議事録で拝読しましたが、今回の議案で建設費約百四十六億円という数字が出たことに伴い、こういった質問をさせていただくことにしております。

県立大学の校舎建設費約百四十六億円は、県財政にとって極めて大きな負担であると感じています。大学建設には国庫補助がなく、県債を活用するのであれば、将来の公債費、いわゆる県の借金に当たる公債費が県の負担となります。今後、建設資材、人件費の高騰によって負担がさらに増加する可能性もあります。また、大学は建設して終わりではなく、開学後も人件費、教育研究費、施設維持管理費などが毎年度必要となります。地方交付税措置、授業料及び入学金収入を差し引いた後、県が実質的にどの程度負担するのかを明らかにしておく必要があると思います。そこで、伺います。

まず、運営費についてであります。

年間運営費は幾らぐらいになると見込んでいるのでしょうか。また、地方交付税措置と学生納付金収入を差し引いた県の実質的な負担は幾らになると見込んでいるのでしょうか。

次に、県財政への影響についてであります。

財政の健全性を示す将来負担比率は、令和七年度は一三五・五％と健全性を保っていることは承知しております。校舎建設費約百四十六億円の財源に県債を活用することで県債残高が増加すると思いますが、今後、将来負担比率にどのような影響があるのでしょうか。また、運営費も含

めた中長期的な県財政への影響をどのように考えているのか、この点は総務部長にお伺いします。

次に三問目、市町立小中学校の体育館等における空調整備について伺います。

近年の異常な暑さにより、学校教育活動における熱中症対策は喫緊の課題となっております。また、学校の体育館は、児童生徒の学習活動や学校行事に利用されるだけでなく、災害時には地域住民の避難所として重要な役割を担っております。しかしながら、県内市町立小中学校の体育館における空調設備の設置率は全国的にも低い水準にあり、児童生徒の安心・安全や避難所としての環境整備の観点から早急な対応が求められております。

今回、県が提案した市町立小中学校体育館等への大型スポットクーラーの整備補助は、素早い取組だと評価したいと思っております。で、このスポットクーラーは既に県内の県立高校などに配備されているというところで、昨日、佐賀商業の体育館のほうに見学に行かせていただきましたが、やっぱり結構大きな機械でございました。結構冷たい風量がこの議場に座っている皆様の真ん中ぐらいいまでは来るような感じだったのかな。先々週、気温が約四十度になろうとしている中で部の活動のときなど、休憩時間に冷風を浴びて体を冷やす、それだけでも全然違ったということ、今一台配備されておりましたが、九月ぐらいにまた追加の二台目が配備されるということで、体育館内全体を冷却するというほどではございませんが、現場の熱中症対策、あるいは休憩時のほてった体のクールダウンには生徒たちにも大変好評であるというふうなお話を伺ってまいりました。

そういった体育館へのスポットクーラーの整備につきまして、市町立学校施設の整備は設置者である市町が主体的に行うべきものであることは承知をいたしております。県としても、市町の空調の整備状況や課題を把握し、整備促進に向けた支援を行うことが重要であると考えております。

以前も私、この小中学校の体育館における空調の整備について取り上げようと担当課と相談をしたことがありますが、やはりその当時は、市町立小中学校はあくまで市町の範疇でございますのでということでなかなかみ合わなかった。しかし、何かしら県も、県教委もできることないんだろうか、あるいは避難所としての活用想定も伺ったところ、まずは、例えば、佐賀市でいうと、いろんな校区校区の公民館であったり、「ほほえみ館」とかメイトプラザとか、既にエアコンのあるような施設から順に活用していくような計画であり、小学校の体育館が空調を伴った避難所として整備をされるというところまでにはなかなかまだ想定が及んでいなく、もう少し時期を見ようというふうに保留をしたところでありますが、やはり今回の熊本地震の状況を鑑み、夏の暑い時期の避難所の在り方ということについて、やはり佐賀県でも身近な我が事として考える、そういう必要に迫られ、今回の素早い対応になったのかと思います。県としてできることを市町と協力をしてぜひやっていただきたいという思いを抱きながら質問をさせていただきたいと思っております。まず一点目、市町によるスポットクーラー整備への支援についてであります。

市町立小中学校体育館等の空調整備の現状はどのようになっているのでしょうか。また、市町による本事業の活用見込みはどうなっているの

か、まず、この点から御答弁をお願いします。

二点目、市町立小中学校体育館等における空調整備について伺います。市町立小中学校体育館等への空調設備整備の促進に向け、県はこれまで市町に対してどのような支援を行ってきたのでしょうか。また、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

四問目、警察本部長の所信と警察行政について質問いたします。

佐賀県警察本部には本年八月七日付で貝沼諭本部長が着任をされました。ようこそ佐賀県においでくださいました。貝沼本部長は着任会見において、日々の警察行政を誠実に言い、県民の信頼回復に努める考えを示されたと承知をいたしております。

県警察には犯罪や交通事故から、県民の生命、身体及び財産を守るという重要な使命がございます。一方、犯罪の手口は複雑巧妙化し、特殊詐欺やSNSを利用した犯罪、サイバー犯罪など、県境を越えて行われる犯罪への対応も求められております。さらに、DNA型鑑定をめぐる不適切事案によって県民の県警察に対する信頼が大きく揺らいでおり、新本部長には県警察の立て直しに向けて大きな役割が求められていると思います。

そこで、次の点について伺ってまいります。

一点目、佐賀県に対する印象と本部長の所信についてであります。

本部長は、これまで警察庁外事課長などを歴任され、このたび佐賀県警察本部長として着任されました。着任前には佐賀県にはどのようなイメージを持っておられたのでしょうか。そして、着任後、県内の状況や警察業務に触れる中で、佐賀県に対して今現在どのような印象を持っているのでしょうか。また、佐賀県警察本部長着任に当たっての所信につ

いて伺いたいと思います。

二点目、県警察を運営するに当たっての基本姿勢についてであります。県民の安全・安心を守るため、どのような基本姿勢で県警察を運営し、また、県警察職員に対してどのような姿勢で職務に当たることを求めているのかを伺います。

三点目、佐賀県の治安情勢と今後の取組についてであります。

県内の治安情勢を見ると、刑法犯の認知件数は令和四年に増加に転じて以降、今年上半年も昨年を上回るペースで推移しております。また、特殊詐欺においても昨年を上回るペースで推移しております。特殊詐欺の背景には匿名・流動型犯罪グループが存在しており、全国的にはこれらのグループによる強盗殺人などの凶悪事件が発生し、県民の不安感が高まっていると言えます。また、人身交通事故は昨年に比べ減少傾向にあるものの、交通事故死者数は増加しております。

このような厳しい情勢の中、県警察が果たすべき役割は非常に大きくなっていると考えますが、今後どのように取り組んでいこうと考えているのかを伺います。

四点目、DNA型鑑定の不適切事案について質問します。

まず、特別監察結果の受け止めについてであります。

DNA型鑑定の不適切事案については、県警察は当初百三十件の不適切な取り扱いがあったと公表していましたが、警察庁による特別監察の結果、新たに百十件の不適切な取り扱いが確認されるなど、特別監察と県警察の調査結果に相違が認められました。新本部長として、特別監察の結果をどのように受け止めているのでしょうか。また、特別監察と県警察の調査結果に大きな差が生じた原因をどのように分析しているのか

を伺います。

次に、要因と再発防止についてであります。

DNA型鑑定の不適切事案については、一職員の倫理観の欠如だけでなく、組織的な問題があるのではないかと考えています。この問題の要因をどのように考えているのでしょうか。また、これまでに実施した再発防止策と今後の取組について伺います。

三番目、第三者による調査についてであります。

DNA型鑑定の不適切事案を受け、県議会では「佐賀県警察本部DNA型鑑定不祥事の再発防止と県民への信頼回復を求める決議」を全会一致で可決しました。

この決議では、「独立性、透明性、専門性などを備えた第三者による調査」を求めています。この決議をどのように受け止めているのでしょうか。また、警察庁による特別監察が行われましたが、警察庁も警察組織の一部と誰しも考えています。今後、第三者による調査や外部有識者による検証を行う考えはないのか伺います。

四番目、最後に信頼回復についてであります。

県警察のほぼ全ての職員が誠実に職務に精励されている中、県民の信頼を回復するためには、再発防止策を着実に進めるとともに、その状況を県民に説明し、県警察の取組を一つ一つ積み重ねていくことが大切ではないかと考えています。

新本部長として、県警察に対する県民の信頼回復にどのような考えで取り組んでいくのかを伺います。

以上四点質問させていただきました。執行部の誠意ある県民に届く答弁を求め、質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ江口善紀議員の御質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

特に二者合意の位置づけに対する私の認識について御質問いただきました。

九州新幹線西九州ルート新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備は全く新しい話であり、現行スキームのまま無条件に受け入れることができないことを一貫して申し上げてまいりました。莫大な財政負担だったり、在来線の問題、ルート、地域振興など、複雑な論点で課題が横たわっているというような話もずっとさせていただきました。

これまで、国や長崎県、JR九州さんと様々なチャンネルで議論を続けてまいりましたけれども、その間、国は一貫して佐賀駅を通るルートの新鳥栖―武雄温泉間フル規格整備を主張しておられ、長崎県とJR九州も国と同じような主張をするようになって、最も大きな影響を受ける佐賀県の立場というものが顧みられることはあまりなかったように私は感じています。

私自身も佐賀県から打開すべきものではないとしつつも、ノット・ソー・バッドとか言っていましたけど、悪くない鉄道環境はということでしたが、それでも議論の門戸は開くというふうに言い続け、様々な協議は続けてきたわけです。

そのような中、昨年の十月から水嶋国土交通事務次官と二者協議が始まったわけですが、その際、特に十月の最初の会合のときに、特に新しい話はなく、平行線で終わりました。それから当分、平行線で終わったような感じがします。それでも率直で幅広い議論を重ねる中で、状況が変わってきたのが五月の下旬だったと思うんですけども、それ

までの協議の内容がぼろぼろ報道されまして、特にアセスの幅とか、そういう形でされることによつていろんな議論が起きて、なかなかほかの話ができるような環境にもなかったので、二人で一切もう外には話をしないという、二人で会っていることすらしないという合意を得て、それから、いろんなことが、二人でまた話が進み出したように記憶をしております。

国の責任と佐賀県の特殊事情をしつかり受け止めていただいて、この複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理、見える化できたということ、関係者が議論を深めていきやすい形に整理ができたと思っています。

会見のときに私の笑顔に若干違和感があったと御指摘をいただきました。自分としてはそんなつもりもなかったんですけども、私が思うに、やはり政治家と官僚の違いなのかなというふうに思いますし、やはり何かを妥結したときに、笑顔をつくるというんでしょうか、笑顔でいたいと私は思っているわけでありまして、それとあわせて、大変難しい交渉で、様々な苦難があったので、よく合意に至ったなというふうに思います。これは次官とも、いや、先が見えない交渉を続けて、何度も難しい局面になったねというのは、もう二人共有した思いでありまして、それぞれの思いの中であの日を迎えたなということでもあります。

合意の後、また二人で長く話す時間もありましたけれども、そういう思い出話も語りながら、形として、これから議論はしやすい環境になったし、お互い言い合ったねという話もできました。本当に感謝したいと思います。

二者合意ですけれども、九州新幹線西九州ルートに関する、来年度から始まります環境アセスの実施に関する合意でありまして、お話しいた

できましたように、フル規格整備の合意ではありません。仮にフル規格整備の合意、着工という場合には、いわゆる新たな合意というものが必要と明記しております。いわゆる二段ロケットと我々言っていましたけれども、二段目のロケット、新たな合意が必要ということでもあります。

二者合意は、複雑な方程式の係数を明確にし、関係者が議論を深めるための解き方を分かりやすく整理し、見える化したものであります。もちろん、これからがスタートです。簡単ではないかもしれませんが、二者合意を踏まえて、四者がお互い尊重するということになりましたので、ある意味、久しぶりに同じ方向を向いて、それぞれの論点の具体化に向けて努力していくことになるかと思います。

例えば、長崎県であれば、長崎県議会や長崎県民とどういう話になっていくのかということだったり、JR九州も一つ一つの課題に向き合うようになるかと思えます。そして、相互に関連して妥結しなければいけないようなものも残っております。負担割合とか、そういったものもありますので、この正否がどうなるかというものも、いわゆる新たな合意に結びつくのかということの大きなポイントになるかと思っております。

この議論が前に進むかどうかは、関係者の相互理解と協力し合えるかどうかが鍵だと思います。ですので、第二段階目の新たな合意を設定しております。今後、仮に佐賀県が九州新幹線西九州ルートのフル規格整備に関して合意する場合は、アセスの期間に並行して、二者合意の内容の具体化やルート決定に伴う新たな合意を前提としているわけでありまして、フル規格整備に至るには、この二段階目の合意が必要になることを明記しております。

今回の二者合意によって論点が明確化され、佐賀県民の皆様にも分かりやすい環境が整ったと思います。今後、県議会もそうですし、県民の間でも様々な御意見が出てくると思いますので、そういった声に耳を傾けながら、引き続き丁寧に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、県立大学について、特に県民への説明、そして理解について御質問をいただきました。

江口議員からお話しいただいたところはさもありなんという感じです。これはなかなか説明の難しいところがあります。一言で言うと、これは私も今の大学の議論について勉強して思っただんですが、昭和と全く違います。ですので、昭和を生きてきた江口議員と山口知事は、そこは全く違うんだということをまず強く認識しないと、何ていうんでしょうか、我々が生きてきた昭和の時代というのは、日本株式会社といましようか、点数化されて偏差値輪切りになっていて、都市部の大学に行くのがいいことのような感じのイメージがあつて、むしろ、有効求人倍率なんかも九州は低かったんですけれども、いわゆる人材供給基地的な形だったわけですね。それこそ、昭和四十年には佐賀県庁に大阪の知事が来て、みんな大阪に行くよといって迎えに来るような新聞も残っておりますので、そういう我々からする大学というものに対する意識というものを、今、全く違うということ、特に我々の場合はほとんどが受験して点数化されて一般入試で入ってきたんですが、今、ほとんど推薦という状況になりました。ですので、大学というものが、どの大学に入るのかという観点なんかよりも、その大学で何が学べるのかと。自分の人生に何がプラスになるのかといった局面になってきた。いわゆる定型的な業務を人がどうこなすのかではなくて、AIもある中で、人としてどういう心

を持つて、どういう技を持っているのかと。そういうことを学ぶものに大きく変わっているということなんですけれども、これをどう説明するのかということなんです。できる限り私もやっていきたいと思っておりますけれども、ということです。

改めて県立大学の必要性、意義について申し上げたいと思いますが、今、世界は不確実性の時代になっています。人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要であります。日本全体が人口減少社会だからこそ、お一人お一人の教育や投資が今以上に重要になっております。

教育の柱は、これまでのような知識の取得から考え方、コミュニケーション能力、多様な価値観を持つ人と協働する力、そしてそれらを知恵として身につけることに大きくシフトしております。

さらに、大学の社会的役割も拡大しています。地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成、社会人の学び直し、大学と企業が連携したイノベーションの創出、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、知の拠点ならではの役割が増加しているわけであります。ですので、もはや大学は、我々の時代では十八歳から二十三歳までの大学、小・中・高・大・社会人というイメージがあるわけですが、そういうことじゃなくて、全ての世代のための大学となっているわけであります。

さらに、大学は断絶されがちな教育、小・中・高と社会をつなぐブリッジ、接続点でありますので、昭和の時代は佐賀県の場合は大学への進学率が六人に一人以下であつたから、小・中・高、県内就職という道が非常に太くありました。今は半分以上が大学に行くので、小・中・高、

県外の大学、そこからどうなるのかという形になるので、やはり県内産業界からしてみると、高校へのアクセスだけでなく、大学にアクセスするというのがとても大事な時代になっております。ですので、産業界は大学の授業と一緒に入ってやって、みんなでやるから早くつくってくれということになっているわけであります。そういったことをぜひ訴えていきたいと思えます。

今、それぞれ地域が、知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくっていく時代だと思います。

そして、佐賀県は大学数が少な過ぎるがゆえに、そういった小・中・高・大の連携だったり、大学間の連携だったり、大学と産業界の連携が、他県で普通に見られるように発揮できなかったわけであります。

これは産業界特有の構造的な問題でありますけれども、これからの未来には致命的な課題になるリスクがあると思えます。私も長崎県の総務部長のときには、大学間での意見交換にかなりの会議があったように記憶しております。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートしますが、これは私は最初の一つの種だというふうに申し上げます。今日、木原議員のときにもお話しさせていただきましたけれども、他県ではこの種となる県立大学が既に存在しているわけでありまして、それを基に時代の流れに対応して学部再編や新設なども進められているわけで、熊本県立大学の半導体学部も新たに四つ目の学部として、時代に合わせて産業政策とのリンクの強化の中でつくられるわけであります。

私も今、佐賀県は非常に盛り上がっています。九州で一人当たりの県民所得も初めて一位になりました。その大事なシーズも出てきている中で、私はこれは急務だと思っています。必ずや大きな力を発揮するということを申し上げたいと思えます。

そして、県立大学については、県議会で三年半にわたり議論をいただきました。調べていただきましたところ、県政史上、一つの政策課題でこれほど議論されたケースはないそうであります。この大学を取ってみても、井本元県政のときに県立大学について延べ三十九人の質疑がありました。古川前県政では延べ九人の質疑がありました。いずれも断念となりました。山口県政ではこれまで延べ百六十四名の方が質疑をいただいております。議論をずつとしてきたというところであります。これだけ県立大学について議論したことはとても意義深いものだと思いますし、必ずやそれぞれ議員各位の御意見というものは県立大学の精神に生かされてくるものと確信しています。

ここで県民について、違った形の観点からも答弁させていただきたいと思えます。

一人一人の県民は、生活や仕事もあり、関心事も様々です。大学についても年齢をはじめ、今の生活の中でそれぞれの関心の度合いが異なるのはある意味当然だと思っています。今の自分にとって直接必要性を感じなくても、社会にとって必要性があって、それがあまねく県民の利益に広がるものがあります。だから、行政があるんだとも思います。

知事や議員が自ら学び、見識を深めていき、社会にとって、県民にとって何が必要かを考え、議論することが大切であり、間接民主主義、地方自治における二元代表制の上でも重要だと認識しています。単なる

代弁者ではなくて、見識を深めた代表者の間で佐賀県議会において県政史上に残る議論が交わされたことは、佐賀県立大学そのものが常に現状を是とせず、アップデートし続ける大学となることにつながるものと認識しております。

私自身も様々な場で、さらに県立大学の意義について説明していこうと思います。大学の数が圧倒的に少なく、県外に多くの学生が流出している佐賀県が置かれた全国に例のない特殊事情や、人口減少社会だからこそ、一人一人に対する教育が重要になることを説明していこうと思っています。

今後も大きく時代は変わっていきます。佐賀県立大学のコンセプトである全ての世代のための大学、キャンパスに籠もらずに、企業や地域の現場を学びのフィールドとして「チェンジ・メーカー」を育てることなどを保護者、中高生、高校などの教育現場だけでなく、学び直しのニーズが高いビジネスパーソンや企業、学生の学びの場となる市町など、それぞれの立場、業種、年代、地域の方に対し、より充実した広報を実現させてまいります。

◎前田政策部長 登壇 Ⅱ 私からは、県立大学について四点お答えします。まず、養成を目指す人材像としての「チェンジ・メーカー」についてお尋ねがございました。

「チェンジ・メーカー」は、現状を是とすることなく、チャレンジし続け、周囲を巻き込みながら、よりよい変化を生み出す人材のことです。「チェンジ・メーカー」と正反対の人物をあえて申し上げれば、前例踏襲や指示待ち、独りよがりといったことになるかと思っています。

本格的なAI時代を迎える中、前例踏襲、指示待ちの仕事や定型的な

仕事はなくなっていくと思われますし、多様な人々や組織と協働する力がないと、活躍の場がおのずと限られてくると思います。

これからの不確実性の時代においては、「チェンジ・メーカー」となる人材が地域や社会に求められてくると思います。県立大学では、知識を身につけるだけではなくて、その知識を現場で生かして、佐賀の未来を自ら切り開く人材の育成を目指してまいります。

次に、県立大学ではどのような教育を実現しようとしているのかというお尋ねがございました。

この「チェンジ・メーカー」の育成に向けまして、佐賀県立大学では教育において大きく二つの柱を重視することとしております。一つは、データサイエンスとマネジメントの双方の素養を身につける理文融合の学びです。そしてもう一つは、県全体をフィールドとした課題解決型学習——PBLの展開によります理論と実践の循環型の学びです。

まず、理文融合の学びについて申し上げますと、学生はデータサイエンスやAI、経営学、マーケティング、ファイナンス、経営戦略といった科目を学ぶほか、デザイン思考やシステム思考、ファシリテーションといった、いわゆる物の考え方に関する科目も履修してもらいます。

地域の状況や社会の実相を俯瞰し、把握するために欠かせないデータを読み解き、生かしていく力を学ぶことに加えまして、マネジメントやデザイン思考、システム思考を理解することで、人の指示に従うのではなく、自ら考え、人と協調し、物事を解決に導く能力が備わると考えています。

そして、これらを大学の講義だけでなく、自分の知恵としてしっかり身につけるために、県全体を学びのフィールドとしてPBL

を展開していきたいと考えています。

そして、このPBLの現場になるのは、県内の企業や地域、団体です。学びの現場として既に二百七十を超える協力事業者をはじめとしまして、農林水産業、観光業、製造業、市町の役場、CSOなど、様々な現場に学生が出向いていって、現場で実践的な学びを深めていくこととしております。

このPBLを県内企業、地域、団体を舞台に展開することは、結果的に県内企業と県立大学の学生の距離を近くすることにつながります。学生は事業の一環として、県内企業、それから県内経済、県内の実相をより知ることができまし、企業の側も一人一人の学生について採用活動の前からより知ることができるようになります。県立大学が企業と学生の距離を近くするPBLを学びの中心とすることで、県立大学の学生が県内で活躍できる環境や県内で活躍したいという思いにつながると思います。

また、県立だからこそ県の政策と直結できますし、県庁が持つネットワークとの連携も可能となります。こうしたことで卒業生の地元就職率も全国の公立大学の平均である四五%ないし五〇%を上回ることを目指すことも十分可能であるというふうに考えております。

次に、県立大学の特色についてお答えします。

佐賀県立大学の大きな特色は、先ほど答弁さしあげたように、教育、人材育成にこだわる大学ということです。大学は一般的に研究が重視されてお、教員は、学生一人一人の教育や成長より自分の研究を大切にしている傾向があると思います。県立大学は、教育、人材育成重視にこだわりたいと思います。そして、その対象は大学生だけでなく、社会人の学

び直し、企業に対する人材育成、地域づくりを担う人材と幅広い方々の教育、それから人材育成に関わっていく大学でありたいと考えております。

これらは、ゼロからつくる大学、そして地域に根差した県立大学であるから可能でありまして、これまでの大学ではできなかった挑戦です。こうした県立大学の特色について、今後とも高校生やその親世代、そして経済界など、様々な方々へ説明を尽くしてまいりたいと思います。最後に、大学の運営費についてです。

公立大学の運営費につきましては、それぞれの大学の教育内容によって交付税措置額に差異がありますが、理文融合の他の公立大学の運営状況や交付税措置を基に、一定の仮定を置いた試算額をお示ししてまいりました。試算では、年間の運営費が約十六億円、授業料や入学金の収入が約六億円、地方交付税措置が約八億円ということで、これら歳入歳出の差し引きということでは、県の実質的な負担は年間二億円となっております。

そして、この運営費については、カリキュラムに応じた教育手法や入学定員、教員、事務局の体制や給与水準など、歳入歳出ともに変動要素が多くなっております。こうしたことから、引き続き設置認可申請に向けた具体化と並行しまして、この運営費についても精査をしていきたいと思ひます。

私からは以上でございます。

◎内田総務部長 登壇 Ⅱ 私からは、県立大学について、校舎建設費、運営費の県財政への影響についてお答えをいたします。

県立大学の校舎建設費については、主な財源として県債を発行するこ

とを予定しており、交付税措置のある地方債を最大限活用する予定でございませう。

具体的には、公用施設から公共施設に転用する場合の既存建物の改修費が対象となる転用事業債、地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等の施設の整備費が対象となる地域活性化事業債を校舎建設費の一部に活用する予定でございませう。

県立大学の校舎建設費約百四十六億円が将来負担比率に与える影響についての御質問をいただきましたが、これまで全体の事業費を二百億円と想定しても、将来負担比率は一五〇％程度にとどまる見込みと計算しておりまして、財政の健全性は維持できるものと考えております。

そして、運営費につきましては、事前に計画的に財政収支の見通しに織り込みながら、毎年度の予算編成の中で対応していく考えでございませう。現時点で運営費について一定の県負担を見込んだとしても、県財政の健全性を損なうものではないと考えております。

今後、都度都度ローリングを行い、財政の健全性を確認しながら財政運営に当たってまいります。

以上でございませう。

◎大草男女参画・こども局長 登壇 Ⅱ私からは、市町立小中学校の体育館等における空調整備のうち、市町によるスポットクーラー整備への支援についてお答えいたします。

近年、猛暑が常態化し、七月の熊本地震では、避難所の熱中症リスクの対応が課題となりました。子供たちが安心して学び、健やかに成長できる環境を整え、災害時の避難所としても活用される学校での熱中症対策を進めることは大切な取組だと認識をしております。

小中学校の空調整備は市町の役割でございませう。現状、なかなか整備が進んでいない状況がございませう。財源、工事期間など様々な課題があるものと承知をしております。

こうした現状を踏まえ、県では、今年度から進めている県立学校の空調整備に加え、市町が主体となる市町立の小中学校における取組を後押しするため、大型スポットクーラーの整備を支援することといたしました。

電源工事を含めて支援することから、災害時には県立学校が持つスポットクーラーを避難所となる市町の体育館に持つていくというオペレーションも可能となります。

学校の暑さ対策と災害時の避難所の暑熱対策を併せて進めることにもつながるものと認識をしております。

市町による活用の見込みについてお答えします。

現時点で、佐賀市、鹿島市、嬉野市の三市が九月議会に予算案を上程しております。さらに、八市町が十一月議会以降での予算化を検討されているという状況です。

空調整備の実施主体は市町ではありますが、本格空調の整備には時間がかかることもあり、県において未整備の市町立小中学校の体育館全てに比較的短期間で整備ができる大型スポットクーラーの設置を支援できる準備を整えているものでございませう。

八月には、各市町の首長が集まる「GM21ミーティング」や副首長会において、市町に選択肢の一つとして積極的な本事業の活用を働きかけておりまして、市町の考えに応じて活用いただければと考えております。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、市町立小中学校体育館等における空調整備についてお答えをいたします。

県教育委員会では、これまで県立学校体育館への空調整備に向けて、様々なタイプの空調設備について専門業者へのヒアリング、県内外の学校や社会体育館の現地調査などを行い、そこで得た知見を随時市町へ提供してまいりました。また、県内の公立学校施設の設備促進を目的に、県と市町で構成する佐賀県公立学校施設整備期成会におきまして、各種講習会を実施してまいりました。

具体的には、外部の有識者を講師に招き、体育館空調を検討する際の留意点や、断熱材の種類、効果などについて解説を受けるほか、県担当者による設備整備の事例紹介や、県と市町の担当者同士で検討状況や懸念点を共有するなどの取組を通じて、体育館空調についての理解や知識を深めてきました。

また、この県期成会では、体育館空調の整備を重要な目標の一つとして掲げ、市町から寄せられる予算確保や補助制度の在り方に関する意見を集約し、全国組織を通じて、国に対し意見や要望を届ける取組も行つてまいりました。

県教育委員会では今年度、全ての県立学校体育館に大型スポットクーラーを設置するとともに、屋内競技が盛んな県立高校三校の体育館に据え置き型空調設備の設計を進めているところでございます。これらの取組を通じて得られる各種空調方式のコストや使用感の比較結果、ガスや電気といった熱源の違いによる設備の特性、空調設備の実際の運用コストなどの新たな知見についても市町と共有してまいります。

また、既に整備を進めている市町もございます。こうした市町から事例を紹介していただくほか、現場を視察する機会も設けていきたいと考えております。

今回、知事部局による市町立小中学校へのスポットクーラー応急整備支援事業費補助の予算の発表を受け、市町からは県立学校に導入したスポットクーラーの視察や問い合わせが相次いでおりまして、関心の高さを感じております。

今後も、市町がそれぞれの実情に応じて進めておられる体育館空調設備の検討に寄与できるよう、県教育委員会として知見の提供や情報共有にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎貝沼警察本部長 登壇Ⅱまず、佐賀県に対する印象についてお答えいたします。

私はこれまで、佐賀県とはゆかりはなかったものの、佐賀県は幕末から明治にかけて多くの偉人を輩出し、近代日本の発展に大きな役割を担ってきたほか、長い歴史を有する陶磁器などに代表されるように、豊かな歴史と文化を誇る県であるとの印象を持っておりました。

着任後も佐賀城のお堀を目の当たりにし、佐賀藩の歴史についても肌で感じているところでありまして、佐賀県警察の一員として佐賀県のために勤務できることを大変光栄に思っております。これから県内各地に足を運び、佐賀県を自分自身で感じていきたいと考えております。

着任に当たつての所信についてお答えします。

佐賀県警察という二千人の職員を有する大きな組織のかじ取りを担うこととなり、大変光栄であるとともに、佐賀県民の安全・安心を守ると

いう責任の重さに身が引き締まる思いです。

まず、後ほど述べますが、DNA型鑑定業務に関する不適切な取り扱いに係る再発防止策を徹底するとともに、日々の警察活動を一つ一つ着実に積み重ねていくことにより信頼の回復を目指します。

また、県警察は、本年の活動重点として特殊詐欺等の総合対策、重要犯罪等の徹底検挙と県民の安全・安心の確保、安全で快適な交通社会の実現、サイバー空間における脅威への的確な対応、テロ・災害等の緊急事態対策、高い規律と士気を有する組織運営を示しており、これらに基づき、それぞれの治安課題に力を入れていきたいと考えております。

県警察を運営するに当たっての基本姿勢についてお答えします。

本部長のリーダーシップの下、県警職員一丸となって県民の皆様の安全・安心を確保するため、これまでの自分の経験を生かし、日々真摯に職務に取り組む所存であります。あわせて、治安情勢は変動を続けるものであり、この後申し上げます県内の状況も含め、最新の情勢を的確に把握して柔軟な対応を図ることも努めていきたいと考えております。

県警職員に対しては、警察の活動は県民の皆様の信頼の上に成り立つことを念頭に、日々の警察活動に一つ一つ誠実に取り組んでいくことが重要であることを繰り返し伝えていきたいと考えております。

佐賀県の治安情勢と今後の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、刑法犯認知件数は本年七月末現在、昨年同時期を上回るペースで推移しており、特に特殊詐欺は被害件数が二百六十九件、被害額が約十億五千九百七十八万円となるなど極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした犯罪は、暴力団やSNS等を通じて離合集散を繰り返しながら

ら犯行を敢行する匿名・流動型犯罪グループが主導的な立場で深く関与していると考えられます。

特殊詐欺の被害を少しでも防止するため、犯人からの接触そのものを防ぐことを重点に、国際電話の利用休止申し込み制度の促進やスマートフォンへの詐欺電話の着信を遮断、警告する機能等を有する警察庁推奨アプリの導入促進といった対策に力を入れていきます。

仮に、このような犯罪が発生した場合には、被疑者の早期検挙のため、部門の垣根を越えて関連情報を収集、分析するとともに、事件認知後の早期段階において、必要に応じ、関係する都道府県警察との連携を図るなど、合理的、効率的な捜査を展開し、実効ある取り締まりに努めてまいります。

交通事故情勢については、人身交通事故発生件数は昨年まで十二年連続で減少し、本年七月末現在でも前年同期比で若干減少するなど、長期的な減少傾向を維持しております。しかしながら、交通事故死者数は昨年より大幅に増加しており、大変厳しい情勢にあります。交通死亡事故をはじめとする交通事故を抑止するため、管内の交通事故の発生状況等を詳細に把握、分析した上で、その結果に基づき、関係機関・団体と連携した交通安全教育や広報・啓発活動をはじめ、交通指導取り締まり、交通安全施設の整備や交通規制の見直しなど総合的な取組を推進していきます。

次に、警察庁特別監察の受け止めについてお答えします。

今回のDNA型鑑定不祥事案につきましては、犯罪捜査等において活用されているDNA型鑑定に関するものであったため、県警察としましては、特に本来被疑者でない方を捜査対象とした、本来拘束すべきでな

い方を拘束した、犯人ではない方を被疑者として検察庁に送致したなどといった影響がなかったかという点が、最も慎重な確認を要する、最も重要な点であるものと考えておりました。

先般、警察庁の科学警察研究所のDNA型鑑定の専門家を含む調査チームにより、調査方法等について外部有識者の方々の協力を得て専門的な助言をいただいて実施された警察庁による特別監察におきましても、その点はなかったものと承知しております。

他方で、先般の警察庁の特別監察によりまして、令和六年十月に事案が発覚した後の県警察の調査においては判明させることができていなかった不適切な取り扱いの状況も明らかとなり、結果として県警察の当時の調査に不十分な点が認められたということにつきましては大変重く受け止めております。

県警察の当時の調査結果に不十分な点が認められた要因につきましては、警察庁の特別監察の実施結果におきましては、不適切な取扱件数の計上に当たっての考え方の違い、鑑定機器等に関し保有する知識の違い、調査において確認することとした事項の違い、調査体制の違いといったことが示されていると承知しております。

県警察におきましては、引き続き再発防止を徹底することは当然ですが、佐賀県の安全・安心を確保する日々の警察活動にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

要因と再発防止についてお答えします。

先般示されました特別監察の実施結果におきましては、今回の不適切事案が発生した要因につきまして、対象職員の倫理観の欠如と不十分なサポート体制、不適切な鑑定業務を防止するための対策の不足、幹部に

よる不十分な業務管理と整理された上で、それらに応じた再発防止策として、組織マネジメントと職員サポートの強化、DNA型鑑定作業の厳格化・標準化、電子データや鑑定資機材の管理の徹底、DNA型鑑定の適正な運用の徹底、DNA型鑑定嘱託の合理的かつ的確な実施という五項目が掲げられており、それぞれを実現するために取り組むべき詳細な項目が示されております。

県警察におきましては、昨年の九月以降、本件事案を受けた再発防止のために各種の取組を進めております。例えば、DNA型鑑定を行う科学捜査研究所におきましては、鑑定担当者の増員、事務作業支援担当者の新規配置、鑑定の各段階における上司の立ち会い、鑑定資料の保管管理の厳格化、他府県警察の科学捜査研究所における研修、公安委員会による鑑定場所の視察や科学捜査研究所職員との面談等を行い、再発防止を図っております。

また、県警察全体に係る再発防止策としましては、高い倫理観の涵養や適切な業務管理・公文書管理等に関する通達の発出、幹部職員による各種教養や首席監察官等による警察署に対する巡回指導、外部有識者によるマネジメント、ハラスメント、組織管理、職場環境等に関する講義、警察本部刑事部幹部及び警察署刑事課長等による検討会、科学捜査研究所職員や現場捜査員参加による少人数ミーティングなどを行っております。

第三者による調査についてお答えします。

昨年の十月に県議会において採択されました「佐賀県警察本部DNA型鑑定不祥事の再発防止と県民への信頼回復を求める決議」につきましては、県警察としまして非常に重く受け止めております。

決議におきましては、県警察に対し、今回の事案につきまして、その再発防止と県民への信頼回復が求められているものと承知しております。そして、本件事案に関し、県警察に対して求める事項の一つとして、説明責任を果たすため、独立性、透明性、専門性などを備えた第三者による調査を行うことと示されております。

この点に関しまして、県警察としての考えを御説明申し上げますと、先般の警察庁の特別監察が昨年十月八日から本年六月四日まで約八カ月といった長期間にわたり、科学警察研究所のDNA型鑑定の専門家を含む総勢三十名以上の調査チームにより、一つ一つの事案について高度で専門的な観点から精緻な確認が徹底して実施されたこと。特別監察は、DNA型鑑定分野に造詣の深い名誉教授の方々から調査方法の助言を得るなど部外の有識者の方々の協力も得て実施されたこと。県警察においては、県警察に保存されている全ての関係書類や電子データなど、その一切を特別監察の調査チームに提出し、県警察の職員は一連の作業に一切加わっていないこと。そして、その結果、先般、調査によって確認された詳細な内容は特別監察の実施結果報告書の形で警察庁のウェブサイト上に公表されることで広く示され、また、当該職員による一連の不適切な取り扱いの状況の確認結果については、県警察にとっては非常に厳しいものとなっていることといった事情を踏まえますと、今回の特別監察は、本件の調査内容が事件関係者のプライバシーや具体的な捜査内容にわたることを踏まえながら、専門性、客観性、透明性に配慮して実施され、本件事案について極めて精緻かつ徹底した厳正な事実説明がなされたものであると理解しております。

次に、信頼回復についてお答えします。

先ほど述べました再発防止策の確実な実施のために、本年七月一日に警察本部内に、警務部、刑事部の幹部等による再発防止策点検・推進チームを設置しました。再発防止チームの活動状況や点検状況につきましては適切に公表していきたいと考えております。

私は、先般行われました署長会議においても、信頼の回復のためには再発防止策を徹底するとともに、日々の警察活動の一つ一つ着実に積み重ねていくことが重要である、そうした意識を所属長自ら持ち続ける必要があるとともに、部下職員への指導も引き続き徹底していくことと指示しており、引き続き、県警察の本部長として、事案の再発防止のための取組に力を尽くし、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎江口善紀君 登壇 何点か再質問させていただきたいと思っております。

まず、警察本部長に、佐賀県のイメージ、そして、佐賀県の県警本部長着任に当たった所の所信、ありがとうございます。

何年か置きに県警本部長は着任され、また、離任をされていきますが、佐賀県の県民の生命の安全・安心、暮らしの安心・安全に御貢献を賜った上で、また、佐賀県のおいしい食べ物、おいしい飲み物含め、佐賀県のファンになっていただいて任務を果たしていただければというふうに願っております。その上で一点再質問をさせていただきたいと思いたすので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、先ほどのDNA型鑑定の案件についてでございます。

先ほどお昼のNHK佐賀放送局のほうのニュースで、今般のDNA型鑑定の事案におきまして、特別監察の期間中でしょうか、佐賀県警内でDNA型鑑定ができなかったがために四百二十五件もの鑑定を他県の県

警等に依頼したというふうなニュースが報道されておりました。そういったことになれば、当時、捜査の迅速性ですか、捜査のほうに多少の影響がなかったのか、そういった心配のほうも疑問が湧いてくるころでありますし、また、他県の捜査機関へ依頼するということになれば、その後の費用負担とか、そういったものってどうなるんだろうなんて素朴な疑問も生じたところではありますが、現在におきましてもこの事案がこういった形で影響があっているということが新たにかいま見る状況になりました。

さて、先ほど私、質問の中で、特別監察、あるいは県議会の決議が求めた第三者調査についてのくだりを質問させていただき御答弁をいただきました。先ほど申し上げましたが、警察庁による特別監察によって一定の検証といえますか、かなり詳しい検証が行われました。それは私どもも承知しております。ただし、警察庁も警察組織の一部であります。県議会が求めた第三者調査は、警察から独立した立場から検証し、県民の納得と信頼につなげるためのものであり、特別監察とは性格が異なるのではないかと、決議を議決した私どもとしては、そういう考えがございます。

そこで再質問なんですけれども、この警察庁の特別監察と県議会が求めた第三者による調査との関係をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

県議会でも可決した決議では、独立性、透明性、専門性という三つのキーワードがございました。先ほど警察本部長は、特別監察には専門性、透明性と客観性の三つのキーワードをおっしゃいましたが、ここに客観性と独立性の違いがあるなど、私、感じましたもので、改めて、この警

察庁の特別監察と県議会が求めた第三者による調査との関係をどのように考えていらっしゃるのか、この点について再質問をさせていただきま

す。

次に、市町立小中学校の体育館等における空調整備に対しての質問に

対して、男女参画・こども局長と県教育長に御答弁をいただきまして

りがとうございます。

市町によるスポットクーラー整備、この事業に関して、今、三つの市が表明され、また、幾つかの市が予算化で計画されているということで、協力できることは大変ありがたいと思いますし、市町へ補助があるといえ、市町の財政力の違いというものはやはりあると思います。市町により、喫緊の課題、目の前の優先順位がやっぱり異なると思いますし、小中学校の規模、そういったものも異なります。財政状況が異なるという中で、今回、一定の県からの整備、また、国の交付金、補助も活用するということで、ぜひ市町の連携を密に取っていただいて、今後とも、円滑な支援につなげていただければというふうに思います。

一点だけ再質問させていただきますが、先ほど教育長の答弁の中で、佐賀県公立学校施設整備期成会というものの存在を、私、伺ったんですけれども、数年前、私、この市町立の小中学校、中学校の空調整備に関しては、なかなか担当が違うというふうなことで、うてあっていただけなかったんですが、今回こういった期成会があり、また、全国組織であり、いろんな情報共有や国への政策提言、そういったことで、これから県としても関わっていただければというふうに考えております。こういった期成会、そういったものがあるのであれば、今後とも、しっかり市町にもぜひ寄り添っていただければと思います。

もちろん、市町の財政も違いますし、課題も違うとは思いますが、でも、そういった中で今回の空調整備を機に、しつかり寄り添っていただきたいということを申し上げ……、寄り添っていただけるようなことであれば御答弁いただきましたんですが、今のうなずきで分かりました。このうなずきと笑顔をもって、そのように受け止めさせていただきますので、市町立の小中学校の整備、これからもしっかり取り組んでいただきますことをお願いして、すみません、所感というふうに代えさせていただきます、次の問いに移らせていただきます。

県立大学の件について質問させていただきました。私も佐賀県内の公立高校を卒業して、東京の予備校に進学してから東京の大学に行ったんですけれども、やはり全国から同級生や友人、仲間がいる中で、私は仕送りという佐賀の経済のおかげで、東京で生活をし、東京で学ばせていただいているというふうな思いが常にございました。

多くの地方出身の仲間が東京でいろんな企業に就職し、東京のサラリーマンとなり、日本のGDPを支えているという活躍は、それもすぐくやりがいのあることと思いが、私たちは、学校としてやはり地方から集まり、地方にまた戻っていくというのも学是にございましたので、そういったことを認識しながら、私は三十五歳で佐賀に帰ってまいりました。

大学の主な役割と意義として、研究、知の創造、教育、知の伝承と人材育成、そして、社会貢献、成果の還元というこの三つの大きな役割があると思います。大学に進学しているんな学びを終え、そして、社会に旅立っていく、その個人の動きもありますが、地域社会への貢献であるとか、あるいは研究成果が知らず知らずのうちに社会の生活、我々の

日々の生活をよくしていつている、そういったことも他方あると思います。いろんな研究室でいろんな研究の結果、十年、二十年後に社会に役に立つ、あるいは脚光を浴びるということもあると思います。

私たちがふだん使っているこの付箋ですけれども、（実物を示す）これは貼ったり剥がしたりできますが、接着剤の研究をしている中で、失敗した接着剤、何度もついたり外したりを繰り返せるということで、結果的にこういった商品になったという、基礎研究から社会生活を変えるような製品になった、そういったこともあります。

今回、佐賀県立大学は「チェンジ・メーカー」の養成ということに非常に力を入れる、そういった構想であるというふうに受け止めております。いろんなことを地域や職場、組織で回していく、そういったコーディネーターみたいな役割を、気づく、そして行動にする、そういうふうな気の利いた、あるいは機転の利く、そういった優秀な方なのかなと思いが、やはり私、まだPBLというProject Based Learningの意味がなかなかぴんとなくて、先ほど政策部長が、学生が向いていつて、現場で実践的学びを深めていく、あるいは、県全体を学びのフィールドとして、県内企業、地域及び団体の現場に入るとあるんですが、これって、「トントン、こんにちば、何かなかですか」というふうな形なのか、それとも、何か企業とかが募集したりのところにインターンとして行くとか、プロジェクトを立ち上げて、お困り事とか何かある人、ぜひ来てくださとか、どんな形でこのPBLというのが実際、今の大学とかで行われているのかどうかというのは、私はもう大学と期間が、随分離れていますので分からない。もう既にそういうことをやっているところがあるのであれば、もう少し具体的な

やり方とか分かるんであれば教えていただきたい。

その養成を目指す人材像、教育についてのこのPBLについて、これを私としては県民の皆さんに、今度の県立大学はどんな大学かということとを説明するときに、非常に説明の仕方のつらいところがあります。この点について、もし追加で答弁が可能なのであれば、よろしくお願いいたします。

最後に、新幹線についてです。

知事、たくさん詳しく御答弁いただきありがとうございます。二者合意の位置づけについて質問をさせていただき、また、答弁をいただいた中で、二段ロケット、複雑な方程式というキーワードもありましたが、二段ロケットということは、一段ロケットが正常に燃焼し、軌道も正確な軌道をたどった上に、二段目のロケットもしっかり点火し、加速をしなければいけない、つながらなければいけないということだと思いますが、そこが順調に行くときといかないときが実際のロケットでは確かにあります。

今回、私、質問の最後のくだりで、二者合意で示したフル規格整備の論点について、佐賀県が求める条件が整わない場合には、フル規格整備を受け入れないという判断も当然あると思いますが、知事の認識を伺いますと質問したんですが、ここについての答弁が、私、明確に聞けていないような気がいたしましたので、その点について質問させていただきたいと思います。

二者合意においては、在来線特急の本数を維持するように、国交省がJR九州に要請すること自体、行うことはできると思います。しかし、交渉には相手方がいますので、JR九州が特急の本数を確保するか否か

はJR九州の経営判断と諸般の事情次第ではないかというふうに思います。現行のスキームでは、多額の財政的負担を伴う上に、在来線の利便性低下にも通じるフル規格整備には応じられないと、筋を通しておられました。

◎副議長（古賀陽三君） 江口議員に申し上げます。質問時間が少なくなっています。質問は簡潔にお願いします。

◎江口義紀君（続） 〓二者合意の項目について十分な成果を、佐賀県にとつての項目について十分な成果が得られない場合には、腰砕けでフル規格整備に応じるようなことになってはいけないのではないかとというふうに懸念を持っております。二者合意はあくまで国交省との合意であり、JR九州、長崎県、財政負担の件に関しては、財務省や総務省とまさにこれからの交渉だと考えますが、これらの交渉において、県はどのように向き合っていくのか、再質問を最後にさせていただき、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

◎山口知事 登壇 〓江口議員の再質問にお答えします。

県立大学について御指摘をいただきました。特にPBLについて、昭和を生きてきた我々でも分かるようにということでありました。ばくつと言いますと、我々の時代には大きな講義室で、基本的には教えていただくというか、ある程度答えが分かっている学説だとか、そういったもののレクを受けるということが、私自身も多かった気がするんです。今の大学というのは、大きく流れが変わっております、答えの見えない課題について一緒に考えるといった、現場に即したものの、ですので、例えば、佐賀県でも鹿島の町をどうしようかという課題があったとすると、そこに学生たちが行って、かんかんがくがく議論をしながら、その

処方箋を発表するというような授業もあるわけで、例えば、佐賀県内も、今までも基山町に慶応が入ったりとか、早稲田も県内を周遊しておりま
すし、せんだって法政大学が鹿島に來たりとか、そういう、いわゆる佐
賀県をベースとした課題学習というものもあるわけなんですけれども、今
回できる県立大学というのは、佐賀は豊富な地域資源があつて、それぞ
れに課題を抱えているので、もちろん行政がやることも大事ですけれど
も、学生自体が先の見えない漂流した時代の中で、どうやって課題を解
決していくのか、答えの見えないところで、でも実践して、みんなで研
究して勉強して、教授の話も聞きながら、課題を解決していくのかとい
うことなので、いわゆる大学の中にずっと収まるわけではなくて、佐賀
県全体に地域課題があるので、そこにそれぞれ深く入つて、単に見学と
かではなくて、場合によっては、実際そこに企業であれば、そこで一緒
になつて課題を研究するチームに入ったり、そういう課題解決型の学習
をこの県立大学が行っていくこととあわせて、単に十八歳から二
十一歳だけではなくて、今、リスキリングといつて、時代がこんなに變
わつているので、やっぱり昔のままの考え方ではいけないと思う方も多
いので、常に新たな技術を学びに大学に行くというのは、至極、全国的
には普通のことなんですけれども、どちらかというと、佐賀県の場合は、
大学を卒業してからの学びというものに対して薄い、「ゆめさが大学」
とかも大変皆さん喜んで一生懸命勉強されて、まさに課題学習的なこと
をやられているので、それをさらに今度は大学で行うという方もいてい
いと思います。

それから、そういう大学であるからこそ、県立大学の中で、いろんな
社会人を呼んで、様々なセミナーだったり、社会人と一緒に物事を学生

が考えるということ、地域に開かれた大学ということにもなるので、
言ってみるならば、我々が昭和でイメージしていたものとは全く違うも
のが出來上がるので、それをいかにして説明するのかというのはなかなか
難しい。ここがまさに県議会でも御指摘いただいている今の大学の、
しかも、今の佐賀の現状における大学の新しいトレンドの説明をいかに
すべきかということに関しては、県議会の議員の皆さん方からもいろい
ろアドバイスもいただきながら、みんなで進めたいと思つております。
二点目の新幹線の件ですけれども、結論から申し上げますと、二者合
意の中には論点がいろいろあるわけでありす。論点の具体化に至らず、
新たな合意がまとまらない場合は佐賀県としてフル規格整備に進むこ
とはないという条件であります。

ただ、今回、水嶋次官と一緒に話す中で、お互いの中で、二段ロケッ
トの二段目に至るように、私も努力したいと申し上げましたし、それは
先ほど答弁したように、長崎は長崎県なの、今度は自らの負担にどう
向き合うのかという問題もございます。JR九州さんも在来線など含め
て、これからどういうふうに、時間軸は数年たちますから、それに向け
てどういふうな議論が行われるのかということ、そしてそれぞれがお
互いでどういふことで合意していくのかというプロセスもございますの
で、ただ、その間の過程については、非常に論点が分かりやすく、今回
の二者合意は整理されているので、県議会におかれましては、県民の中
においても、今度はもう少し分かりやすく議論ができるんではないのか
なということに期待しておりますし、例えば、ルートについてフラット
と申し上げたのは、そういった議論の中でみんながある程度まとまるよ
うな形になれば、よろしいかなと思つている次第でございます。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ江口議員の再質問のうち、県立大学のPBLのイメージ、それから具体的な進め方ということで、先ほどの知事の答弁を補足させていただきます。

PBLですけれども、これはまず大学のほうで企業や団体を募集いたしまして、そして企業、団体と大学の間で調整していくことになりますけれども、これはフリーに課題を見つけるということもあれば、企業、団体のほうからテーマを設定されることもあると思います。そして、こうしたことについてはマッチングも大事になりますので、県内のほうにはコーディネーターを配置して、そういうところをしっかりとマッチングしていくということも考えております。

そして、これはアポなしとか一回限りということではなくて、例えば、半年間、十回ぐらい訪問するとか、定期的なやり取りの中で学んでいくということを考えております。そして、この現場での実践と座学でのいわゆる理論、こういったものを循環させながら、PBLの中でいろんなものを身につけていくと、こういったことが進め方ということになるかと思えます。

私からは以上でございます。

◎貝沼警察本部長 登壇Ⅱ再質問にお答えします。

警察庁の特別監察では、独立性や第三者性が確保されているとは言えないのではないかという御趣旨の再質問だったというふうに受け止めさせていただいております。

その上でお答えを申し上げますと、警察庁の特別監察につきましては、先ほど申し上げたようなDNA型鑑定の専門家も含むチームにより、外部の有識者の方々からの協力を得て、調査方法等について専門的な助言

を得るなどした上で行われたということがございます。

これに加えて、その実施方法や手法、都度の実施状況などを含めて、警察部外から任命された委員により構成されております国家公安委員会においても、度重なる報告がなされ、議論がなされたものと伺っております。

加えて、県警察におきましては、特別監察を受監するに当たり、本件事案に関係する書類や電子データなど、求めに応じて、その全てをそのまま提供するなどしてまいりました。

そして、先般明らかにされた特別監察の実施結果によりましては、結果的に県警察の調査結果とは様々な面で差異があったことが確認され、それらがつまびらかに示されておりますが、こういったことを踏まえ、県警察とは異なる、いわゆる第三者的な立場により徹底した調査がなされたものと評価できるのではないかと考えているところであります。

以上です。

◎副議長（古賀陽三君） 暫時休憩します。

午後三時二十二分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎木村雄一君（拍手） 登壇。公明党の木村雄一でございます。

今回、六項目について質問をさせていただきます。

まず初めの質問は、県立大学についてです。

文部科学省の調査によれば、物価高や生活費の上昇から自宅通学を希望する学生が増え、出身高校と同じ県の大学に進学する自県大学進学率は全国的に上昇傾向にあります。先月開かれた国の大学振興と若者の雇用確保に関する有識者会議でも自県進学と地元就職の強い連動性が確認をされた一方で、地方における受け皿の不足が大きな課題として挙げられました。その背景には、東京圏への大学機能の偏在に加え、理工系やデジタル分野など学生のニーズに応える魅力ある学部・学科が地方に不足しているという構造的要因が存在します。量的な不足と質的、分野的なミスマッチが受け皿の不足を招き、都市部への学生、ひいては高度人材の流出を招いているわけであります。

二〇四〇年には大卒の理系人材が特に地方で不足するとの予測もあり、この有識者会議では、地方人材の育成、定着を図る上から地方大学のさらなる拡充と機能強化が求められ、全国知事会からは東京への一極集中を抑制するための東京二十三区内の大学定員を増やすことを認めない、いわゆる二十三区規制の延長を求める意見も出されたと聞いており、大学の新設や再編を含む機能強化と二十三区規制の延長というこの二つの政策要請は、今対応しなければ地域産業の維持が困難になるという地方自治体の強い危機意識を表しているものであります。

生産年齢人口の減少が深刻化している本県において、県立大学の設置は将来を担う優れた人材の育成や地域産業の持続的発展につながる未来への投資という側面を持っておりますが、今回、約百四十六億円という県立大学構想を象徴する校舎建設費が明らかとなったことにより、この未来への投資に対する県民の関心はこれまで以上に高まっているものと感じております。

知事は、今議会の提案事項説明の中で、地域に愛され、地域と共に成長する大学となるよう準備を進めると発言をされました。一方で、県内を見渡しますと、財政負担、設置の必要性などについて様々な意見があることも事実であります。これまでの議会答弁において知事は、県民の理解は一定程度得られていると御答弁をされておりますが、慎重な声にも耳を傾けつつ、より多くの県民の皆様に県立大学設置の意義を御理解いただき、一緒に育てていただく機運を醸成していくことが重要だと考えております。

そこで、校舎建設費の予算案が提出されたこの重要な節目の議論に当たりまして、改めてですが、先ほどの答弁では知事は説明が難しいとおっしゃっておられました。が、改めて本県における県立大学の設置目的について伺いをいたします。

次に、県内高校生への周知についてです。

県立大学は、未来を担う県内高校生に新たな選択肢を与えることとなりますが、将来にわたって安定的に入学者を確保していくためには、高校生自身が、このキャンパスで学ぶことで自分の可能性がどう広がっていくのかを具体的にイメージしてもらうことが重要であります。

プレオープンキャンパスの実施や公式インスタグラムの開設、さらに

は高校への出前授業など多角的に取り組んできておられると承知いたしておりますが、少子化が進む中、選ばれる大学であり続けるためには、県内高校生の関心をさらに強く引きつけ、佐賀県立大学への進学意欲を高めていくための取組をさらに強化する必要があると考えています。

将来の安定的な入学者の確保に向け、高校生の関心をさらに高めていくことについて、知事の考えをお聞かせください。

続いて、今後の具体的な取組についてです。

県内高校生に、県立大学を進路の選択肢の一つとして認識していただくために今後どのように取り組んでいくのか、前田政策部長にお伺いをいたします。

続いて二点目です。九州新幹線西九州ルートについてお尋ねいたします。

去る七月十七日、国土交通省と佐賀県との間で締結された二者合意は、長年停滞していた新幹線整備の議論を大きく進展させるターニングポイントになったと感じております。今回の合意では、フリーゲージトレイン導入断念に至った責任を国が認識していることや、佐賀県の負担軽減、さらに在来線の利便性の確保をJR九州に対して共に求めていくことなど、佐賀県にかなり寄り添った内容となっております。また、環境アセスメントを経て、フル規格で整備する場合には、長崎県やJR九州との新たな合意の締結も明記され、その実現に大きな期待を寄せているところであります。

私たち公明党は、並行在来線となり、利便性が大きく低下した鹿島・太良地域の皆様の思いにも配慮をしつつ、新鳥栖―武雄温泉駅間の整備方式に関する協議が進展することを重視してまいりました。今回の二者

合意は、議論すべき論点が明確化されただけでなく、交通ネットワーク全体の相乗効果を発揮させる観点から地域振興にも言及されており、大変注目をいたしております。

そこで、県民に大きなインパクトを与えたこの二者合意について、知事はどのような思いで臨まれたのか、まずお伺いをいたします。

過去の議会答弁では、西九州ルートの全体についてですが、当時の副知事より、佐賀県の負担は最大でも二分の一以下という感覚だとの発言がありました。今回の二者合意では、建設費の沿線自治体負担分について、一定の上限を設けた上で長崎県と分担することが明記され、さらに地方債の元利償還金に対する地方交付税措置について、現行の上限を超える措置率を適用するよう国土交通省が関係省庁と協議するとされています。しかし、一定の上限の設定の仕方や長崎県の受益の程度を踏まえた協議、さらには交付税措置率引き上げに向けた関係省庁への働きかけなど、佐賀県の負担を実際に軽減していくには複数のハードルが控えております。

そこで、知事は地方負担の軽減に向けまして、どのような考えで取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

今回の合意における複数の地域振興策の中でも、特に佐賀唐津道路の早期完成に向けて、国と県が連携をし、計画的に整備を推進すると盛り込まれましたことは、新幹線整備の恩恵を直接的には感じにくい唐津・玄海エリアの住民にとっては最大の注目点とも言えます。私はこれが絵に描いた餅とならないことを強く願っているところであります。

そこで、お尋ねいたします。

二者合意に盛り込まれたこの道路整備の観点を踏まえまして、地域振

興策にどのように取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

続いて、大きな項目の三点目です。地域未来戦略についてであります。

先般、政府の地域未来戦略において本県が長年推進してきたコスメティック構想が地域産業クラスター計画として正式に位置づけられました。

政府の説明では、産業クラスターの形成に向け、地域未来交付金を拡充し、地方公共団体が主体的に行う設備投資、研究開発、人材育成を含めた幅広い企業向け支援を後押しし、道路、港湾などのインフラ整備の支援は、既存の予算とは別枠で、大胆かつ計画的に進めるとされております。

私は、これを単なる一過性の国費の投入で終わらせてはならず、本県の自律的な経済成長へと確実につなげていくことが重要だと考えております。

繰り返しになりますが、認定クラスターを支える道路などのインフラ整備に対しては、別枠予算で大胆に進めるとされておりますため、コスメ産業の集積地を目指す唐津・玄海地域としては、県都佐賀市と唐津市を結ぶ佐賀唐津道路の整備促進につながる動きとして期待が高まるところでもあります。

現在、ミッシングリンクとなっておりますこの道路が全線開通をし、県都と県北西部が直結をすれば、物流の最適化はもちろんのこと、県内外の多くの企業や人材が唐津・玄海エリアに日常的にアクセスしやすくなり、地域産業クラスターの形成において、戦略上重要な道路ともなるわけであり、このチャンスを生かして早期整備につなげるべきだと考えております。

そこでまずお尋ねいたします。知事は先月、地域未来戦略本部を立ち上げられたと伺っておりますが、どのような思いで設置をなされたのかお伺いをいたします。

次に、コスメ関連産業の地域産業クラスター計画の認定についてお尋ねいたします。

これまで本県では、唐津市を中心にコスメ産業の集積を図るなど、コスメティック構想を推進してこられたものと承知いたしておりますが、今回の認定によって何が変わるのか。唐津・玄海地域にはどのような効果が期待できるのかという点に関心が高まっております。

産業クラスターの発展には、重要インフラたる道路の整備は不可欠であります。国から認定されたことにより、様々なバックアップがあるのであれば、積極的に活用し、整備促進につなげていくべきだと考えています。

そこで、コスメティック分野の地域産業クラスター計画が認定された意義と、今後、見込まれる効果について、そして、唐津・玄海地域へのインフラ整備の効果も含めまして、丸尾産業労働部長にお伺いをいたします。

続いて、大きな項目の四点目です。水害発生時の車両の移動についてであります。

大規模災害が発生した際、救助、救急活動や医療機関への搬送、支援物資の輸送、さらには住民の避難行動を支えるため、命をつなぐ道路を一刻も早く通行可能な状態にしなければなりません。災害発生時における道路の通行の確保は、まさに県民の生命と財産を守るための生命線であります。

先月、「二〇五〇年の天気予報」製作委員会から発表されました「二〇五〇年八月の天気予報（Ver・2）」は、現在の急速な温暖化を反映した非常にショッキングかつ現実味のある内容として大きな注目を集めました。

この天気予報では、酷暑日の急増に伴う外出自粛令や、熱中症患者の急増によって、救急搬送のキャパを超える医療インフラの麻痺を初め、人の手による日中作業が困難となり、ロボットやAIの活用、あるいは夜間、早朝への作業シフトが余儀なくされること、さらには、食卓への甚大な影響や、スーパー台風の上陸、高潮の驚異などが生々しく報じられます。

この予測は、決して遠い未来のSFではありません。二〇一四年にVer・1が製作された際の予測を上回るスピードで真夏日が増加していることなど、気候変動が着実に進む現在において、これ以上温暖化を悪化させれば、私たちの社会や日常が持続できなくなるという強い警鐘を鳴らすために製作されたといいました。

連日にわたって気象庁の会見が続いておりますことから分かるように、いっどこで千葉豪雨のような甚大な災害が起きてもおかしくはなく、本県も例外ではありません。

そうした中、水害発生時における具体的な道路交通の阻害要因として懸念されるのが被災車両であります。

先日の千葉豪雨では、冠水した道路に残された車両が千葉市内だけで約二千五百台に上り、救急車などの緊急車両や支援車両の通行が妨げられたほか、路線バスの運休も余儀なくされるなど、甚大な影響が生じたため、県がレッカー事業者と協力をし、緊急的に路肩への車両移動が行

われたと聞いております。

本県におきましても、令和元年、そして令和三年、令和五年と、広範囲にわたる道路冠水や浸水の被害が発生しており、同様の事態を招かないように、平時から万全の備えを講じておく必要があると考えています。水害時に道路路上に取り残された車両につきましては、当然ながら所有者自身が移動させることが原則です。しかしながら、現場に所有者がいない緊急の場合には、迅速な道路開通のため、行政が主体となって車両を動かさざるを得ません。

そこで次の点についてお伺いいたします。

水害発生時の被災車両の移動について、これまで県はどのように取り組んできたのかお尋ねいたします。

次に、今後の取組についてです。

災害時における緊急車両の通行の確保を図るため、道路路上に取り残された被災車両を移動させる実行性ある体制を構築しておくことが重要だと考えますが、今後、どのように取り組んでいかれるのか、以上二点を横尾県土整備部長にお伺いいたします。

続いて五項目です。災害発生時の学びの再開についてお尋ねいたします。

大規模災害が発生した場合、学校は避難所として、地域住民を受け入れる一方で、児童生徒の学びを再開する極めて重要な拠点となります。しかし、被災するのは子供たちだけではありません。教職員自身も被災者となり、家族の安否確認や自宅の被害への対応を抱えることとなります。

さらに、避難所となった学校では、教職員が避難者への対応に追われ

る場合もあり、教育活動の再開に十分な人員を割けない事態も予想されます。

私は災害時においても、教職員の皆様が教育活動の再開に集中できるように、応援職員や専門人材を派遣する仕組みを平時から整えておく必要があると考えております。過去に大きな地震を経験した熊本県では、平成三十年に熊本県学校支援チームを発足させ、学校教育の早期再開を支援する教職員の養成や防災体制の強化に取り組んでこられました。その結果、県内の全ての公立学校で速やかに二学期の授業を再開できたと伺っております。

本県においても、いつ大きな災害が発生をし、子供たちの学びに支障を来す事態が起きるかわかりません。

そこで、本県で大規模災害が発生した場合の学びの再開に向けてどのような取組を行っているのか伺います。

改めてですが、熊本県で懸命な支援活動を行ってこられた県職員、市町職員、CSOの皆様、そして、今この瞬間も支援活動を行っていたにいてる皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

今回の地震において、熊本県の公立学校における迅速な学びの再開には、他県から派遣された学校支援チームの存在が極めて大きかったと伺っています。

私は、令和六年九月議会的一般質問におきまして、能登半島地震を踏まえ、文部科学省が全国の教育委員会に設置を要請した「被災地学び支援派遣等枠組み」、DESTへの取組について質問をいたしました。

これは教育版のDMATとも言われており、深刻な教員不足の現状だからこそ、教育委員会同士の相互支援によって、人員やノウハウの不足を

補っていかうとするもので、その一環として、学校の早期再開を支援する学校支援チームを設置するよう国が求めているものであります。

実際に支援を受けた熊本県のある校長先生は、人員が不足する中、現場の状況をよく分かってくださっている学校支援チームの存在は大変心強いと深く感謝を述べられたそうであります。

現在、文部科学省の事業も活用しながら、全国十四の自治体で支援チームが設置、稼働をしていると伺っております。

本県には、災害支援において、豊富な実績を持っているすばらしいCSOが身近に存在をし、非常に心強いわけではありますが、この学びの再開支援の分野におきましても、確かな支援力をつけておくことは、いざ本県が被災した際の受援力の強化にも直結する極めて意義深い取組であると考えております。

学校支援チームの設置につきましては、各県の判断に委ねられておりますが、以前の私の質問に対し、教育長からは、国の最終取りまとめを踏まえ、動向を注視したいとの答弁をいただいております。

そこで、被災した他県の学びの再開に向けた本県の支援の在り方を含め、改めて学校支援チームの設置について、甲斐教育長の考えをお伺いいたします。

続いて、最後の項目です。子供たちの英語を話す力の向上についてお尋ねいたします。

英語教育においては、読む、書く、聞く、話すの四技能を総合的に育成することが重要とされています。とりわけ話す力は単なる入試対策のための学力にとどまらず、子供たちの将来の可能性や選択肢を大きく広げる極めて重要な力となります。しかしながら、我が国では小学校から

高校までの長期間にわたり、英語を学んでいるにもかかわらず、話す力の育成には依然として大きな課題があるとも言われています。

そのような中で、文部科学省の二〇二五年度調査によりますと、簡単な日常会話ができる程度とされている英検三級相当以上の英語力を持つ県内の中学校三年生の割合は四一・九%となり、二〇一六年度の調査開始以降、過去最高を記録するなど、英語力向上の確かな兆しも見られるところではあります。

そこでまず、本県の小中学生の英語を話す力の現状について、県教育委員会としてどのように認識しておられるのか伺います。

二〇三〇年度以降の実施に向けまして、中央教育審議会等で現在検討が進められております次期学習指導要領では、学習内容を精選して負担を軽減しつつ、生成AIを活用した日常的な対話や発信力を重視する方針への転換、さらには失敗を恐れず挑戦できるよう評価方法の見直しが進められているそうであります。これまでも、ALTの先生方を活用して子供たちが英語で会話する時間を増やす取組は実施されてはいましたが、一対一でやり取りを行う時間にはどうしても限りがございます。

こうした課題を解決し、英語を好きな生徒を増やすための手法として、近年、学校向けオンラインマンツーマン英会話が大きな注目を集めており、全国の数百以上の自治体で導入が進んできていると聞き及んでおります。

これは、インターネットを介して外国人講師と一対一で英会話を行うものであり、生徒はイヤホンをはめて、周囲を気にすることなく外国人講師と会話をし、実際のコミュニケーションに近い感覚を得られる没入感の下で、自分のペースで発話量を確保しながら学習することができ

そうであります。ALTの場合と比較しまして、個別対応がしやすく、発話量が格段に増えること、教員の負担軽減につながることで、学校規模にかかわらず安定した英語教育が確保できること、自宅での利用も可能なため、不登校児童の生徒の方にも受講の機会を提供できるなど、多くの優れた点を持っています。実際に利用した生徒からは、自信を持って話せるようになった、スピーキング能力が飛躍的に向上したという声も多数寄せられているそうであります。

私は、GIGAスクール構想によって学習用端末が整備されている今、オンラインマンツーマン英会話が本県の英語教育でも広く展開をされていくべきではないかと考えております。

学習指導要領で示される予定ですが、生成AIにつきましては、講師のような表情、ジェスチャー、感情に寄り添うフォローがなく、低学年ほどモチベーションの維持が難しいとの指摘もあり、私はALTの活用とのハイブリッド方式で子供たちの可能性を広げるべきではないかと考えております。

そこでお尋ねいたします。小中学生の英語で話す力の飛躍的な向上に向けまして、県教育委員会として今後どのように取り組んでいかれるのか、甲斐教育長にお尋ねし、一回目の質問といたします。（拍手）

◎山口知事 登壇 〓木村雄一議員の御質問にお答えします。

県立大学についてお尋ねをいただきました。まず、大学そのものの重要性についてお答えします。

今は世界的には不確実性の時代です。そして、日本全体は人口減少社会だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要であります。一人一人への教育が今まで以上に重要となっ

てまいります。

こうした時代におきましては、大学教育はますます大切になります。そして、教育の柱は、これまでのような知識の習得から、これからは考え方、コミュニケーション能力、多様な価値観を持つ人と協働する力、それらを知恵として身につけることにシフトしてまいっております。

さらに、大学の社会的な役割も拡大しております。地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成や社会人の学び直し、大学と企業が連携したイノベーションの創出、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、知の拠点ならではの役割が増しております。すなわち、大学は十八歳から二十二歳までの大学ではなく、全ての世代の皆さんのための大学となっております。そして、大学は断絶されがちな、小中学校の教育と、産業振興、社会人の学び直しなど、いわゆる社会との間をつなぐブリッジ、接続点と認識しております。

続きまして、佐賀県の事情などについてお答えします。

人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要であります。今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくり出そうとしている時代であります。しかしながら、佐賀県は大学の数が少な過ぎるがゆえに、小中学校と大学の連携、大学間の連携、さらには、大学と産業間の連携が他県のように發揮できない状況にありました。これは佐賀県特有の構造的な課題であります。これからの未来に向けては致命的な課題になるリスクがあると思います。これを放置することはできないと考えます。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とす

る理文融合型の一学部でスタートしますが、これは最初の一つの種であります。他県の例で言いますと、この種となる県立大学が既に存在し、それを基に時代の流れに対応した学部再編や新設などを進めています。

熊本県立大学の半導体学部は、そもそもあつた総合管理学部二百八十名のうちの六十人を新たな学部に向けたということであります。

佐賀県立大学を開学し、この種を育てて、佐賀県の未来をつくる知の拠点、エンジンとしてまいりたく存じます。

続きまして、高校生への周知についてお尋ねがございました。関心を高めるべきだという御趣旨だったと思います。開学まであと三年に迫り、今の高校一年生が一期生のメインとなります。親世代からも期待の声を聞いております。高校生、中学生、そして親世代の関心を高めることも重要です。その際には、佐賀県立大学での学びがこれまでのいわゆる大学一般とは異なるということを今の世代が分かるように伝えていかないといけないと思います。

大講義室で漫然と授業を聞くのではなく、県全体をフィールドとし、少人数のグループ単位でリサーチやヒアリング、ディスカッションを重ねるPBLの学びや、複数の学問領域を学ぶ理文融合の学びは、いわゆる親世代が通っていた大学とは違うものです。東京など大都市ではこういった形の大学は増加傾向にありますけれども、地方ではまだまだ少なくて、佐賀県でも同様の状況にあります。

人は、どうしても自分が経験した大学をイメージしてしまうので、しっかりと佐賀県立大学の新しい大学としてのコンセプト、イメージが伝わる広報を展開しなければならないと認識しています。

また、進路に影響を与える高校現場への広報も大切です。県立大学は

入試において、総合型選抜や学校長推薦の比率を大切にしていきたいと思っております。高校の現場が、いわゆる一般受験という形の点数を取りに行くという指導ではなくて、佐賀にはなかなかまだ、これからの話でありますから、こういった新しい大学のスタイルというものに対する普及ということも必要だと思います。これは全国的な大学受験のトレンドに沿ったものでありまして、こうした入試も含めて、県内高校に県立大学の学びと入試に関する情報が伝わるよう周知を進めたいと考えています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについて、私の思いについて御質問いただきました。

九州新幹線西九州ルートは、国がフリーゲージトレイン新幹線を断念し、今に至った特殊事情があります。佐賀県が特殊な状況に置かれる中での新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備という全く新しい議論であり、これまで何度もお伝えさせていただいたとおり、非常に複雑で難しい問題でありました。

一方、水嶋次官も西九州ルートをフル規格で結びたいという並々ならぬ思いを持たれておられました。平行線も多かったんですが、木村議員からのお話にありましたような、様々なインフラを広域的に考えようということについては割と一致していた気がいたします。

水嶋次官とは、フリーゲージトレイン新幹線を断念し、今の状況を招いた国の責任を議論の出发点とし、実務的な点から大きな視点の話まで協議ができたからこそ、今回、これまで深まらなかった論点を整理できたものと思います。その武雄温泉―新鳥栖間の話だけではなかったというところが大きなポイントで、そればかり終始しているわけではなくて、

国全体の話とか、世界観とか様々なものに話が及んで、その中で、この地域はどうあるべきなのかといったところも議論ができたのは大変有意義でございました。

私は今回、二者合意、関係するみんなで議論しやすい環境をつくると、それぞれの役割を果たしていくといったことが大切だろうという思いがありました。すなわち、佐賀県知事という私が決定するということではなくて、できる限りそのプロセスというものを大事にしていこうということが、いわゆる政治なんだろうという話もお話しさせていただきました。いろいろそういったことがあって今回の二者合意になったのかなというふうに思っております。

様々な面について御理解を賜った水嶋次官には改めて感謝を申し上げます。たいと思います。

次に、佐賀県の負担軽減に対する考え方についても御質問いただきました。

議員御案内のとおり、仮に新幹線西九州ルートを事業化する場合には、佐賀県の地方負担の軽減について、佐賀県の地方負担に一定の上限を設けること、長崎県との受益の程度等を踏まえた共同負担、地方負担に関する交付税措置も盛り込むことができました。ということですので、これから長崎県で議論することもありますし、佐賀県で議論することもありますし、共同歩調を取ることもありますし、お互いで協議を行うこともあろうかと思えます。そして、その議論はアセスの進捗とあわせて進行していくことになろうかと思っています。

今申し上げたように、二者合意において明確にされた個別の論点についてはまさにこれからの議論となります。

八月二十七日に長崎県の平田知事、翌二十八日にはJR九州の古宮社長に、それぞれ私から、直接二者合意について説明し、両者ともに二者合意を尊重することを共有できました。それぞれの論点についてお互いで話していこうということについても共有できました。

改めて、今後の鍵は、二者合意の論点を基に、関係者の相互理解と協力がいかに積み重なるかかどうかだと思います。三年から五年と国土交通省が言っている、必ず必要となる環境アセスの期間も有効に使って、それぞれの論点の熟度を高め、一つ一つ丁寧に協議を行ってまいります。

続きまして、地域振興について御質問いただきました。

二者合意において、国土交通省が確実に実施する事項として地域振興が明記されたことは大変意義深いと考えています。これについてもかなりの議論をいたしました。

今回、交通ネットワーク全体の相乗効果を最大限に発揮させる観点から、佐賀空港を含む北部九州地域の空港の在り方に関する検討の調査、有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の整備推進、長崎本線上下分離区間のICカード導入など、幅広い項目を盛り込むことができました。これらは水嶋次官の尽力をはじめ、国土交通省の皆さんのおかげであります。改めて感謝申し上げます。

そして、今、そのほかにも国土交通省との連携、共同は、この数カ月やっていた、地域未来戦略における、いわゆるA計画、造船分野、伊万里港の振興ということについて海事局といろいろ調整を図っていますし、例えば、有田のACEプログラムだと観光庁と協議をしながらということ、国土交通省との協議が多方面に非常に活発化しています。

これからも国土交通省とは緊密に連携を図り、木村議員から御発言が

あった佐賀唐津道路の整備も含め、地域振興の各項目の事業推進に共に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、地域未来戦略で私の考え方についてお答えします。

本県にはさらなる産業のクラスター化が図れるシーズが数多く存在します。例えば、アルバン・ミューラー氏から高い評価をいただいた、豊かな自然環境を生かし、本県が推進してきたコスメティック産業、全国的にも類を見ない、SSP構想を核としたスポーツビジネス、「いちごさん」、「にじゅうまる」、「佐賀牛[®]」、佐賀のり、佐賀ん酒など、生産者の皆様と共に磨き上げてきた高品質な農林水産物や加工品、四百年以上にわたり受け継がれ、世界に認められてきた有田焼や伊万里焼など、さらなる産業の集積が図れる資源が数多く存在しています。

また、本県には、伊万里湾周辺を中心に培われてきた国内有数の造船業の蓄積があります。世界の先端産業を支える半導体関連素材の供給拠点ともなっています。九州自動車産業を支えるものづくり企業の集積もあります。

高市総理は、地域未来戦略において、地域で大小の産業クラスターを戦略的に形成し、投資促進や人材育成につなげることで、地方から日本を成長軌道に押し上げていくとされています。私は、高市総理が地域未来戦略を進めようとしている背景には、各地域がそれぞれの特色や強みを生かした産業クラスターを形成し、自発的な成長につなげていこうという考えがあるのではないかと私は受け止めております。

一つ例を挙げますと、例えば、イタリアでは地域の特色や強みを生かして、それぞれの地域が独自の産業の発展を遂げていて、何と昨年の下半期にはイタリアの輸出額が日本を上回りました。自動車産業で知られ

るトリノだったり、ファッション、デザインの中心であるミラノだったり、食品加工産業で有名なボローニャだったり、パルマだったり、そういった個性あふれる地域がそれぞれで世界的な評価を上げながら、自らの特色を磨き上げ、それぞれ誇りを持って世界に発信して、産業として発展させているそれぞれのクラスターがあるわけでありまして、この日本も太平洋ベルト地帯を中心とした日本株式会社ではなくて、それぞれの地域ごとのクラスターをつくって、それぞれで世界に伍していく、そういう集積をつくる方向だろうと私は認識しているわけであります。

私はこれまで、佐賀県が持つ地域資源を磨き上げ、その可能性を引き出すよう取り組んでまいりました。今般の地域未来戦略は、まさにそうした取組を後押しし、官民一体となって特色ある産業クラスターの形成につなげようとするものであります。

八月二十八日には、高市総理も出席された「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議」に出席しました。国からは、本県を含む造船分野の戦略産業クラスター計画について報告がありました。また、本県からは、私がコスメ関連産業に係る地域産業クラスター計画について報告させていただきました。紹介された各県知事からは、地域未来戦略の取組について、複数年度にわたる継続的な支援や、既存予算が削られるリスクもあることかと思いますが、既存予算に上乗せした十分な国の予算措置を求める意見も出されておりました。

本県では、公表された造船やコスメ以外にも、世界的なスポーツビジネスの創出を図るSSPや、生産から消費までを一貫してプロデュースする佐賀の食、ドローン、宇宙、GXなどのテーマを軸に地域産業クラスター計画の策定を検討しており、本県にとって大きなチャンスとも考

えております。

この機会を生かして、本県の持つ可能性を最大限に引き出すためには、県庁が丸となって戦略的に取り組む必要があると判断し、私を本部長とする佐賀県地域未来戦略本部を立ち上げたわけであります。今週中に事業者の皆様を対象に計画への参画企業の公募を開始することとしており、県庁のみならず、事業者の皆様の手も合わせて地域の強みを生かした計画を策定し、より強力に取組を進めていきたいと思っております。

さらに、市町が策定する地場産業成長プラン、いわゆるC計画と言いますが、これについても市町からの様々な相談等に対応しております。今般の公募結果について、各市町とも共有し、より丁寧に伴走支援を行うことで、各市町における迅速なプランの策定についても支援をしていきたいと思っております。事業者の皆様や市町の力を合わせながら、本県ならではの特色を生かした産業クラスターの形成を進め、佐賀の新しい価値と成長を生み出していきたいと考えています。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学に関する御質問のうち、高校生への周知に向けた具体的な取組についてお答えします。

先ほど知事から答弁がありました。開学まで三年に迫る中で、高校生や親世代の関心を高めることが重要となります。こうしたことから、高校生や親世代が理解しやすいように、漫画形式のリーフレットの配布や、インスタグラムなどSNSの動画による情報発信の強化などによりまして、まず県立大学に関心を持ってもらう取組を進めております。

また、学びのイメージを理解していただけるよう、プレオープンキャンパスを鹿島、佐賀の二会場で今月開催いたしました。大学生のサポートの下、簡単なグループワークを行うことで、実際に県立大学の学びの

イメージをつかんでもらうなど実践的な体験となりました。

参加した高校生や保護者からは、PBLといってもどんなものか想像でしかなかったが、実際にやってみて楽しかった、それから、佐賀県立大学に入学したいという思いが強まった、それから、佐賀県立大学でいう教育のコンセプトがよく分かったという声が寄せられております。

このように、プレオープンキャンパスは県立大学の学びをイメージしていた上で効果的な手段だと考えておりまして、今後も開催していきたいと思えます。

さらに、学長予定者の山口先生による各高校への出前授業なども実施しております。SNSを活用した情報発信の強化と、こうした実際の対面での体験型の広報の両面から高校生や親世代に訴求する取組を進めてまいりたいと思えます。

次に、高校現場への取組について申し上げます。

進路に影響を与える高校現場への広報も大切です。各高校へは県の担当職員が訪問しまして、県立大学の学びの内容や入試などの現在の検討状況について、現場の教員、主に進路指導担当の教諭や一年生の学年主任の先生に対面で説明をし、県立大学に関する質問や御意見についても伺っているところでございます。

また、入試につきましては、全国的に総合型選抜など一般入試以外の割合が高まっていますので、県教育委員会と連携しまして、高校の教員を対象とした研修会を開催しております。この中では、全国的な総合型選抜の状況やその対応、県立大学をはじめとする県内大学の入試について、佐賀大学の教授による講演や各大学からの説明の機会を設けるなど、県内高校が、県立大学をはじめとする県内の大学の入試制度につきまし

て、最新の情報を正しく理解していただくといったような取組を進めております。

高校生、親世代、そして、高校現場へ、県立大学の学びの特色や入学者選抜の方針を分かりやすくお伝えすることは、高校生の進路選択を考える上で大変重要と認識しております。様々な媒体や機会を活用しまして、今後も精力的に取り組んでまいりたいと思えます。

私からは以上でございます。

◎丸尾産業労働部長 登壇〓私からは、地域未来戦略のうち、コスメ関連産業の地域産業クラスター計画の認定についてお答えいたします。

本県のコスメティック構想を核とした地域産業クラスター計画について、今般、国の地域未来戦略に基づき公表できたことは、佐賀県において、これまで産学官が一体となつて取り組んできた成果が、全国的にも先進的な取組として高く評価されたものであり、本県の産業振興にとつて大変意義深いものであると考えております。

本計画では、これまでの取組をさらに発展させ、国のJ-Beauty産業振興の動きと連動した産業クラスターの構築、国産自然由来原料の戦略的な供給地化、研究開発・人材育成拠点の高度化、アジア市場を起点とする海外展開などを進めることとしております。

具体的には、今後、唐津・玄海地域を中心として、自然由来原料の生産拡大や企業投資、関連産業との連携拡大を図ることとしており、さらなる地域経済の振興や雇用の創出、人材の確保、定着につながるものと期待しております。

また、国の地域未来戦略では、地域産業の成長のみならず、その成長を支える産業基盤や物流、交通等のインフラ整備も重要な政策手段の一

つとして位置づけられております。現在、国においては、概算要求が出そろった後、具体的な支援制度や予算編成に係る検討が進められているところでございます。

県としては、今般の計画公表を契機として、これらの国における検討状況を注視しながら、国や関係機関とも連携し、物流、交通等のインフラ整備も含めた国の支援を最大限活用することで、コスメ産業を軸とした関連産業のさらなる集積や事業拡大につなげてまいりたいと考えております。

さらに、今般の計画に基づく取組の成果を県内各地域へ広く波及させ、佐賀県全体の産業競争力を強化するとともに、佐賀県が日本のコスメ産業を牽引する拠点として世界に伍して大きく成長できるよう、全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、水害発生時の車両の移動について二点お答えいたします。

まず、これまでの取組についてでございますが、大雨による冠水や浸水などの災害発生時におきまして、道路上に被災車両が取り残された場合には、道路啓開として、緊急車両の通行や救援活動のため速やかな被災車両の撤去が必要でございます。

議員からお話があったように、所有者が移動することが基本だということでございますが、対応が困難な状況もございます。このような場合におきましては、災害対策基本法に基づきまして、道路管理者は、緊急車両の通行を確保するため、自ら必要な措置として車両を移動させることができるというふうにされております。

これまで県では、一般社団法人の佐賀県建設業協会などと「災害時における応急対策に関する協定」、いわゆる防災協定を締結しております。道路啓開として、道路上に残された車両を含む障害物の撤去などを行うこととしております。

さらに今年四月には、被災車両の移動に必要な専門技術を有しますレッカー事業三団体と、「災害時における車両の移動に関する協定」を締結したところでございます。レッカー事業団体は協定に基づきまして、県の要請により、現地で関係機関と連携して被災車両を移動することで、迅速な緊急車両の通行確保などにつなげるものでございます。

一方で、災害時に道路上において車両が被災しないための取組も重要というふうに考えております。これまでも「プロジェクトＩＦ」におきまして、内水監視カメラや浸水センサーを設置しまして、リアルタイムの情報をパソコンやスマートフォン、そして道路情報板などで住民や道路利用者へ情報提供を行い、また、アンダーパス部におきましては冠水時の水深が分かるような表示もしております、注意喚起という形で、県民の皆様が早い段階で車両の移動や危険箇所の回避など適切な行動を取れるような取組も進めてきたところでございます。

また、民間の立体駐車場などを利用して、事前の避難による車両被災の回避にも取り組んでいるところでございます。

次に、今後の取組でございます。

低平地が広がる本県の地理的特性に加えまして、近年は局地的な集中豪雨や線状降水帯の発生などによりまして、広範囲で冠水や浸水被害が発生するリスクが高まっているというところでございます。これまで、平時から災害への備えを行うとともに、災害発生時に被災車両の移動を行

う体制を整えてきたところでございます。

今後、より実効性のあるものにしていくことが重要であるというふう
に考えておりまして、建設業協会ですとかレッカー事業団体等と連携い
たしまして、実践的な訓練などを通じて実効性の向上を図ることとして
おります。

いずれにいたしましても、災害時の道路冠水箇所や通行止めなどの情
報の迅速な提供によります被災車両の発生の事前防止ですとか、発生し
た場合の速やかな対応など、命を守る取組を国や市町、警察など関係機
関と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目お答えをいたします。

まず一項目め、災害発生時の学びの再開についてでございます。

御指摘いただきましたとおり、突然の大規模災害の発生に備えて、日
頃から対策を進めていくことは極めて重要でございます。前回御質問を
いただいた際に私からは、県内災害発生時の対応、発災直後から学校再
開への手はずなど、何が必要で、どう対応を進めていくべきか整理し、
教職員の災害への対応力を高めていく旨お答えをしております。

そこで、本県で大規模災害が発生した場合に備え、安全で無理のない
学校再開までの流れを分かりやすく整理した「学校再開のための災害対
応ハンドブック」を令和八年三月に作成いたしました。

このハンドブックでは、災害発生から学校再開までの流れを、まず発
災直後、次に、発災後おおむね一週間までの間、そして、それ以降の学
校再開準備、この三つのフェーズに分け、学校が行うべき対応を具体的
に示しています。また、災害時だけでなく、平常時から取り組むべき備

えについても整理し、日頃の防災活動にも活用できる内容としておりま
す。

各県立学校では、このハンドブックも活用しながら、学校災害対策本
部の体制の役割の確認、校舎内の安全点検による瑕疵や不具合の確認と
修繕、生徒や保護者との災害時の対応方法や連絡体制の共有、避難訓練
の実施などに取り組んでおります。

このほか、学校保健安全法に基づく危機管理マニュアルの策定、学校
安全計画の策定などを通じて、災害を含む様々な危機事象に対する備え
を行っているところです。

また、一人一台端末の活用や、オンラインによる学習環境を整備する
ことで、災害時に登校が困難な状況となった場合でも、可能な限り学び
を継続できる体制づくりにも努めているところです。

このように、県教育委員会として災害発生時に迅速かつ適切に対応で
きるよう、学校における日頃からの備えや訓練の充実に努め、子供たち
の学びを確保できるよう取り組んでおります。

次に、他県で災害が発生した場合の支援についてでございます。

議員から御紹介がありましたように、大規模災害時に被災地の学びを
確保するため、教職員等を派遣する全国的な枠組みとして、文部科学省
ではD―E―S―T―「被災地学び支援派遣等枠組み」を構築しています。

このD―E―S―Tでは、学校支援チームの派遣だけでなく、学習指導、
生徒指導を行う教職員不足へ対応するための教職員の派遣も位置づけて
いるところです。県教育委員会でも、平成二十八年熊本地震や令和六年
能登半島地震の際、被災地の教育活動を支援するため、被災地の要請に
応じ教職員を派遣してまいりました。

災害時の教職員派遣は、被災地の状況に応じて必要とされる支援が異なります。現在、県教育委員会事務局職員を中心に、校種・教科を整理した派遣候補者リストを作成し、被災地からの要請に速やかに対応できるように体制を整えております。

県教育委員会としては、まずは県内の災害を想定し、教職員の災害対応力の向上に取り組むこととしております。研修の実施などにより、県内における対応力の基盤を整えていくことが、結果として、他県へ教職員を派遣する際の支援体制の充実にもつながるものと考えております。被災地支援に当たりましては、被災状況や支援ニーズに応じた柔軟な対応が重要です。本県では学校支援チームは設置しておりませんが、災害対応力の向上に今後も努めるとともに、派遣要請の際はニーズに合った対応力の高い教職員を派遣できるよう、実効性のある支援に備え、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな問いの二項目め、子供たちの英語を話す力の向上についてお答えします。

まず現状についてですが、議員から、英語力の中でも特に話す力の重要性についてお話をいただきました。

県教育委員会におきましても、児童生徒が主体的に学び、英語が好き、楽しいと思えるような生き生きとした授業づくりを目指しており、特に、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動の充実に力点をおいて取り組んでいます。

外部の有識者を含む英語学力向上のための委員会では、決まった文型を用いて繰り返し練習する活動や、用意した原稿の読み上げなどにとどまらない本質的な真のコミュニケーション活動の在り方や、それを実現

するための授業づくりについて議論を重ねています。

そうした議論を踏まえ、英語の担当教員、市町教育委員会、英語部会と一体となって、令和六年度から授業改善を進めております。その結果、授業時間中「五〇%以上の時間、言語活動を行っている」と回答した教師の割合は、令和五年度の高五・五%から、令和八年六月の県独自調査では七四・八%へ、一五・三ポイント増加しています。

授業で自分の考えや地域の魅力などを英語で伝え合う自分事としての活動が広がっており、児童生徒のアンケートでも、英語でコミュニケーションが取れたときが楽しい、もっと外国の人たちとやり取りをしたいといった声が多く聞かれます。

また、授業においては、ALTとのやり取りが行われているほか、一部の小中学校では、授業にオンライン英会話を効果的に取り入れている事例もございます。

このように、子供たちが実際に英語を使う場面を重視した授業改善が県内で進んできているところでございます。

次に、今後の取組についてでございますが、日々の授業改善を基盤としつつ、ALTとも単なるやり取りではなくて授業づくりに参画するですとか、あとAIなどのデジタル学習基盤の効果的な活用を進めて、子供たちが主体的に学べる環境をさらに充実させていきたいと考えています。

また、県内外での効果的なツールの活用事例についても、御紹介のありましたオンライン英会話なども含め、研究していきたいと考えています。

英語を使用して、互いの考えや気持ちを伝え合うためには、相手が伝

えたい内容を聞く力や必要な情報を読み取る力、自分の考えを整理する力、それを表現する力、ほかの人とやり取りするコミュニケーション力といったことが欠かせません。またそれを具現化するために、日々の授業では、児童生徒が学習内容を自分事として捉えることができるように、教師が問いかけの工夫を行い、伝えたいことがあるから深く学び、学ぶことでもっと表現したくなるというインプットとアウトプットの循環をつくり出すような授業づくりをすることが重要と考えております。

県教育委員会としては、このような授業を実際に参観する機会をつくるとともに、その内容を省察により深め、教師が相互に高め合えるための研修というのをさらに充実させていくこととしております。

教師の授業の工夫によって、子供たちが自ら学び、生き生きと表現する姿は、授業をつくり出す教師自身にとっても大きな手応えと授業づくりの楽しさをもたらすものでございます。

こうした循環を生み出せるよう、今後とも、授業力の向上を図り、自ら学び、自ら考え、他者と協働しながらグローバル社会をたくましく生きていく児童生徒の育成に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○ 時 間 延 長

◎議長（宮原真一君） 時間を延長いたします。

◎木村雄一君 登壇Ⅱ再質問を一点だけさせていただきます。

知事にお尋ねをいたします。九州新幹線西九州ルートの問題です。

本日の答弁でも出ておりましたが、新しい合意に移行するには、二者合意の中にa、b、cというふうに三つ項目がございましたが、アセスメントの行われている期間を利用して、長崎県だったり、JR九州との

協議が進んでいけばいいというお話がありました。

この地域振興策についても、私もその期間が大事なかなと思っていきますけれども、先ほど地域未来戦略の中でも、インフラ整備についてあえて触れましたのは、そこに真意がありまして、今回、別枠予算で、そうしたクラスターの形成についても追い風といいますか、この佐賀県道路事情に対してかなりのプッシュがあるなど。この機会をぜひ有効活用するべきではないかというふうに思っております。

新幹線整備の新しい合意の必要条件の一つになるか分かりませんが、でも、この道路整備をもつてしてもやはり判断の材料になるということであれば、確実に有明海沿岸道路、また佐賀唐津道路、この二つの道路の推進につきましても、一定のスケジュール感を示していただくべきではないかなと思います。

これまでこの議場におきましても、この佐賀唐津道路、高規格道路の整備推進については、何名もの議員の皆さんで質問を重ねてまいりましたが、今回、角度が違った風が吹いてきましたので、この追い風を生かしながら、新幹線整備にもつなげるとして、結果的にこのインフラ整備も県内で進んでいったという流れを確実なものにしていく必要があるというふうに思っております。

そこで、この二つの道路整備に関しますこの追い風を利用しての整備推進につきまして、知事のスケジュール感をお尋ねし、質問とさせていただきます。

◎山口知事 登壇Ⅱ木村議員から再質問をいただきました。

いわゆる佐賀唐津道路も含めて、インフラ整備についてどう考えるのかという御指摘でした。

この二者合意と、未来戦略と二つ絡めていただきました。まず、今、いろんな機会、チャンスが出てきているのかなというところは共通の認識です。この新幹線の二者合意については、それぞれの項目の検討を余りせいてはいけななと思っているんです。これはなぜかという、例えば、長崎さんの議論というの、今からどういうふうにしていかという、ある程度の時間も必要かなというふうに思います。そうした中で煮詰まっていくものはあるだろうと思いますから、そういう過程の中で新たな合意に向けてそれぞれの項目が出ていくというペースになるかと思えます。

もちろん我々も、水嶋次官と話し合った中で、新たな合意に向けて努力を重ねるということについては、お互いの信頼関係がありますので、それに向けて、そこに整理された項目について地域振興についてもお互いで話し合っているかと思っています。

それとあわせて、今、未来戦略というものの、これについては非常に追い風だというふうにも感じて、我々も、これまで、水面下も含めていろんな動きをしてきたわけですけども、造船についてはめどが立ってきたということで、非常によかったなというふうに思うわけですけども、あの中にはもちろん道路整備についても内包されているわけでありますので、こちらのほうについての程度ブーストがかかるのかということ、そこは、まだこれから見ていかなければなりませんけれども、そういった各チャネルについて、それぞれにどういう形で載せていくことが県内インフラに好影響を与えるのかというところをしっかりと分析しながら、戦略を立てながら対応していきたいと考えています。

◎古川裕紀君（拍手） 登壇＝自民党の古川裕紀です。

時間も延長されて、一般質問初日、五人目の登壇となりました。大変白熱した議論が続きまして、少々遅い時間の登壇となりました。皆さん、まだまだ大丈夫でしょう。もうしばらくお付き合いください。

そして、傍聴席の皆様方もお越しいただきまして、ありがとうございます。かなりお待たせしておりますけれども、張り切って質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

本日は、五項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の一つ目は県立大学についてです。

今回の九月定例県議会において大きな争点となっているのは、新幹線と県立大学であると認識しております。

本日五人の登壇者全てがこの二つのことについて、質問に取り上げているというところから分かります。そして、この二つの争点を眺めたときに、知事、執行部のそれぞれの議論への向き合い方に大きな違いがあることに気づきます。それは、新幹線については時間をかけて、でも、しっかりと議論すべきと待つ時間を求められる一方、県立大学については一刻も早くの一点張り、待たない決断を求められる。慎重さを求める案件とスピードを求める案件の違いを決める基準は一体何なのか。どちらも県民にとって重要な案件なのに、知事の時間軸がこれほどまでに違っていると戸惑いを覚えざるを得ません。

思い起こせば令和五年十一月議会、あの双方互いに一步も引かない論戦の中で、何としても令和十年四月に開学させなくてはいけないからの主張から、県政史上初めてとなる再議までかけて議案を通され、それはそれは大きなニュースにもなりました。にもかかわらず、翌年九月に

は開学を令和十一年四月に延期すると発表されました。その延期に関しては、知事からのじくじたる思いのようなものが聞かれることもなかったように記憶しております。正直、あの大きな禍根を後々残すことになる再議まで飛び出した一連の騒動は一体何だったのかと思わずにはいられません。

そこで、次の二点について伺います。

一つ目は、開学時期を延期したことに対する知事の思いについてです。非常に強い覚悟を持って開学時期を令和十年四月とされていたにもかかわらず、結果として翌年には一年延期することになったわけですが、この延期について、知事はあのととき、どのような思いを抱かれたのでしょうか。開学時期への強い思いで再議まで提案された議会に対する思いも含めて、率直なお気持ちを聞かせください。

二つ目は、選挙戦を控えた中での建設費予算の上程についてです。

今回、百四十六億円にも上る建設費の関連予算を九月補正で要求されておりますが、一度延期した経緯もあって、本当にそこまで急がないといけないのかという思いがあります。はっきり申せば、今回の急ぎに急いだ建設費予算議案の提出に対して強い違和感を覚えざるを得ません。

今回、県立大学が大きな争点となることが予想される選挙戦を控えた中で、この九月議会にあえて建設費予算議案を上程した理由について、改めて知事の所見を伺います。

続きまして、大きな項目の二つ目、令和八年熊本地震を踏まえた県の災害対応についてです。

我が国は、私が鮮明に記憶しているだけでも阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震、能登半島地震、そして、今回の令和八年熊本地震

など多くの自然災害に直面してきました。そして、七月二十八日に発生した令和八年熊本地震では最大震度七という強い揺れが観測され、熊本県内で三十八名の方がお亡くなりになり、五万棟を超える住宅に全壊、大規模半壊等の被害が生じております。いまだ多くの方々が避難所での生活を強いられており、心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。今さら言うまでもありませんが、積極的かつ継続的な支援の必要性を強く感じているところであります。

さて、支援のために現地に出向いた私の友人の話では、発災直後は受け入れ側の行政機関が目の前に対応に迫られて混乱しており、支援団体やボランティアが迅速に現地に入ることができていても、それを受け入れる側の体制が整うまでに時間を要する状況が見られたということを聞いておりました。そういったことを聞きながら、熊本県内の各被災市町の動きを見ておりますと、発災直後からすぐに支援をお願いする情報を発信したり、支援を取り付けた自治体もあった中、目の前のことで混乱していた自治体があるなど、支援する側よりも支援を受け入れる側において、災害対応の経験やキャパシティの差が出たのではないかと感じた次第です。何より被災者のことを最優先に考えたとき、支援する側の精度が上がってきている今だからこそ、応援を受け入れる側の精度をさらに上げていく必要性を感じ、行政手腕や行政規模、経験等にかかわらず、システムとしてのスムーズに受け入れられる体制づくりや、ちゅうちよせずに応援を受け入れていいんだという環境づくりに力を注いでおくべきとの思いから今回の質問に至りました。

想像したくはないのですが、万が一、県内で大規模な災害が発生した場合を考えたとき、いち早く被災者への支援を行うため、外からの支援

の受け入れに関する県内共通のマニュアルを整備するなど、市町が迅速に応援を受け入れられる体制を整えておく必要があると考えます。

そこで、次の二点について伺います。

一つ目は、氷川町で支援を行った所感についてです。

知事も現地に赴かれておりましたが、熊本地震の対口支援自治体として割り振られている熊本県の氷川町で支援に当たられた所感について、危機管理・報道局長に伺います。

二つ目は、熊本地震を踏まえた佐賀県の災害対応についてです。

熊本地震を踏まえ、佐賀県の受援体制、つまり、支援を受け入れる体制づくりを含めた災害対応はどのように行っていくか、お聞かせください。

続きまして大きな項目の三つ目、九州新幹線西九州ルートについてです。

七月十七日に水嶋国土交通事務次官と山口知事との二者協議に係る合同記者会見が開催され、その中において水嶋次官と山口知事の間で二者合意が締結されました。そして、二者合意では、令和九年度から環境影響評価、いわゆる環境アセスを実施することについて合意がなされ、令和八年度末までに環境アセスの実施に向けた事前調査を完了することとされており、また、環境アセス等の実施と併せ、国の責任に明確に触れながら、財政負担や在来線、地域振興といったことについて合意された文書の内容については私も評価されるものであると思っておりますし、報道等においても、今まで膠着状態にあった議論が前に進んだことも含めて前向きに報道されました。そして、フル規格整備の環境アセスの期間は三年から五年程度かかるとされ、知事はこの環境アセスの実施

と並行して議論を深めていく考えを示されております。

これまで県は、フル規格整備を求めている、求めたこともないという立場を取っており、議論が膠着した状態が続いてきました。そして、ここに来ての今回の二者合意です。ここに至るまでに、フル規格整備に対する県の姿勢にどのような変化があったのだろうかとは強い関心を抱いております。

そこで、次の三点について伺います。

一つ目は、二者合意に踏み出した最大の要因についてです。

水嶋次官との二者協議以降、これまで一向に前に進まなかった議論が急激に動き出し、今回の二者合意に至ったという印象を抱いているのですが、知事が二者合意に踏み出された最大の要因は何だったのでしょうか、その辺りのお考えをお聞かせください。

二つ目は、議論に向き合う県の姿勢についてです。

今後、フル規格整備の議論に対し、三年から五年という環境アセスの期間を利用して、これからの議論にどのような姿勢で向き合おうとされているのでしょうか。アセスの期間を意識しながら、協力すべきところは協力し、国交省や関係者と一緒に議論を前に進めていこうとされるのか、それとも、アセスの期間にとられないスタンスで、あくまで慎重に議論に臨まれるおつもりなのか、これからの議論に向き合う県の姿勢について知事のお考えを伺います。

三つ目は、二者合意公表時における議会への説明についてです。

今回の二者合意は七月十七日に締結されました。我々としても、水嶋次官の任期と目されていた七月下旬までには何らかの動きがあるのではないかと予測はしておりましたが、結果的に十七日の午後六時から

合同記者会見が開催されました。そして、記者会見が終了した後、午後七時十五分頃に知事から県議会に対し二者合意についての説明があり、私も知事からの説明を伺いました。

今回、合同記者会見の終了後に県議会への説明があったわけですが、正直なところ、私はその順番に違和感を覚えました。新幹線についてはこれまで議会で活発な議論が幾度となく繰り返されてきたわけです。そして、今回の二者合意は佐賀県にとって極めて重要な政策判断であり、大きな転換点となる出来事だったと思うのです。だからこそ、まずは県民を代表する県議会に対し、一定説明があった上で、記者会見など外向けに公表すべきだったのではないかと思うのは私だけではないと思います。

そこで、なぜ県議会より先に記者会見となったのでしょうか。当日、水嶋次官や知事はどのような動きだったのかなども含め、知事の御認識を伺います。

続きまして大きな項目の四つ目、医療的ケア児のレスパイト事業の拡充についてです。

このことは、六月議会の一般質問におきまして、同僚の指山議員のほうから、医療的ケア児への支援についてというもっと広い範囲の質問の中でも触れられておりました。今回はレスパイト事業に絞って質問をさせていただきます。

日常的に医療的ケアを必要とする子供を在宅で介護されている御家族にとって、介護から一時的に離れ、気分転換や心身を休めることができるレスパイトは、家族の負担を軽減し、在宅介護を継続していく上で大変重要な支援であると言えます。

県では医療的ケア児の家族を支援するため、訪問看護師が医療的ケア児の看護を一時的に代替する在宅レスパイト事業を実施しておりますが、現在、一人当たりの年間利用上限は四十八時間となっております。年間四十八時間、一年間は五十二週ですので、一週間につき一時間もない計算になります。やはり少な過ぎないかという感想を持ってしまう。実際に、その数字の少なさ、心細さからか、いつかもつと必要になったときのためにとおこうと利用を控える家族の声も聞いております。

一方、福岡市では、ある痛ましい事件をきっかけに、医療的ケア児を介護する家族の負担が大きな社会課題となったことを背景として、それまで佐賀と同じく年間四十八時間だった在宅レスパイトの年間利用上限を令和七年八月から三百三十八時間まで拡充されました。ただし、この上限拡大については全てが対象ではなく、人工呼吸器を二十四時間使用している医療的ケア児に限るとの条件がついており、佐賀県のそれとは同じ条件ではないという点については注意が必要です。が、そこに福岡市の確固たる決意を感じずにはおられません。

その決意を持つてなのか、さらに、令和八年四月一日からは、福岡市では、条件付き三百三十八時間以外の部分、つまり、佐賀と同じ条件でいうところの年間利用上限四十八時間が百四時間へと拡充されました。

これですと、ちょうど週当たり二時間利用できる計算になります。福岡市がやれるなら佐賀県がやれないことはないとは言い過ぎでしょうか。

いずれにせよ、医療的ケア児を在宅で介護する御家族の疲労や孤立感はずり知れません。そして、それが毎日毎日積み重なっていくことを思うと、できるだけ早く、そして、でき得る限り御負担を軽減し、より使

いやすく、実効性のある制度としていかなければなりません。在宅レスパイト事業の年間利用上限時間を拡大するなど、制度の充実を図っていただきたいと強く願うところです。

そこで、次の二点について伺います。

一つ目は、現状と利用者のニーズについてです。

県の在宅レスパイト事業による支援の現状はどうなっているのでしょうか。また、利用者のニーズをどのように把握しておられるのかお聞かせください。

二つ目は、今後の取組についてです。

在宅レスパイト事業を利用しやすい事業とするためには、県は今後、どのように取り組んでいられるのかお聞きます。

最後の項目、国営水路三田川線末端の排水対策についてです。

近年、雨の降り方が変わったと言われて久しいです。昔は聞くことがなかった線状降水帯による局所的な豪雨なども全く珍しくなくなりました。そして、記憶に新しい令和元年、令和三年、令和五年の豪雨被害、各地に大規模な湛水被害が発生しました。私の地元、神崎市千代田町においても被害は大きく、特に南端の低平地では、筑後川の水位の関係で排水できない時間が長く、被害を大きくしました。そして、今回の質問と同じような内容について、私は五年前の令和三年九月議会の一般質問においても触れさせていただいておりました。

さて、私の地元である神崎市千代田町においては、大雨のたびに農地はじめ、道路や宅地まで湛水被害が生じておりまして、何よりも重要になってくるのは早急な排水対策であります。このため神崎市では、速やかにできる排水対策として、クリークの事前排水や田んぼダムの取組な

ど、地域や周辺自治体にも協力をいただきながら、湛水被害の軽減に向けたソフト対策が進められ、年々その精度が上がってきていることを実感しております。とはいえ、ソフト対策のみでは当然ながら限界があります。やはり必要な箇所には、ポンプ等による強制排水といったハード対策が不可欠であります。

そして、今回の国営水路三田川線の話になるのですが、国営事業で整備された幹線水路である三田川線は、神崎市南部を南北に貫いて流れる大型クリークであり、その末端は、筑後川の堤防にどすんとぶつかる形になっております。

しかし、その末端部に排水機場が整備されておらず、自然排水のみのため、筑後川の水位が低いときにしか排水ができません。たとえいかに大雨が降っていても、満潮時や河川上流部での大雨などにより筑後川の水位が高いときには、筑後川のほうからクリークに水が逆流してこないように末端の水門を閉ざす必要があります、当然ながら全く排水ができなくなります。

しかし、その間にもクリークの上流からこんこんと流れ落ちてくる大量の水により、住宅含め、周辺一帯がみるみる沈んでいくようなありさまです。このような状況がずっと続いておりまして、私も含めて、関係各位が排水機場の実現を目指して長らく活動が続けてきました。

そして、このたび神崎市において、排水機場の建設に向けた調査や、県営による国庫補助事業として採択を受けるための事業計画づくりが令和七年度から進められるに至りました。地区住民はもとより、多くの方々が本当に長らく願ってこられたことが、いよいよ実を結びつつあるのではないかと、いやが上にも期待が膨らみます。

そこで、この排水機場建設に向けて、これまで県はどのように関わってこられたのか。また、今後どのように取り組んでいられるのかお聞かせください。

以上五項目について、御答弁のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ古川裕紀議員の御質問にお答えします。

まず県立大学について、開学時期についてのお尋ねがございました。

まず、私は一貫して、佐賀県における知の拠点としての佐賀県立大学をできるだけ早く開学したいと思っています。これは一貫して急務だと思っています。経済会、市長会、町村会からも、早期開学の希望もいただいております。

私は当初は、一番早い場合ということも考えて内部検討したときに、令和十年度の開学を目途という形で発表したと思います。どんな時期なんだろうかというお尋ねもいろいろありましたので、それでも、やはり県立なので時間がかかるなと思ったんです。いわゆる私学は非常に早いのに、それでも令和十年かと思った記憶があります。

じゃ、開学を令和十一年四月となったのはということでございますけれども、例の「具体化プログラム」、まさに再議を経て可決いただきました「具体化プログラム」の中で検討を重ねて、佐賀の総合庁舎に佐賀県立大学を設置すると決定した際に、改めて改修、新築のスケジュールについて精査具体化をすると、一番早く組み合わせて令和十一年四月ということになりましたので、具体化してみると令和十一年四月、場所があそこに決まって令和十一年四月ということでありましたので、最高に条件のいい土地だったら令和十年だったのかもしれないけれども、な

かなかそうはいかず、総合的に具体化されたプログラムの中で検討した結果、場所が確定し、スケジュールを調整すると、最速で令和十一年四月ということと発表させていただいたということです。

ですので、今日も多くの議員にお話しさせていただいたように、佐賀県の将来にとって必要不可欠な機能であると。できるだけ早い時期に設置したいという思いは一貫して変わっていないので、議会に対してもそのように向き合ってきたということです。

では、選挙との関係で、この建設費予算の上程との関係についてどう考えているのかということでもあります。

知事には四年の任期というものがありません。その際に、私はその任期切れの前とか選挙前といった選挙のタイミングを意識して判断、政策決定は行っていないません。そのときそのときの最適なことについて判断をしているということがまず一つ。行政は継続性、連続性が大切です、県民にとって最適なスピードは何だろうかということも考えています。佐賀県にとって県立大学の設置は急務と考えています。

県立大学について、これまで議会に対しては、県庁内で調査検討する段階、県庁内での検討から専門家チームを交えた検討に移る段階、場所が決定し、建物の建設予算を議論いただく段階など、都度都度まとまり次第、議会に提案させていただいております。

今回、令和六年九月補正予算で可決いただきました予算に基づく建物の設計業務が進捗し、このたび建設費の予算をまとめることができました。また、令和十一年四月開学に向け、工事着工は令和九年四月が必須と考えております。工事前準備行為を令和八年度中に行う必要があるということでございます。このことから、今回建設費の予算を補正予算に

盛り込み、議案として提案させていただいております。

続きまして今度は、九州新幹線西九州ルートについてですけれども、そのスピード感がよく分からないというお話でありました。

大学は急務と申し上げました。新幹線については、もともとフリーゲージトレイン新幹線でやるはずで、みんなで合意していたと、それが国の責任において技術的な問題で断念されましたということであります。

新たな話としてフル新幹線での議論というものが起きて、私は一貫して莫大な財政負担とかが在来線とか、ルートの問題とか地域振興の問題とか、重ねて議論をしなければいけないので簡単な問題ではないということと、今の佐賀県の鉄道環境は悪くなくて、むしろいいと思っているので、こちらから打開する話じゃないと、その責任を生んだ国の方から話すべきだということも一貫してきた。すなわち、こちらから急ぐ話ではないと言ってきたわけですね、ずっと。ですので、私のほうから何か条件を提示するものではなくて、その原因をつくった国のほうから話が来るのが本来の常道だろうということとをずっと申し上げてきたわけです。

ただ、新たな話として、協議にはしっかり応じて議論していこうということで、様々な局面で、「幅広い協議」もそうですし、いろんな協議が行われてまいりました。そうした中で、水嶋次官のほうから二人で話をしないかという話が昨年十月にもたらされたわけです。二人で会おうということですので、SAGAアリーナで会ったわけですが、私、何か新たな話があって、何か打開策をお持ちになるのかなと思っただけですけども、その日は特に何もなくて、お互いの主張をしていたということと、でも、もっとさらに二人で会うことを重ねようということとで、二回目、三回目、四回目ということで、東京で会ったり、佐賀空港

で会ったりいろんなことがあったと思いますけれども、それぞれお互いの主張をずっと続けているという、割と平行線の日々が続いたように思います。

そうした中で、いわゆる五月二十六日の二者協議を迎えて、それまでの間に、お互い二人だけという話ではあったんだけど、やはりどこかしらから話が漏れて、アセスの幅だとかルートとかが報道が出るようになりました。それは、恐らく二人で会うことを公表していたので、それぞれのぶらさがりとか、様々なところから、外からいろんな声が出たということだったと思うんですけれども、二人の間で、これから先は外に会うことさえも、場所すらも出さずに二人で静ひつな環境で話してみようということとで合意したので、そこからは一切どこで会うのかも分からずに二人で議論をしてきたということです。この議論が、二者合意に踏み出したというのは、まさに水嶋次官が二人で会おうという話をしてきて、それから、二人の関係の中で毎回会おうとしたことと、それから、お互いでいろいろぶつかるので、それでも外に出ないというか、リングから出ないよということは二人で決めていたので、一生懸命二人で頑張ったということだと思います。

それで、五月二十六日の後は、そういうところで議論をしてきたわけですけど、その間も、その後も議論は続き、結論が見えないという、このまま厳しいかもしれない、やはり難しいかもしれないってお互いが思った時期は何度ありました。それでも、まだ会っているうちに、整理がつく可能性が出るような形、幅広く議論をしましたので、お互いで気持ちの分り合える場面というものも出てきました。水嶋次官はやはり西九州ルートをつなぎたいという思い、私は佐賀県と佐賀県民の将来

に対して責任を持っているし、私は政治家なので、様々なところで県民との対話をしたい。プロセスが大事だという、そのいわゆる官僚の考え方と、政治家の考え方というところでのマッチングということにも骨を折った覚えがあります。

ということでありましたので、次の質問の議会への説明についてに移りますけれども、合意することがかなり厳しい議論になってまいりましたので、どこで結論が出るのか出ないのかというところはずっと最後のほうまで引きずっていたんです。ですので、いわゆる最後のほうの段階で、合意できるかできないかは分からないけれども、合意できた場合にはいつ頃内報するのかということも併せて議論をしたんですけれども、国は国で、その情報が国会議員などに漏れると、新幹線って関係者が多いので、そうすると、そこからその合意も、最終合意がしていないところで話が出るとどうなるんだろうかという話があります。ですので、国も合意の前に話ができない、我々もできないという状況の中で、結局、最終的な合意文書がセットできたのは当日なんです。ですので、結局、あの日の午前中に、午後二者会談をするということを、たしかその当日の午前中に、国も、そして県も同じタイミングで、関係各所に連絡をしたというふうに思います。ですので、まさに我々県のほうだけで何か内報するというのは難しい状況でしたし、それは国のほうも難しい状況、ということ、お互いの合意の下で最終的には当日の内報ということになったわけでございます。

以上です。（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

◎議長（宮原真一君） 答弁漏れ。知事さん大丈夫ですか、答弁漏れがありますよ、大丈夫ですか。

◎山口知事 登壇Ⅱ大丈夫じゃありませんので――議論に向き合う県の姿勢についてというお尋ねがございました。

今回の二者合意によりまして、国、長崎県、JR九州において議論を深めていくための整理、見える化ができたということは非常に意義深いものだと思います。これに従って議論が、県民の皆様の中でも議論が進むことになろうかと思えます。

これからの二者合意の論点について、関係者の相互理解と協力がいかに関わり重なるかでございますけれども、環境アクセスは来年度から、三年から五年、これは必ず必要となる期間でありますので、県としてもそうしたことを意識しながら議論に臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎井手農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、国営水路三田川線末端の排水対策について答弁します。

神崎市、みやき町などの筑後川右岸地域では、これまで圃場整備や用排水路、管渠排水などの基盤整備が進められ、農業用水の安定確保や多様な作物に対応した水田の汎用化が図られてきました。その結果、米、麦、大豆に加えまして、アスパラガスなどの施設園芸作物も導入され、収益性と生産性の高い農業が展開されております。

一方で、地域内の宅地化や開発に伴う雨水量の増加に加え、近年の降雨の局地化などによりまして、一部の農地では湛水被害が発生し、農作物に影響を及ぼしております。

こうした状況を受けまして、令和六年十二月には、地元生産者の皆さんの強い思いも背景に、實松神崎市長から山口知事に対し、「国営三田川線末端への排水機場整備の促進について」の要望が行われました。

県としても、この地域では、大雨時に排水先である筑後川の水位が上昇すると排水が十分に行えないことから、湛水被害の軽減には、ポンプによる排水を行う排水機場の整備が必要であると認識しております。

このため県では、この地域の農業者の経営安定に向け、排水機場整備の令和九年度からの事業化を目指し、必要なスケジュールに沿って取組を進めております。

神埼市では、令和七年度から排水機場整備に向けた調査や計画策定を進めておられます。県では、排水機場の適切な施設規模の検討や、筑後川への排水に必要なとなる河川管理者との協議、調整につきまして神埼市へ技術支援を行うとともに、事業採択に向けた国との事前調整を進めているところです。

引き続き、神埼市と連携しながら、排水機場の整備実現に向けて取り組んでいきます。

私からは以上です。

◎三角危機管理・報道局長 登壇Ⅱ私からは、令和八年熊本地震を踏まえた県の災害対応についてということで、氷川町で支援を行った所感及びそれを受けての県の対応についてということで答弁したいと思います。被災自治体の受援体制という視点、観点からお答えさせていただきます。

まず、令和八年熊本地震で犠牲になられた方に哀悼の意を表し、謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

今回の熊本地震では、佐賀県は氷川町の支援を行っています。防災翌日には先遣隊が現地に入り、現在もなお支援を続けているところであり、総務省の応急対策職員派遣制度により、佐賀、広島、島根、鳥取、

愛媛、高知の六県が氷川町の対口支援を行っており、佐賀県がそのリーダーを担っております。

私は、八月一日に対口支援の調整リーダーとして現地に行きました。早速その日の夕方、町の対策本部会議に参加したんですけれども、町内で支援を行っている国等の関係機関からの報告が次々とある一方で、役場の職員からの発言が非常に少なく、私がこれまで経験してきた対策本部会議とは何かちよつと違うなという雰囲気を受けました。通常、災害の対策本部とかだとびりびりしているような感じがあるんですけど、どちらかというところ、ほわつとしちゃっている、浮いちゃっているようなイメージを受けました。

発災後五日目ということで、役場の職員の皆さんも恐らく疲れがピークに来ていたし、さらに、ちやうど命を救うところから命をつなぐところにフェーズの変わり目だったと思います。そのせいで、対策本部に入っている周りの応援者も消防、警察、自衛隊といった実動の機関から、今度は被災者を支援するような経産省であるとか、国交省であるとか、あるいは医療・福祉関係の団体、そういったメンバーにちやうど入れ替わっている時期であったこともあり、混乱していたのかなというふうにも思います。

私は、スムーズな連携ができるようにということで、ホワイトボードに対口支援の体制図を描いて、各団体の関係をまず見える化しました。氷川町の場合だと、役場の対策本部があつて、対口支援が応援している部分というと、いわゆる避難所、それ以外に住家被害の認定、そして、罹災証明の発行あたりをしているんですけど、それをそれぞれ書き出して、避難所であれば四力所あつて、公民館は佐賀県が担っているよとか、

氷川中学校は高知県が担当ですとか、そういったの見える化して、それぞれ責任者の名前と電話番号を書いてくださいというようなことからまず始めました。

そういった対口支援調整会議を開催したほか、同じような要領で、関係ある行政機関・団体を集めて避難所の運営会議であるとか、あるいは佐賀から連れていった災害支援CSOと現地の氷川町役場、あるいは熊本県とをつなぐための連携推進会議みたいなものを次々と立ち上げていきました。

その上で、役場の皆さんに、会議のときにはまず役場の担当の課長さんが自ら発言して状況を説明したほうがいいですと。さらに、道路とか水道の復旧状況について全て口頭で説明があつたので、現地の地名が分からない我々にとっては正直どんな状況がつかめていませんでした。ですから、こういった場合はぜひ地図を用意したほうがいいですとか、そういったアドバイス、助言を行いました。こういったオペレーションをきっかけに、氷川町の皆さんも、あるいは支援に入っている皆さんもそれぞれ自分の役割が明確化してきて、活動がだんだんとスムーズになっていきました。

また、議員がおっしゃられましたボランティアについても、この頃を境に佐賀県の災害支援CSOが氷川町の社会福祉協議会と連携して受付等をはじめましたので、だんだんと順調に受け入れが進むようになっていきました。そして、応援を受け入れる体制というのが大変大事だよねというのを非常に感じました。

続きまして、これを踏まえた佐賀県の災害対応について答弁させてもらいます。

佐賀県で大規模な災害が発生した場合には、いち早く支援を受け入れる体制を整えるため、おっしゃられたとおりマニュアル等を準備して、基本的な対処を整理するということが非常に大事だと思います。ただ、その上で、なおかつ災害対応に絶対はないと、危機は想定どおりには発生しないし、計画どおりには進まない。支援の受け入れも恐らく一緒に災害の種類や規模、まさに対応のフェーズで常に変わっていくと思いますので、これに臨機に対応することが必要だと考えます。

佐賀県の危機管理は現場重視です。大きな災害があつた際には、現地に、自ら判断し、指揮が執れるような人物を速やかに派遣しています。そして、そのときの状況に応じた助言やアドバイスをを行い、被災自治体の体制づくり等を支援しています。

今回の経験で、まさに現場で判断し、指揮が執れる人材、これが非常に大切だなということを改めて認識しました。そうした人材を育てるという意味も含めて、私は県に戻った後は、現在、県の防災担当職員を現地のほうの支援に積極的に送り出して、現地での経験を積むようにしております。また、県内二十の市町にも職員を派遣いただいて、被災地支援を通じて現場の経験をしてもらっています。

さらに、今後は現場での経験を踏まえた実践的な訓練などを繰り返して行うことで職員の練度を上げ、こういった災害発生時に助言、アドバイスができるような人材を育成していきたいと思っております。そうした上で、受援体制の強化及び県の災害対応力の向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは、医療的ケア児のレスパ

イト事業の拡充について二点お答えをいたします。

初めに、現状と利用者のニーズについてであります。

県では、人工呼吸器などの医療的ケアにより常に見守りが必要な小児慢性特定疾病児童等の御家族を支援するため、自宅に訪問看護師を派遣し、一定の時間、ケアを代行する在宅レスパイト事業を実施しております。

現在、一人当たり年間四十八時間まで利用できます。御家族の休息、外出などに利用いただいております。利用者数、利用時間ともに少しずつ年々増加をしている状況でございます。

こうした利用者のニーズを把握するため、今年七月にアンケート調査を行いました。このアンケートでは、兄弟児の学校行事への参加ですとか買い物、家族との時間、自分自身のための時間など、様々な場面で利用されていることが改めて確認できました。利用時間については、現在の利用上限で足りているという方がいらつしやる一方で、九十六時間ぐらいあつたらいいなと、そういう希望をされる方もいらつしやるという状況が見られました。

今後の取組についてでございます。

レスパイト事業を利用上限の四十八時間まで利用されていない方、こういった方の中には、議員おつしやつたように、何かあつたときのために取っておきたいという方とか、もしくは自分のリフレッシュのために使うことをためらっている方、そういう方もおられます。

県では、保健師による家庭訪問、面談、そういった際に、医療保険で訪問看護を受けることもできますし、レスパイト入院とか、そういうほかにも使える制度があるということも御紹介しておりますし、日常的に

介護している御家族の休息とか、兄弟児との時間、こういったことに使っていたためにそもそもこの制度というのは用意しているんですよということを御説明しながら利用を促しているという状況でございます。こうした保健師の話を聞くことで、その後、利用されるようになった、そういう話も聞いております。

また、国や県の補助を活用することで、今年度から佐賀市では新たなレスパイト事業の取組が始まっております。県の事業と組み合わせることで、年間九十六時間まで利用することが可能になっております。さらに、利用の対象が小児慢性特定疾病の受給者証を持っていない医療的ケア児にも広がったほか、在宅以外の外出先でも利用できるようになり、レスパイトの充実にもつながっている状況がございます。

県としては、こうした国、県の補助を活用した取組が県内のほかの市町にも広がるように、市町に対しての働きかけを行っているところでございます。

あわせて、利用のニーズに応えるためには、サービスを提供する訪問看護師の確保も重要でございます。訪問看護事業者に対して、御家族にとつてのレスパイトの大切さを伝えながら看護師派遣への協力をお願いしているところでございます。

レスパイト事業の利用時間の設定に当たりましては、利用の実態、御家族のニーズ、利用できるほかのサービスの状況、こういったことを踏まえながら引き続き検討をしております。

私からは以上です。

◎古川裕紀君 登壇Ⅱ それでは、再質問をさせていただきます。

再質問の前に、国営水路三田川線末端の排水対策についてですけど

も、先ほど部長のほうからも、神崎市としてもですけれども、令和九年度からの事業化を目指すということで、それも含め、部長の思いという部分も含めて、大変力強く語っていただいたなど大変感謝するところです。まさにこれ、地元では悲願の事業ですので、排水機場建設に向けて令和九年度から着実に進むように、引き続きお力添えのほどよろしくお願いをいたします。

それでは、再質問に入ります。県立大学の部分です。

できるだけ早く、急務であると認識しているということでお話をいただきました。

県立大学と新幹線の話と時間軸の違いという話をしたんですが、確かに新幹線のほうで時間をかけるのは当然でしょうというのはよく分かります。どっちかというと、県立大学をこれだけ急ぐという部分についての時間軸の話という思いがあったんですけれども、走りながら考えていく、時期ありきで最優先で考えていくというのも確かにあるかもしれませんけど、本当にその時期が急務なのかどうかというのも、本来であれば議論が必要なんじゃないのかなと私は思うわけです。急ぐあまりに詰めが甘いということはないとは思いますが、ないとは思いますが、後、ほかにもつと考えるべきことがあったんじゃないかということが後から出てきてもいけないですし、そういったところをじっくり議論すべきという思いがあります。県立大学にしろ、新幹線にしろ、これは前々からなんですけど、やはり議会とのコミュニケーション不足というものが否めないと感じております。

知事はふだんから、根回しをしないということをよく言われます。根回しをしないことを誇りにする、誇るあまりに、政策形成のための対話

まで否定してはいけないう思っております。やはり急ぐがあまりに、議会との対話、政策形成のプロセスの中に県議会をどう位置づけるのかというところが軽視されているのではないかと危惧するところではあります。令和十一年四月に向けて、大変、非常に非常に急いでおられる知事の思いの中で、知事の政策形成のプロセスの中の県議会という位置づけがどうなっているのか。県議会と対話を続ける、議論を続けることで、この令和十一年四月という時間が先延ばしになるんじゃないかというおそれを抱いているんじゃないか。その辺りに関して知事の所感を聞かせていただければと思います。

令和八年熊本地震に関しても、すみません、事前に言うべきところでした。

本当に心強い言葉がたくさんありました。何よりもまず被災地の皆様方の支援が最優先、もちろん命が最優先、そういった思いの中で非常に力強い説明をいただいたという思いがあります。引き続き、さらに精度を高めていただけるようによろしくお願いをいたします。

九州新幹線西九州ルートについてです。

ここもやはりコミュニケーション不足を感じるんです。確かに情報管理という部分は非常に大事だと思うんです。

ここは質問ではないですけども、言ってしまうえば、公表できないということの説明していただければよかったのかなと思うんです。直前にも、例えば七時十五分頃から説明会を始めます。ただ、その前に記者会見になってしまいます。ただ、これは情報管理上、セキュリティ上、どうしても、どうしても先に記者会見という、締結という形になってしまいます。そこは県議会と執行部との信頼関係の中で何とか御了承いた

だきたいというようなコミュニケーションがあってもよかったと思います。

もしお答えされるところがあればですけども、質問というか、そういった思いの中でちよつと言わせていただきたいと思います。

最後、医療的ケア児のレスパイト事業の拡充についてですが、質問の中で福岡市の取組、四十八時間を百四時間に拡充されましたというものも紹介させていただきました。そして、七月のアンケートの中で、九十六時間ぐらい欲しいとの声も出ていたという紹介がありました。

もちろん提供側の確保という大事な作業もあるかとは思いますが、佐賀市が四十八時間この事業を始めましたという紹介の中で、いや、こういったことは市町頼みという姿勢ではやっぱりよくないかなというか、もう一頑張りしてほしいなど。県として、例えば四十八時間を百四時間にする。そして、さらに市町が四十八時間つけてくれば、合わせて百五十二時間利用できることになる。そういったスタンスでいいのではないかと思います。

市町は、確かに国が二分の一、県が四分の一、そして市町が四分の一という負担割合の事業を決断するかどうかというところではあるんでしょうけれども、ここに一年先なのか二年先なのか、市町頼みでお願いをするというよりは、県として四十八時間を百四時間にしますというような決断をしていただいて、その上で、県もこれだけ頑張ったんだから市町もぜひ御協力をお願いしますというような形で、さらに四十八時間を市町が確保していただく、そういった流れのほうがり市町としても心強いのではないかと思うんですけれども、この点について再度質問をさせていただきます。

以上です。

◎山口知事 登壇Ⅱ古川議員の再質問にお答えします。

まず、県議会との向き合い方ですけども、県議会での議論は、私は大変尊重していると思っています。自分で計算したことはありませんけれども、県議会で提案されたものについて前向きに答弁している率とかどこか計算しているかわかりませんが、私はかなり取り入れて、しかも結果的にそれが実現していることも多々あると思っています。ぜひこれからも県議会の中で様々な提言をいただきたいと思います。

そして私は、根回しはよくないという話も常々申し上げています。それは、それこそ福岡県の議会と執行部のような関係になる可能性があるからでありまして、いわゆる根回しといってもいろんな種類があるのは私も分かります。ただ、それが様々な取引につながったりとか、県民の目に見えないところで行われるというのは、私はとてもよくないことだと思いますし、一旦そうなりますと、うちの執行部の職員全体に回ってきて、そこを隠さなければいけないという悪循環にはまるからであります。ですので、ぜひ誤解なさらないようにお話をさせていただきたいんですけれども、県議会以外の場で、意見交換会だとか様々な場でお話することについてはウエルカムでありますし、この県立大学の話についても、ここでも百六十何人の質問がありましたけれども、それ以外にも意見交換されたいということであれば、個人でもグループでも、様々な機会を使つて我々も説明をさせて、意見交換をさせていただきまして、それを県政に生かしていきたいと考えています。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱレスパイトの時間の拡充についてお答えをいたします。

佐賀県は在宅レスパイトの支援を行っております。これは全国的にもまだ県レベルで導入している県は少ない状況で、全国的にはほかに先駆けて取り組んでいるものではございます。その上ですが、市町が国、県の補助を利用して拡充できる、そういう制度が現にありますので、まずはその働きかけをしているところでございまして、既に複数の市町が導入について前向きに動いている状況もございます。まずはこの動きをほかの市町にも広げていきたいと思っています。その上で、利用者のニーズ、それから、ほかの利用できるサービス、こういったものもあわせて考えながら、引き続き検討をしてまいります。

◎古川裕紀君 登壇Ⅱいや、質問というより、どっちかという誤解を解くためにというか、ああ言われると、私も根回しは認めるというか、求めているですし、根回しがいいなんていうのはさらさらないです。ただ、政策形成のための対話は必要じゃないですか。どうしても本会議場での議論だけで対話をしていると言われても、結局こうやって私が演説みたいな感じでしゃべる、それに対して答弁をされるということなので、会話をしながらお互いの意見を修正していくというようなプロセスには至らないのが現実かなという思いがあります。

そういった中でも、あれっと思って驚いたのが、意見交換の場には応じますという、今までそういうことをおっしゃられたことがなかった、今までもそうだったのかな。いや、よそでは絶対会わんぞみたいなのうに私たちは理解していたんですけど、それは昔からお変わりなくそうだったのかというのを無理くり質問にしながら、再々質問として終わらせていただきます。根回しはよくありません。皆さん、御理解ください。以上です。

◎山口知事 登壇Ⅱ古川議員の再々質問にお答えします。私は昔からそうかということでありませけれども、ぜひ個人でも結構ですし、グループでも、勉強集団でもいいですので、お話しいただければ、しっかり意見交換はさせていただきます。（「そうですか、ちょっと驚きです」と古川裕紀君呼ぶ）（発言する者あり）

◎議長（宮原真一君）　これで本日の日程は終了いたしました。

あす九日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後六時　散会

速　記　者　田　中　涼　子